

4. 教育内容・方法・成果

中期目標

- (1) 本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成し、学生の学修意欲を高めるために適切な履修指導を行う。
- (2) 社会からの信頼に応え、求められる学修成果を確実に達成する学士課程教育の質の向上を図る。
- (3) 研究科修士課程及び博士課程においては、各指導教員の役割分担と連携体制を明確にし指導教員間の綿密な協議に基づいて体系的な大学院教育を行うこととし、院生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の充実を図る。また、博士課程においては、高い研究能力を持ってグローバルに活躍する質の高い人材の育成を図るため、院生の質を保証する博士課程教育の充実を図る。
- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を踏まえて教育課程及び教育内容・方法の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与(卒業・修了認定)を適切に行う。

中期計画

【12】 本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、教育方法を適切に実施し、学生の学修意欲を高めるために適切な履修指導を行う。

(1) 学士課程における取組

- ・ 本学の建学の精神及び教育目標に基づき、医療のコラボレーション教育の一層の充実を図り、優れたチーム医療人の育成を図る。
- ・ 学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るため、医療・福祉・健康分野への興味・関心を持たせることを主眼とし、産業界との連携により企業活動の現場を知ることを通じて知識・技能・態度をはぐくむことができるよう教育課程・教育内容の充実を図る。
- ・ 本学の学生は、医療専門職として自立するために各種国家試験等に合格することが求められることから、適切な学修支援を行う。

① 医療保健学部看護学科における取組

医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる人材を育成し、看護師及び保健師に必要な不可欠な幅広い人間観を有する専門職を育成するため教育内容の充実を図る。

② 医療保健学部医療栄養学科における取組

「新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士」、「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材」を育成し、「人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職」を育成するため教育内容の充実を図る。

③ 医療保健学部医療情報学科における取組

- ・ チーム医療の中で高度な医療を展開していくために、診療情報の処理、その精度管理、病院情報システムの開発企画など情報処理に精通した専門職を育成するため、高度化する医療及び情報処理に対応して専門職の教育分野に関する総合科目の充実に努める。

- ・医療・ヘルスケア産業の現場において実務の一端を経験することを通じて職業選択の幅を広げるとともに個々の学生のキャリアアップを図るため、企業実習等のインターンシップを積極的に実施する。

④東が丘・立川看護学部看護学科における取組

看護実践能力、自己啓発能力及びキャリア開発能力を備え、高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse を育成するため教育内容の充実を図る。

(2)助産学専攻科における取組

- ・周産期医療に対する高度な専門知識を持ち、問題解決能力・判断力はもとより、実践力を基礎にし、そのスキルを持って母子健康の向上に貢献できる助産師の育成を図るため、助産診断技術学・助産学実習等の充実を図る。
- ・適切な学修支援により、助産師国家試験受験資格及び受胎調節実地指導員受験資格を取得するとともに、新生児蘇生法一次コース修了認定証等の取得を目指す。

【12-2】社会からの信頼に応え、求められる学修成果を確実に達成する学士課程教育の質の向上を図る。

①学士課程教育における教育目標を明確に設定し、教育成果を客観的に検証し、明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取組に反映する全学的な仕組みの明確化を図る。

- ・PDCA(Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Act(改善))サイクルにより教育の改善充実を図る仕組みを明確にして学士課程教育の質の向上に取り組むこととする。

②学生の学修へのきめの細かい支援を行うとともに、学生の能動的学修を促すための教育の推進を図る。

- ・教員と学生あるいは学生同士のコミュニケーションを取り入れた授業方法の工夫等、学生の学修へのきめの細かい支援を行うとともに、学生の能動的な学修を促すため教育内容・方法の充実を図ることとする。

③学生の課外活動の教育的意義を明確に定めるとともに、課外活動の積極的な推進を図る。

- ・学生の課外活動の教育的意義を学則に明記するとともに、正課の授業の他、学友会の活動、クラブ活動、地域等へのボランティア活動等課外活動への学生の積極的な参加を推進することとする。

④国際性の高い教育を実践するための具体的な取組方策の推進を図る。

- ・本学は「国際交流に関する基本方針」に基づき実践を重視した教育研究の充実発展を図るため、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進することとしているが、国際化に対応して国際性の高い教育を実践するための方策を明確にして取り組むこととする。

【12-3】研究科修士課程及び博士課程においては、各指導教員の役割分担と連携体制を明確にし指導教員間の綿密な協議に基づいて体系的な大学院教育を行うこととし、院生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の充実を図る。また、博士課程においては、高い研究能力を持ってグローバルに活躍する質の高い人材の育成を図るため、院生の質を保証する博士課程教育の充実を図る。

①研究科修士課程及び博士課程においては、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人の育成を図るため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、教育方法を適切に実施し、院生の学修意欲を高めるために適切な履修指導を行う。

②医療保健学研究科修士課程における取組

- ・看護マネジメント学、助産学、看護実践開発学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学の各領域において、実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与する人材の育成を図るため、共通科目・各専門分野に応じた選択科目及び研究演習の充実を図る。

③医療保健学研究科博士課程における取組

- ・教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場において感染制御学、周手術医療安全学または看護学の専門知識をもって中心的指導者として活躍できる人材の育成を図るため、感染制御学、周手術医療安全学または看護学に関する特別講義及び特別研究・研究演習の充実を図る。

④看護学研究科修士課程における取組

- ・医療における高度な看護実践を担い、救急医療などの迅速な医療を提供する必要性に対応して、医師や他の医療従事者とのスキルミックスにより権限の委譲・代替を創出的に実践する能力を備えた人材の育成を図るため、診察・診断学特論、医療安全特論、臨床薬理学特論、実践演習・統合実習等の充実を図る。
- ・少子化が大きな課題になっている中で、性と生殖のキーパーソンとして活躍できる専門性の高い判断力と実践力を備えた助産師を養成するために、課題解決型の教育内容の充実を図る。
- ・看護科学コースでは、特論、演習科目を充実させ、教育研究スキルの獲得を目指した教育内容の充実を図る。

⑤看護学研究科博士課程における取組

博士論文にふさわしい研究を進めるための個別指導を通して研究・開発能力の充実を図ることはもとより、幅広い視野をもった学生を育てるために、領域を超えて全学生によるゼミナールを月2回の頻度で開催し、情報の発信・伝達能力、ディベート能力の強化を図る。

【13】教育成果について定期的な検証を行い、その結果を踏まえて教育課程及び教育内容・方法の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与(卒業・修了認定)を適切に行う。

- ・毎年度、学生による授業評価を実施するとともに、教員によるFD活動を積極的に推進し、「東京医療保健大学を語る会」における発表・意見交換及び各学科等のFD活動報告会等の実施により、教育力の向上を図り、授業内容・方法の改善・充実を図る。
- ・教育目標、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」の適切性、教育成果について自己点検・評価と合わせて外部の有識者による外部評価を実施して検証を行い、その結果等を踏まえて教育内容等の改善・充実を図る。
- ・学部学生に対する厳格な成績評価の実施を図るため、GPA(Grade Point Average)制度の導入に向けた取組を推進する。

注) GPA制度 米国において一般に行われている成績評価方法。

学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し、それぞれに対して4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均を出す。卒業のためには通算のGPAが2.0以上であることが必要とされ、3セメスター連続してGPAが2.0未満の学生に対しては退学勧告がなされる。

大学全体

取組状況及び課題等

1) 医療のコラボレーション教育について

【医療保健学部】

- ① 医療保健学部においては、教育理念・目的に基づき優れたチーム医療人を育成するため、看護学科・医療栄養学科・医療情報学科の共通科目として「いのち・人間の教育」及び「医療のコラボレーション教育」に関するカリキュラムを編成しておりますが、「医療のコラボレーション教育」においては「体の仕組みと働き」「公衆衛生学」「栄養学総論」「医療安全管理学」「医学・医療概論」「臨床薬理学」「医療マネジメント論」「協働実践演習」等の科目を設置しております。
- ② 看護・医療栄養・医療情報各学科の4年次生が合同で実施する「協働実践演習」においては患者への生活支援等に関するテーマに基づき、各学科の専門の立場から患者支援等に関する認識や情報を共有し意見交換等を行いながら課題に取り組みます。この協働を通じて医療現場における各自の役割を認識させることで、チーム医療人の育成を図るための特色ある科目となっており(資料17)、今後も授業内容の充実を図ってまいります。

【東が丘・立川看護学部】

東が丘・立川看護学部においては、教育理念に基づき自律性を持ち、高度な看護実践ができる看護職の育成のため、「看護実践能力」「自己啓発能力」「キャリア開発能力」を中核能力と捉え、それぞれの能力の醸成に必要な科目を配置しています。また、医療現場でチーム医療の中心的な存在となり、コーディネーター役を果たせる看護師に必要な、チーム医療やスキルミックスの概念を理解し、その実現に向けて積極的に関与できるよう「臨床検査学演習」「臨床栄養学演習」「臨床薬理学演習」「チーム医療論」「疾病予防看護学」等の科目を設置し、講義と学内演習を組み合わせた教育を実施しております。

2) 社会的・職業的自立を図るための取組について

【医療保健学部】

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るため、医療保健学部においては看護・医療栄養・医療情報各学科において1年次から3年次までの各学年必修の共通科目として「キャリア教育」の科目を設置しており、医療専門職としてのキャリアの成長を目指すとともに組織・チームに貢献するために個人に求められる自ら発展する能力の育成を図ることといたしておりますが、生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を修得することができるよう教育内容の充実を図ってまいります。

【東が丘・立川看護学部】

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るため、東が丘・立川看護学部においては、「自己啓発能力」「キャリア開発能力」を育成するための科目を1年次から4年次までに配置し、教育に当たっています。具体的には「政策医療論」「看護研究の基礎」「看護職とキャリア形成」「NP論」等の科目を設置しております。また、4年次の看護学統合実習では、卒業後リアルティショックに陥らないように、交代勤務や複数患者受持ちを取り入れ、臨床現場に近い実習を行っております。医療専門職として自己の特質を知り、自らのキャリアを自らの意思で築き、生涯にわたって自己研鑽し、成長発達していくための能力を修得することができるよう、さらなる教育内容の充実を図っていきます。

3) 医療・福祉・健康分野への興味関心を持たせるための産業界との連携について

【医療保健学部】

各学部学科においては、医療・福祉・健康分野への興味関心を持たせるため、授業の一環として医療関係企業・医療機関・学校等における実習・見学を行うとともに、医療・医療機器・情報関係学会等への引率・参加を行い学会等における発表を積極的に奨励・支援しております。医療情報学科では、3年次において医療・ヘルスケア産業の現場において実務の一端を経験することを通じて職業選択の幅を広げるとともに個々の学生のキャリアアップを図るため「企業実習」を実施しております。また、医療機関の各部署において発生する医療情報の種類・役割、その情報の取扱い等を確認するとともに医療現場における専門職の倫理観について学ぶ「病院実習」を実施しております。企業実習及び病院実習の実施状況(平成26年度～平成28年度)は次のとおりです。

今後、学生からのニーズに対応するため、多様な実習先の確保に努めてまいります。

企業実習及び病院実習の実施状況(平成26年度～平成28年度)

| 区 分 | 企業実習 | | 病院実習 | |
|------|------|--------|------|--------|
| | 企業等数 | 学生参加者数 | 病院等数 | 学生参加者数 |
| 26年度 | 18 | 51 | 13 | 24 |
| 27年度 | 16 | 55 | 21 | 40 |
| 28年度 | 16 | 48 | 20 | 41 |

[主な企業実習先]

東京サラヤ(株)、スリーエムヘルスケア(株)、サクラ精機(株)、サクラファインテック(株)、日本光電工業(株)、吉田製薬(株)、ランドコンピュータ(株)、NTT アイティ(株)、JAPIC、キーウェアソリューション(株)、ゼネット(株)、ホギメディカル(株)、プライアルメディカル(株)、サイバークリーンシステム(有)、医業経営コンサルト協会、湖山医療福祉法人等

[主な実習病院]

NTT 東日本関東病院、東京逋信病院、東京医科歯科大学医学部附属病院、東邦大学医療センター大森病院、河北総合病院、海老名総合病院、関東中央病院、さいたま赤十字病院、佐々総合病院、自治医科大学付属さいたま医療センター、済生会中央病院、済生会習志野病院、千葉労災病院、等潤病院、横浜総合病院、横浜労災病院、川口総合病院、横浜栄共済病院、東大和病院等

【東が丘・立川看護学部】

東が丘・立川看護学部においては、保健・医療・福祉分野への興味関心を持たせるため、授業の一環として医療施設・介護施設、学校等における実習・見学を行っており、4年次生の「看護学統合実習」では、政策医療を担う独立行政法人国立病院機構施設を中心とした医療保健福祉の諸機関と連携し、スキルミックスの展開を総合的に学べる実習を設定しております。

就職活動の一環として、国立病院機構東京医療センターが行っているインターンシップに4名の学生が参加しています。また、その他の国立病院機構病院等のインターンシップにも、多数の学生が参加しています。

東が丘・立川看護学部の教員と実習施設の指導者は日々の実習を通して、教育環境の充実を図っております。主な実習施設である国立病院機構東京医療センターの実習指導者とは、連携・協働して実習運営を行えることを目的に、年4回看護学実習連携会議を行っております。

さらに、平成 25 年度から、実習施設の実習担当者が一堂に会し相互理解を深める場として「看護学実習施設に対する説明会」を開催し、看護部長をはじめとする実習担当者との意見交換を行っております。平成 28 年度は 22 施設 47 名の実習担当者と教員 65 名が参加して、教育の取組に関する説明、実習指導に関する意見交換が行われました。平成 28 年度からは、テーマで分けた分科会形式をとっており、今までより具体的な意見交換を行えるようにしております。今後も、実習施設の指導者との情報・意見交換を継続する予定にしております。連携会議や実習施設に対する説明会といった会合を定期的かつ継続的に行うことで、教育の進め方について共通認識を深めることや効果的な学修環境確保につながっています。

[主な実習病院]

国立病院機構東京医療センター、国立病院機構災害医療センター、国立病院機構東京病院、国立病院機構村山医療センター、国立病院機構千葉東病院、国立病院機構東埼玉病院、国立病院機構神奈川病院、国立病院機構西埼玉中央病院、国立病院機構下総精神医療センター、国立病院機構甲府病院、国立精神・神経医療研究センター、国立成育医療研究センター、国立国際医療研究センター、国家公務員共済組合連合会立川病院、財団法人日産厚生会玉川病院、公益財団法人井之頭病院、医療法人社団碧水会長谷川病院、等

4) 各種国家試験等合格を目指した学修支援について

【医療保健学部】

本学は医療系の大学として平成 17 年度に開学し平成 28 年度末には第 9 期の卒業生を社会に送り出しますが、看護師・保健師・助産師・管理栄養士の各種国家試験に合格した有為な人材が医療関係機関・企業等において多数活躍しております。各種国家試験受験結果は次のとおりです。

各学科においては、入学時から学生に対して医療専門職として自立するため各種国家試験及び診療情報管理士・医療情報技師等各種試験の合格を目指した履修指導を行っており、今後も適切な学修支援に努めてまいります。

国家試験不合格の既卒者に対しても、ニーズに対応した継続的な受験支援も実施しております。

平成 27 年度各種国家試験受験結果一覧

| | 医療保健学部 | | | 助産学専攻科 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 看護師 | 保健師 | 管理栄養士 | 助産師 |
| 試験実施年月日 | 28. 2. 14 | 28. 2. 16 | 28. 3. 20 | 28. 2. 17 |
| 合格発表年月日 | 28. 3. 25 | 28. 3. 25 | 28. 5. 10 | 28. 3. 25 |
| 本学受験者数 | 112 名 | 21 名 | 106 名 | 19 名 |
| 本学合格者数 | 111 名 | 19 名 | 79 名 | 19 名 |
| 本学合格率 | 99. 1% | 90. 5% | 74. 5% | 100. 0% |
| 全国平均合格率(全体) | 89. 4% | 89. 8% | 44. 7% | 99. 8% |
| 全国平均合格率(新卒) | 94. 9% | 92. 6% | 85. 1% | 99. 8% |

注) 1. 看護師及び保健師受験者は、平成 21 年～平成 27 年度までの卒業生である。

2. 管理栄養士受験者数は、平成 27 年度卒業生である。

医療情報学科における各種試験の合格者数(平成 25 年度～平成 27 年度)

| 資格名 | 資格試験実施団体 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|------------|-------------------------------------|----------|----------|----------|
| IT パスポート | 独立行政法人 情報処理技術推進機構 情報処理技術者センター | 9 名 | 13 名 | 13 名 |
| 医療情報技師 | 一般社団法人 日本医療情報学会 | 11 名 | 2 名 | 10 名 |
| 医療情報基礎知識検定 | 一般社団法人 日本医療情報学会 | 67 名 | 61 名 | 57 名 |
| 診療情報管理士 | 一般社団法人 日本病院会 | 9 名 | 10 名 | 15 名 |

【東が丘・立川看護学部】

東が丘・立川看護学部は平成 22 年 4 月に開設され、平成 27 年度末には第 3 期生を社会に送り出しました。看護師国家試験及び保健師国家試験の合格率を上げるために、各領域の代表者からなる国家試験対策委員会を設置し、2 年次生から支援を行っております。また、学生の自主性を高めるために学生によって構成された国家試験対策学生委員会が組織され、国家試験対策委員会と連携・調整しながら活動しています。看護師国家試験及び保健師国家試験の模擬試験の結果を教育効果・成果の指標として履修支援に活用し、国家試験対策委員を中心に模擬試験の実施及び強化対策講義の実施などを計画的に行っております。さらに、コンタクトグループの活動を通して、学生同士の情報交換も活発に行っております。看護師国家試験を受験した 4 年次生が、後輩に学修スケジュールの計画立案(年間・月間・週間・日々の計画)や学修方法(場所や時間)や不得手科目の取組方、1 日の学修時間や必読図書などを紹介し指導しています。

4 年次生は卒業研究で配属された領域の教員を中心に、個別的で継続的な支援を行っております。国家試験不合格の既卒者に対しても、ニーズに対応した継続的な受験支援も実施しております。

平成 27 年度各種国家試験受験結果一覧

| | 看護師 |
|-----------------|-----------|
| 試験実施 年月日 | 28. 2. 14 |
| 合格発表 年月日 | 28. 3. 25 |
| 本学受験者数 | 101 名 |
| 本学合格者数 | 97 名 |
| 本学合格率 | 96. 0% |
| 全国平均合格率 (全体) | 89. 4% |
| 全国平均合格率 (新卒) | 94. 9% |

注)看護師受験者は平成 27 年度卒業生である。

5) 学士課程教育の質の向上を図るための取組について

(1) 全学的な教学マネジメント体制について

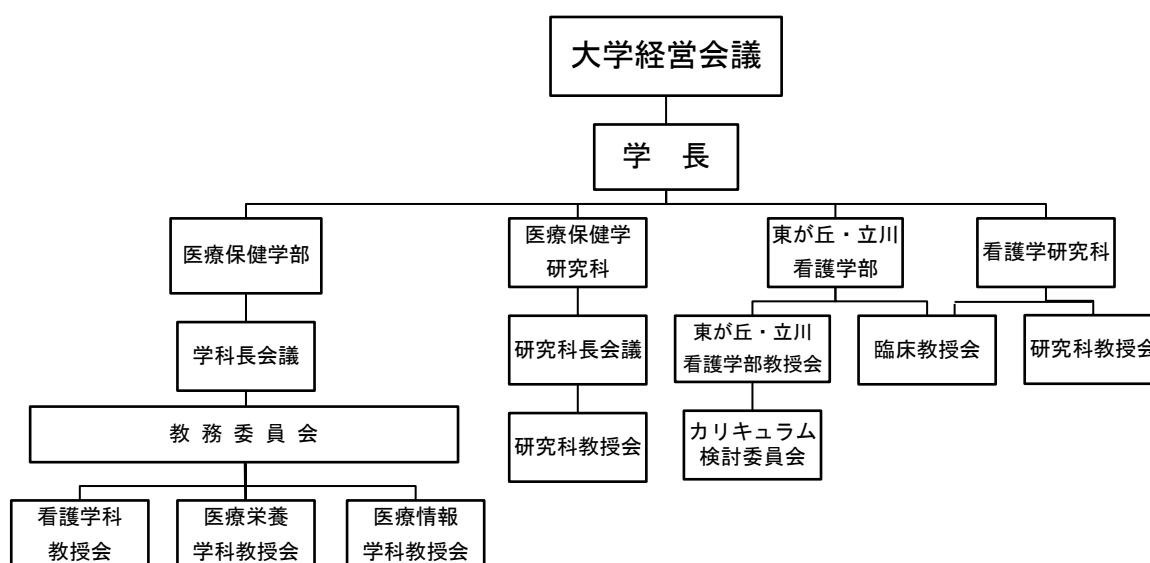
① 本学の建学の精神及び理念・目的に基づき、医療保健学部及び東が丘・立川看護学部の理念・目的、医療保健学部看護・医療栄養・医療情報各学科の理念・目的を学則に定め、各学部学科の「入学者受け入れの方針」「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」をホームページに公表するとともに、学生募集要項に明記しております(資料4、資料18)。

② また、学士課程教育における教学上の重要事項については、医療保健学部においては教務委員会、各学科教授会及び学科長会議、東が丘・立川看護学部においてはカリキュラム検討委員会及び教授会の審議を経た後、本学の最高意思決定機関である大学経営会議(理事長、理事及び評議員の中から理事長が指名する者7名、教授会構成員のうち学長及び副学長を含め理事長が指名する者10名計18名をもって構成)において審議を行っております。

今後においても PDCA サイクルに基づく次の全学的な教学マネジメント体制により学士課程教育の改善・充実を図るとともに教育の質の向上に努めてまいります。

なお、学長・副学長・学部長等をチームとし、総合的・戦略的に教学マネジメントを行う体制を整備しております。

【全学的な教学マネジメント体制について】



(2) 学生の能動的学修を促すための教育の推進について

① 学生の能動的学修を促すため、教員と学生あるいは学生同士のコミュニケーションを取り入れた授業方法の工夫として取り組んでいる主な例は次のとおりです。また学生の学修へのきめ細かい支援としては、授業において授業の進め方や理解した内容等に関するアンケートにより感想・意見等を書いてもらうことや授業で確認テスト(小テスト)を実施して理解力を確認し授業に活かしている例もあります。確認テスト(小テスト)は継続性が大事であり、学生へのフィードバックを適切に行い学生の能動的な学修を促すこととしており、確認テスト(小テスト)によってどのような効果があったか成果等の検証を行っております。

(医療保健学部看護学科)

- 学生自らが目的・目標を持ち、その実現に向けて「自ら学び、成長し続ける力」の育成を図るため1年次前期より4年次まで「看護の統合と実践」の科目を開講し、ポートフォリオを用いて学生の主体的学びや学びの統合を看護学科全教員で支援しております。ポートフォリオは学生個々の意志ある学びを実践するためのツールであり、学生自ら描いた将来像に向けて各年次の達成目標を立て、その実現に向けて学修を計画し、実施・評価するというプロセスを4年間連続して行うものであり、個人ワーク、学生同士のコミュニケーションを取り入れたグループワーク、教員との面談により「自ら学び、成長し続ける力」の育成を図っております。平成27年度入学生からはカリキュラムの改正に伴い、臨地での実習・演習に関する科目を1年次前期から4年次後期まで開講し、学生が看護師になりたいという動機を継続でき、積極的な学修行動につなげることができるよう支援しております。ポートフォリオについては1年次「看護学概論」「基礎看護援助実習Ⅰ」2年次「機能看護学Ⅱ」「基礎看護援助実習Ⅱ」等の科目に関連付け、学生個々の意志ある学びを支援するツールとして引き続き活用しております。

(医療保健学部医療栄養学科)

- 教員は授業の際に一方通行の講義形式だけではなく、学生に意見・質問を求めるなど双方向の授業をできるだけ行うようにしております。学生は教員との質疑応答を通して自分の考えをまとめ、それを表現する能力を育成することができます。
- 実験・実習科目においても、学生が実施した結果をまとめ、パワーポイントを使ってプレゼンテーションを行い、学生同士の意見交換を実施することにより得られるグループダイナミクス効果を目指した取組を行っております。
- 専門科目・教職科目においては、学生の視野を広げ理解を深めるため学外の特別講師を招聘し、学生の能動的学修を促しております。

(医療保健学部医療情報学科)

- 「コンピュータシステムⅠ」「データ構造とアルゴリズムⅠ」「生体情報演習」等の科目においては、教員と学生が双方向で授業を進めるクリッカーを導入したシステムを授業に取り入れております。授業では学生が1人1台小型端末を持ち、スクリーン上に表示されるクイズやアンケートに回答することにより結果が即時にスクリーン上に表示されるため自分の現在の学修レベルを把握することができます。また積極的に授業に参加することにより学修意欲の向上を図ることができます。

(東が丘・立川看護学部看護学科)

- 学生の能動的学修を促すための情報入手の一環として、全ての学年を対象に学生生活実態に関する定点調査を平成25年度から行い、学生の学修時間の実態及び学修行動を把握し、結果をフィードバックするように努めております。
- コンタクトグループ活動(注)として、各グループ最低年2回のミーティングを実施しております。異なる学年次の学生間の交流や教員と学生のコミュニケーションを図る場となっており、「先輩の話が聞けてよかった」「実際の学修計画が解った」等の意見が聞かれ、能動的学修を促す機会となっております。

(注)コンタクトグループとは学生間及び教員間の相互交流・情報交換を通して、豊かな学生生活を送れることを目的に組織された学生と教員のグループです。グループは1学年概ね100～200名の学生(500名)を43グループに分け、各学年概ね5～10名ずつ1年生から4年生まで合わせて概ね20名の学生と教員1名で構成されております。

グループごとに、学修支援や生活相談等の活動を行っており、年2回、43のコンタクトグループ(概ね750名)が一同に会するコンタクトグループミーティングの機会を設けております。

○教員は授業の際に一方通行にならないように、授業時間内に学生から意見や質問を求めするなど、双方向の授業が展開できるように務めています。また、リアクションペーパーに質問や意見、感想などを書いてもらうことで理解の程度を確認し、次回の授業に活かしている例もあります。

②医療保健学部においては、平成26年度に文部科学省の「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に申請して「アクティブ・ラーニングのためのクリッカー等の整備」が採択され、設備費の交付決定があったことから次の設備等を措置しており、平成28年度においてもこれらの設備を活用して引き続き学生の能動的学修を促すための取組を行っております。

これらの取組に当たっては、「アクティブ・ラーニング実施委員会」を組織しており、同委員会においては、今後、取組状況に関しての検証も行っております。

ア講義科目を中心にクリッカーシステムの導入

このシステムの導入により一方通行になりがちな講義科目において、学生にとっては、自身の学修の度合いを、教員にとっては、学生の理解度や学修の準備状態を即時に把握することができる。

イ授業アーカイブ(授業録画・閲覧)システムの導入

授業中の映像・音声を収録し、インターネット上にアップされたものを好きな時間帯に学生が理解・納得するまで視聴して学ぶことができる。これにより、学生の授業外の自己学修を支援する。

ウ患者ロボットの配置・活用

授業の中で、より実践に近い形で演習を行うために患者ロボットを活用して、模擬的な医療環境を構築する。

エ平成28年度においては昨年度に引き続き「学生の学修時間の実態及び学修行動等に関するアンケート」を実施しましたが、その結果を踏まえて授業においては学生の能動的な学修を促すための工夫を行うとともに教育内容・方法の充実に努めてまいります。

③今後、入学者の多様性を踏まえて、カリキュラム構成の見直しや学生の能動的な学修を重視した、授業方法の導入、学生の学修時間の増加に向けた指導、学生成果に係る評価の充実などの取組について実効性を持って進めてまいります。

(3)学生の課外活動の積極的な推進について

①本学には学生の自主活動によって組織される課外活動団体として「東京医療保健大学学友会」があり、平成28年度は252名の学生が委員として活動しております。平成28年度の主な学友会活動としては、スポーツ大会実行委員会によるスポーツ大会(28.7.15(金)駒沢オリンピック公園屋内競技場 352名参加)、大学祭実行委員会の企画・運営による大学祭(医愛祭 28.11.5(土)・11.6(日)世田谷キャンパス)があります。また、学友会のクラブ・サークル委員会のもとに、女子バスケットボール部、チアダンス部、サッカー部のクラブを始め、運動系15団体、文化系

10 団体のサークル(同好会)があり平成 28 年度では 780 名の学生が活動しております。

課外活動は幅広い人間性を養い、健全な心身の発達を促すことが期待されていることから今後も課外活動への積極的な参加を奨励してまいります。

- ②医療系の大学で学ぶ学生として社会貢献・社会活動に関する意識の涵養を図り学修意欲の向上を図るため、ボランティア活動への積極的な参加を奨励しております。平成 28 年度のボランティア活動の主な内容は次のとおりです。ボランティア活動を希望する学生は児童養護施設等における介助活動、高齢者・障害者への介助・支援活動、地元の行事に参加して地域との交流を深める活動、医療に関わる活動等に参加しておりますがボランティア先において本学学生の活動は高く評価されており今後も積極的な参加を奨励してまいります(資料 19、資料 20)。

<医療保健学部>

| 活動場所 | 実施時期 | 参加者数 | 目的・効果 |
|--|---------------------------------|-----------------|--|
| 世田谷区バザー活動の支援 (世田谷区・二子玉川ボラン ティアビューロー) | 28. 2. 26(金) ～ 2. 27(土) | 6 名 | 世田谷区二子玉川の地域貢献バザー活動の際、本学医療栄養学科学生が豚汁やおむすびなどの炊き出し活動を通して支援しました。このような活動は地域の災害時への備えにもつながります。 |
| 日本看護協会が主宰する 看護の日のイベント | 28. 5. 8(日) 28. 5. 12(木) | 5 名 80 名 | 「看護の日」PR 大使とともにトークショーに出演し、実習や臨床での忘れられないエピソード等について 200 名を超える来場者の前で語り、来場者から励ましの声を受け、自分が選んだ看護の職業への期待と責任について考える機会となりました。 本学五反田校舎を利用して行われた「第 6 回忘れられない看護エピソード朗読会」に出席し、PR 大使による入賞作品の朗読後、トークショーに参加する等により刺激を受ける機会となり新たな気持ちで看護実践の場に臨む有意義な機会となりました。 |
| NTT 東日本関東病院(品川区) ふれあいフェスティバル | 28. 5. 28(土) | 40 名 | フェスティバルにおいては、チアダンスサークル及び手話ボランティアサークルが日頃の成果を披露し、また参加者と一体となって交流を行うことにより患者様等の元気回復に寄与することができました。 |
| 認知症サポーター養成講座 (世田谷区) | 28. 6. 2(木) | 4 名 | 世田谷区地域支援の学生団体「せたがや Link!」(せたがや福祉区民学会主催)活動として、本学医療栄養学科が研修を受講しました。受講学生からは、認知症について学びを深めるとともに、世田谷近隣大学生や地域住民の参加者の方々と意見交換の場となり、視野を広げることができました。また、認知症患者の家族を含めた声や世田谷区で行われている支援の実際を知り、学生の立場でもできる支援を考えるよい機会となりました。 |
| 第 11 回食育推進全国大会 (福島県・郡山市) | 28. 6. 11(土) ～ 6. 12(日) | 8 名 | 食育推進全国大会において本学ブースを設置するなど、がん予防情報の普及活動を学生主体で実践参加。 学生にとっては、日頃の栄養学の学びを地域の疾病予防活動に実践的に活かし、コミュニケーション能力を培う機会となりました。 |

| | | | |
|--|---------------------------------|------------|---|
| 東京都看護協会 エイズ・ピア・エドゥケーター養成事業への参加 | 28. 6. 18(土) ～ 6. 19(日) | 20名 | 同好会である青少年の性と健康を考え活動する会(2SK会)が、東京都から委託を受け実施している東京都看護協会の「エイズ・ピア・エドゥケーター養成研修事業」に参加し、「エイズ・ピア・エドゥケーター認定」資格を約20名取得しました。 |
| 公益財団法人エイズ予防財団主催 HIV検査普及週間街頭キャンペーン参加 | 28. 6. 5(日) 28. 11. 27(土) | 20名 20名 | 同好会 青少年の性と健康を考え活動する会(2SK会)のメンバーが普及啓発活動に参加しました。学生にとっても、一般の方に興味を持ってもらうための呼びかけ方法などを学ぶ場となりました。 |
| 玉川インターナショナルスクール食育活動 | 28. 6. 23(木) ～ 6. 24(金) | 7名 | 大学近隣のインターナショナルスクールの園児を対象に、公衆栄養学実習で学生が計画立案した食育事業を実践し、和食・和菓子の普及活動を実施。参加した園児や本学学生に有意義な食育活動となりました。 |
| 社会を明るくする運動(世田谷区) | 28. 7. 1(金) | 1名 | 三軒茶屋駅で実施された犯罪や非行の防止や立ち直りを支える温かい地域づくりのための活動「社会を明るくする運動」にも参加し、世田谷区の地域支援活動を本学学生として継続的に行っています。 |
| 世田谷線つまみぐいウォーキング2016!(世田谷区) | 28. 10. 1(土) | 1名 | 特定非営利活動法人まちこらぼが主催となり、世田谷線沿線の11の商店街が連携して「世田谷線つまみぐいウォーキング2016!」が実施され、本学の医療栄養学科1年次生がボランティアとして参加しました。大好評につき、定員に達し、盛況の催しとなりました。 |
| 中延複合施設(品川区)くつろぎ祭り | 28. 10. 8(土) | 9名 | 祭りの当日、高齢者・障がい者の食事等の支援活動により介護の深みを体験することができました。 |
| NTT 東日本関東病院(品川区)におけるトリアージ訓練 | 28. 10. 13(木) | 102名 | 大事故、災害時における救命の順序を決める訓練に参加し、医療系の大学で学ぶ学生としてその重要性を認識する機会となった。 |
| 第9回東京都食育フェア | 28. 11. 12(土) ～ 11. 13(日) | 95名 | 小児がん・AYA世代(Adolescent and Young Adult: 思春期及び若年成人)がん患者支援のためのレモネードスタンド募金活動を本学学生が参加しました。来訪者数は1日目275名、2日目284名、計559名でした。アンケート協力者数は計483枚、募金は19,136円でした。学生達は実践的な参加を通して将来の管理栄養士の視点から食育を通じた社会貢献の重要性を学び、コミュニケーション能力を養うことができました。 |
| しながわ 健康・生きがいフェスタ | 28. 12. 10(土) | 10名 | 第二の人生の生き方・はたらき方について、実際の活動グループを見ながら考えるイベントの受付ボランティアを行いました。元気高齢者と関わり、様々な活動を通じて、高齢者の生活や思いを知ることができました。 |

<東が丘・立川看護学部>

| 活動場所 | 実施時期 | 参加者数 | 目的・効果 |
|-------------------------------|------------------------------|-------------|--|
| 東京医療センター(目黒区)における七夕イベント | 28. 6. 27(月) ～ 7. 8(金) | 5名 | 東京医療センター1階外来ホールにおける七夕イベントの笹の飾り付けや短冊を作成し、朝・夕に枯笹の清掃などを行い、イベント終了後、短冊を神社に奉納し祈禱を行っていただきました。 |
| 災害医療センター(立川市)における七夕イベント | 28. 6. 17(金) ～ 7. 8(金) | 71名 | 災害医療センター1階ロビー、病棟等への七夕の飾り付けを、昭和の森看護学校の学生と共同して行いました。 |
| 東京医療センター(目黒区)におけるDa capoコンサート | 28. 8. 4(木) 28. 12. 26(月) | 延べ9名 | 文化系サークルのDa capoは、木管楽器、弦楽器、ピアノで編成されており、東京医療センターの1階外来ホールで患者様とご家族に癒しと笑顔を届けるため、クラシックやジブリなど幅広く演奏し好評を得ることができました。 |
| 目黒区消防団に入団して消防活動に参加 | 28. 10. 1(土) | 145名 が在籍 | 消防団の活動は、消防団始式、東京消防出初式、水防訓練、消防操法大会、総合防災訓練等の活動があり、わが街を災害から守るという使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。 |
| 東京医療センター(目黒区)における大規模災害訓練への参加 | 28. 10. 20(木) | 78名 | 大事故、災害時における救命のトリアージ訓練に参加し、医療系の大学で学ぶ学生としてその重要性を認識する機会となった。 |
| 災害医療センター(立川市)における大規模災害訓練への参加 | 28. 9. 2(金) | 125名 | |
| よしくぼ保健室への参加(本学主催の「まちの保健室」) | 28. 9. 16(金) | 30名 | 地域の方々を対象として、健康相談や健康測定等を行い、健康づくりの手伝いをする事で、地域医療について理解を深める機会となった。 |

③平成25年度には学生の課外活動について明確にするため、学則の改正(平成25年12月4日改正・施行)を行って、学則第67条の2(学生の課外活動)を新たに定め「学生は、社会貢献・社会活動に関する意識の涵養に努めるとともに幅広い人間性を養い健全な心身の発達を図るため、正課の授業の他、課外活動に積極的に参加することとする。」と決めました。

今後引き続き、課外活動の意義について学生の意識啓発を図るとともに課外活動への積極的な参加の推進を図ってまいります。

(4)国際性の高い教育を実践するための取組について

①本学は医療系の大学として教育理念・目的に基づき優れたチーム医療人の育成を目指しておりますが、グローバル社会においては語学力を有する人材が求められることから、学士課程教育においては国際性の高い教育を実践するための取組の一環として次のとおり「英語講読・記述」「英会話」「専門英語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」の外国語の授業を行っております。

学士課程教育における外国語科目について(平成 28 年度入学生)

| 学部学科 | 科目名 | 配当年次 | 必修・選択 | 単位数 |
|----------------|----------|------|-------|------|
| 医療保健学部看護学科 | 英語講読・記述 | 1 年次 | 必修 | 2 単位 |
| | 英会話 I | 1 年次 | 必修 | 2 単位 |
| | 英会話 II | 1 年次 | 必修 | 2 単位 |
| | 英会話 III | 2 年次 | 選択 | 2 単位 |
| | 専門英語 | 3 年次 | 選択 | 2 単位 |
| | フランス語 | 1 年次 | 選択 | 2 単位 |
| | 中国語 | 1 年次 | 選択 | 2 単位 |
| 医療保健学部医療栄養学科 | 英語講読・記述 | 1 年次 | 必修 | 2 単位 |
| | 英会話 I | 1 年次 | 必修 | 2 単位 |
| | 英会話 II | 1 年次 | 必修 | 2 単位 |
| | 英会話 III | 2 年次 | 選択 | 2 単位 |
| | 専門英語 | 3 年次 | 選択 | 2 単位 |
| | フランス語 | 1 年次 | 選択 | 2 単位 |
| | 中国語 | 1 年次 | 選択 | 2 単位 |
| 医療保健学部医療情報学科 | 英語講読・記述 | 1 年次 | 必修 | 2 単位 |
| | 英会話 I | 1 年次 | 必修 | 2 単位 |
| | 英会話 II | 1 年次 | 必修 | 2 単位 |
| | 英会話 III | 2 年次 | 選択 | 2 単位 |
| | 専門英語 | 2 年次 | 選択 | 2 単位 |
| | フランス語 | 1 年次 | 選択 | 2 単位 |
| | 中国語 | 1 年次 | 選択 | 2 単位 |
| 東が丘・立川看護学部看護学科 | 実用英語 I | 1 年次 | 必修 | 2 単位 |
| | 実用英語 II | 1 年次 | 必修 | 2 単位 |
| | 実用英語 III | 2 年次 | 必修 | 2 単位 |
| | 中国語 | 1 年次 | 選択 | 1 単位 |
| | スペイン語 | 1 年次 | 選択 | 1 単位 |

○医療保健学部及び東が丘・立川看護学部においては、外国語の授業科目のうち英語については 1 年次において必修としておりますが、英語の授業は習熟度別クラスでの演習を実施しており、各学生がレベルに合った内容を効率よく学修できるよう工夫しております。授業はレベルにより基本的に英語で行っており、全員ネイティブまたは留学経験のある教員が、生きた・使える英語を中心に演習を行っております。

また、優れたチーム医療人を育成するため、学生が医療・保健専門用語なども英語で学修できるよう、テキストや独自の教材の工夫で国際的な視野を持つ学生の育成を図っております。

さらには、本学の教員が開発した新テキストを平成 26 年度から使用しており、コミュニケーション力のある学生の育成を図っております。

○授業では教養科目として文化的・国際的側面を学修しており、またリスニングやリーディングだけではなく生きたスピーキングやライティングといった自分から英語で発信する力、コミュ

コミュニケーション力を養うことを目的として取り組んでおります。

○なお、TOEFL または TOEIC などの英語資格検定の成果を英語の単位に認定することについては、各検定が①大学で習熟すべき英語の内容と国際性を網羅しているか②本学の医療・保健に特化した英語授業内容に沿っているかなどを含めて引き続き検討を行ってまいります。

また、今後の国際的な対応力としては英語以外の科目も検討が考えられるところです。

○医療保健学部の各学科においては「国際看護論」(看護学科)、「国際関係論」(3 学科共通)の授業科目を開講し、東が丘・立川看護学部においても平成 28 年度から「国際看護学」の授業を開講しておりこれらの授業を通じて、時代の要請に応じた国際水準に適合する医療人の育成に努めております。

②また、本学の教育目標に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため、国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進することとした「国際交流に関する基本方針」に基づき教職員・学生に係る海外派遣・海外研修を積極的に推進するとともに、海外からの受入れを積極的に行う。これを通して本学の国際化を推進することとしており、カリキュラムについては、時代の要請に応じて国際水準に合致させるようその充実に努めることとし、国際性の高い教育の実践に取り組んでまいります(中期計画【5】参照)。

6) 研究科教育の充実について

(1) 医療保健学研究科修士課程・博士課程及び看護学研究科修士課程・博士課程においては、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的に基づき教育課程を編成し実施しております。

各研究科においては各指導教員の役割分担と連携体制を明確にし、指導教員間の綿密な協議に基づいて次のとおり体系的な大学院教育を行っており、今後も院生の質を保証する組織的な教育・研究体制の充実を図るための取組を行ってまいります。

ア 医療保健学研究科修士課程・博士課程

○修士課程においては、医療保健に関する知識を含め応用力・実践力・マネジメント力豊かな人材を育成するため、8つの領域(看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学)に共通した必修科目として、医療保健管理学、総合人間栄養学特論、安全管理情報学、サーベイランス特論及び医療経営特論の5科目を開講しており、さらに医療の実践現場で役立つ研究課題を追求しその課題解決に寄与するため各領域の専門分野に応じた選択科目及び研究演習を開講しております。

○博士課程においては、教育研究実践の高度化・専門化に対応し我が国の医療現場において各領域(感染制御学、周手術医療安全学、看護学)の専門的知識をもって中心的指導者として活躍できる人材を育成するため、各領域に関する特別講義及び特別研究による研究演習を開講しております。

○また、研究科教員をもって構成する教授会及び研究科長会議を定期的開催するとともに教育課程に関する臨床教授等との意見交換等を踏まえて教育内容・方法等の改善充実を図っております。

イ 看護学研究科修士課程・博士課程

○修士課程高度実践看護コースにおいては、看護職としての専門性を高め臨床の多様な状況に

- において総合的な判断ができ、チーム医療の一員として高度な実践ができる能力を備えた人材を育成するため、救急医療などの現場において「状況を総合的に判断(診察・包括的健康アセスメント)できる能力」及び「状況に対応した安全・安心な医療を提供できる能力」の養成を主眼に教育課程を編成しております。また、病院実習ではクリティカル領域で必要とされる診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践能力を養うため、医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修(救命救急センター)のプログラムを活用し実施しております。
- 修士課程高度実践助産コースにおいては、21世紀の助産師を目指した養成教育を目指して「研究マインド、研究手法の基本を修得し、EBPM(Evidence Based Practical Midwifery)を実行できる能力」の養成及びウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師の養成を図るとともに、現場における継続教育を担える人材の育成、管理者・指導者としての基本的なスキルを備えた人材を育成するための教育課程を編成しております。
 - 修士課程看護科学コースにおいては、看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としており、高等教育における看護基礎教育において看護の対象であるヒト、人、人間を理解するために必須とされる看護の基盤となる学問領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するため看護基盤科学、臨床看護学及び応用看護学領域に関する教育課程を編成しております。
 - 博士課程においては、看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としており、看護の対象であるヒト、人、人間を科学的に捉え、その発達段階に応じた看護学の各専門領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための成育看護学領域及び看護科学をベースに地域社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための地域環境保健学領域に関する教育課程を編成しております。
 - 看護学研究科においては、大学院教育の理念・目的に沿った教育活動を実施するとともに講義・演習・実習を円滑に実施するために国立病院機構東京医療センター、同災害医療センター、同東京病院の各診療科の医師等を臨床教授等に任命しており各医療機関との間で定期的(概ね年2回)に臨床教授会を開催し指導内容等について意見交換を行っております。また、研究科教員をもって構成する教授会を定期的で開催しており教育課程に関する意見交換等を踏まえて教育内容・方法等の改善充実を図っております。
- (2) 医療保健学研究科及び看護学研究科においては、研究科教育の充実を図るため、平成26年度に次のとおり教育研究体制を整備するとともに新領域を設置し、平成27年度にも医療保健学研究科において新領域の設置を行いました。今後も社会からの要請に応じて実践的な教育研究体制の充実を図ってまいります(中期計画【3】【4】参照)。
- (平成26年度)
- 医療保健学研究科の修士課程に滅菌供給管理学領域を設置
 - 看護学研究科においては修士課程に看護科学コースを設置。また、看護の実践現場と連携を図りながら大学での看護学教育・研究に係わることのできる教育研究者の育成する博士課程(入学定員2名、3年制)を設置。
- (平成27年度)
- 医療保健学研究科の博士課程において、社会の変化に応じ適切な医療・看護を提供していくため、社会を俯瞰し理論を活用しながら新しい看護実践提供の在り方を見出すとともにこれを理論化し社会や教育現場において説明・実践する高度な看護能力を有するリーダーの育成を図るため看護学領域を設置。また修士課程においては、グローバル化や少子高齢化を迎えて

看護とは何かを探究し看護実践に埋め込まれている知を明らかにするとともに社会のニーズに対応した看護実践の開発能力の育成を図るため看護実践開発学領域を設置。

7) 教育成果についての定期的な検証について

(1) 学生による授業評価の実施について

中期計画【9】参照

(2) 学生の学修時間等に関する調査の実施について

平成 28 年度においては、本学学生の学修意識や学修に関する実態を把握し、今後の修学支援等の充実を図るため、医療保健学部看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の 3 学科全学生を対象として平成 27 年度に引き続き「学生の学修に関する実態調査アンケート」を実施しました。

アンケートでは、オフィスアワーの利用状況、平均的な 1 日の授業以外(予習・復習等)の学修時間、授業出席時間、平均的な 1 日の読書時間及び学修環境等を聴いております。

また、東が丘・立川看護学部看護学科においても平成 28 年度に前年度に引き続き「学生生活実態調査」を行っております。この調査においては、学生生活の一環として、1 か月当たりの食費や、平均的な睡眠時間、授業の満足度に関すること、1 日の学修時間、学修場所・教員との交流・担任制に関すること等について聴いております。

これらの調査結果については、今後の学生の能動的学修を促すために活用するとともに教育改善に役立てることといたしております。

なお、学生の学修時間等に関しては、全学的に把握する必要があることから全学生を対象としたアンケートの実施について検討し、平成 29 年度から、授業出席時間、学修時間、PC 利用の学修時間についての項目を全学的に設けてアンケートを実施することとしております。

(3) FD 活動の推進について

中期計画【9】参照

(4) 外部評価について

「教育目標」、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」の適切性、「教育成果」については、毎年度点検・評価により検証を行うとともに、外部評価の一環として点検・評価報告書をスクリー委員会 5 名の学外有識者に評価いただき、その結果等を踏まえて改善・充実を図っております。(中期計画【2】参照)

(5) GPA(Grade Point Average)制度の実施について

医療保健学部及び東が丘・立川看護学部においては、学生の成績評価を踏まえて学修指導を効果的に行うため、平成 26 年度入学生から fGPA(functional Grade Point Average。機能する GPA。成績をより忠実にポイント(GP)に反映するための評価の仕組み)による成績評価を試行的に実施しております。fGPA の試行を踏まえ、その効果・影響等の検証を行ってまいります。

また、fGPA 制度の実施に伴って、学生が適切な授業科目を履修できるようにするため、平成 26 年度から履修系統図を作成しておりますが、今後、授業科目に適切な番号を付し分類することで学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する「ナンバリング」を併用する方向で検討してまいります。

1. 学科の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか

1) 看護学科の教育目的と人材育成に関する基本的考え

看護学科は、学士力の育成とともに、看護師・保健師(選択)・養護教諭(選択)に必要な基礎的能力の育成を目的に教育を行っております。

看護学科が育成する人材は、「保健・医療・福祉の現場で協働できる人材」「医療の高度化や社会・環境の変化に柔軟に対応し新しい価値を創造できる人材」「人と生活を大切にその人らしさを尊重した看護を実践できる人材」です。

また、看護学科では、専門職としてあらゆる機会をとらえて自己研鑽し、協働する人々との相互関係の中で役割を果たす『へこたれない看護師の育成』を目指し、「応用の効く実践力」、「社会の変化に呼応できる創造力」及び「自ら学び、成長し続ける力」の育成に取り組んでおります。

2) 看護学科の教育課程の編成

看護学科の教育課程は、全学科共通科目としての分類にあたる「いのち・人間の教育」「医療のコラボレーション教育」の他に、看護学科独自の分類である「専門職の教育」があります。平成 27 年度入学生からは「専門職の教育」分類を中心にカリキュラム改正を行い、学生の動機づけを継続的に高め、確かな看護の知識と技術を身に付けられるよう体系化しております。それに伴い、「専門職の教育」分類は<専門支持科目><専門基幹科目><専門展開科目><実践統合科目>の構成としております。

この「専門職の教育」は、入学間もない 1 年次前期から開講しており、4 年間を通じて看護学を学べるようになっております。また、実習科目も 1 年次から 4 年次まで各年次に開講されており、学生の学修の進度に応じて理論と実践が統合しやすいよう配置されております。新カリキュラムでは、全学年に配置している実習科目のほか、学外での演習による演習科目を新設し、学生が臨地実習先と学内と往還する学修により個々の学びを深化、発展させることをねらっております。

さらに、看護師・保健師の国家試験受験資格、養護教諭 1 種の資格取得に必要な科目は、同時間重複開講をなくし、資格取得に必要な科目の履修が可能になるよう時間割を組んでおります。

3) 学生自らが目的・目標を持ち、その実現に向けて「自ら学び、成長し続ける力」の育成

1 年次前期より 4 年次まで「看護の統合と実践」の科目を開講し、ポートフォリオを用いて学生の主体的学びや学びの統合を看護学科全教員で支援しております。平成 27 年度入学生からは、学生の主体的な学びの本質を洗練させ臨地実習を中心とする科目に関連付けてポートフォリオをツールとして引き続き活用しております。

4) マネジメントの基礎的能力を兼ね備えた看護職者の育成

看護学科では、看護マネジメント能力の育成を看護の基礎教育の中に位置づけ、1 年次に「機能看護学Ⅰ(セルフマネジメント)」、2 年次に「機能看護学Ⅱ(キャリアマネジメント)」、3 年次に「機能看護学Ⅲ(組織とマネジメント)」、4 年次に「機能看護学Ⅳ(トップマネジメント)」(選択)を開講しておりますが、一般企業におけるマネジメント事例も用いながら、グループワークを中心とした演習を行い、看護職者が組織において役割を発揮することの基盤的知識・技術としてマネジメントを教授しております。

5) 保健・医療・福祉チームの中で他職種や地域、家族等と連携協働する力の育成

医療保健学部においてはチーム医療を担える人材を育成するという教育目標に基づき、3 学科共通科目として「協働実践演習(4 年次前期必修 1 単位)」を開講しております。看護学科においては、連携協働する力の育成を看護職に必要な教育内容として位置づけ、看護学の講義・実習全般

に渡ってその強化を図っております。

6) 大学と実習施設の看護職との連携協働による授業運営

①看護学科は実習施設と連携協働して教育環境の充実を図っておりますが、教育の進め方等について協議を行うため平成 19 年度から年 1 回臨地実習協議会を開催しております。臨地実習実施状況は次のとおりです。

医療保健学部看護学科臨地実習実施状況(平成 26 年度～平成 28 年度)

| 区 分 | 病 院 | | 保育園・ 小学校 | | 事業所 | | 社会福祉 施 設 | | 保健所 | | 計 | |
|-------|-----|------|-------------|-----|-----|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|------|
| | 施設数 | 学生数 | 施設数 | 学生数 | 施設数 | 学生数 | 施設数 | 学生数 | 施設数 | 学生数 | 施設数 | 学生数 |
| 26 年度 | 13 | 770 | 51 | 83 | 2 | 7 | 83 | 501 | 24 | 155 | 173 | 1516 |
| 27 年度 | 12 | 879 | 37 | 81 | 3 | 7 | 66 | 598 | 9 | 18 | 127 | 1583 |
| 28 年度 | 12 | 1320 | 32 | 68 | 1 | 3 | 62 | 506 | 7 | 14 | 114 | 1911 |

注) 学生数は延べ人数である。

【主な病院】

NTT 東日本関東病院、東京通信病院、大森赤十字病院、昭和大学病院、
がん研究会有明病院、東京武蔵野病院 他

【主な保育園・小学校】

品川区立旗の台保育園、品川区立伊藤保育園、品川区立五反田保育園 他
品川区立城南第二小学校、品川区立第一日野小学校、品川区立放水小学校 他

【主な事業所】

NTT 東日本首都圏健康管理センター、東芝ヒューマンアセットサービス(株)、花王(株) 他

【主な社会福祉施設】

社会福祉法人パール 特別養護老人ホームパール代官山
社会福祉法人品川総合福祉センター中延特別養護老人ホーム
社会福祉法人平成会自由が丘訪問看護ステーション 他

【主な保健所】

品川区保健所荏原保健センター、品川区保健所品川保健センター、
目黒区碑文谷保健センター、世田谷区世田谷総合支所健康づくり課 他

②また、平成 22 年度からは、「臨床看護学実習 I (急性期看護実習)」において、実習指導者をはじめとする現場の看護職に術後フィジカルアセスメントの学内演習を公開し、教育に対する相互理解を深めるとともに、教員と現場の看護職が連携協働して授業内容・方法の検討に

当たっております。このような現場の看護職に授業を公開する取組は、「地域看護学実習」及び「機能看護学Ⅲ」など他の科目においても継続して行っております。

- ③平成 27 年度からは「小児看護援助論Ⅰ(健康生活援助論)」で小児看護専門看護師を講師に迎え、小児患者を対象としたアセスメント演習を行い、現場における状況理解を深め、実践力の習得や実習への導入を図っております。このような実習施設の実習指導者やベテラン看護師を活用した授業運営の試みは、「臨床看護援助論Ⅱ(慢性期看護援助論)」及び「地域看護活動論Ⅰ～Ⅲ」「老年看護援助論Ⅲ(在宅看護援助論)」においても継続して行っております。

7) 学生の習熟度に応じた教育

「看護情報演習」「老年看護援助論Ⅱ(臨床看護援助論)」、「看護の統合と実践Ⅲ(看護実践展開演習)」、「小児看護援助論Ⅱ(臨床看護援助論)」において、習熟度別授業を導入し継続しております。学生個々にあった段階的な準備学修の促進を目的とする場合は開講前半の授業で、履修内容の十分な理解に基づく単位履修・修得を目的とする場合は、開講後半の授業において習熟度別クラスとしております。この取組により学生の成績が向上し、不合格者を 0 にするなど成果を収めており、科目担当者独自に行う授業評価など学生からの評価では、自らの力に見合った学修方法で取り組めた、自ら復習する動機づけとなった、などの評価を得ております。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて

平成 28 年度の授業においてその目的別に新たに工夫した点、成果、課題及び改善策については次のとおりです。今後も授業においては学生の能動的学修を促すため新規性のある取組を行ってまいります。

1) 看護専門職として連携、協働する力の育成

＜対象科目名＞

機能看護学Ⅲ(組織とマネジメント)

＜新たに工夫した点＞

機能看護学Ⅲ(組織とマネジメント)(3年後期)では、平成 27 年度から現在の看護組織を取り巻く状況の理解を深めるための医療制度等に関する講義を継続して実施しております。

＜成果、課題及び改善策＞

履修学年の学修状況を踏まえ、各授業における工夫の結果、将来的に自らが属する看護組織の置かれている状況を理解して、組織の目標を達成する必要性を理解したこと(機能看護学Ⅲ(組織とマネジメント))が、学生によるレポートにおいて記載がみられた。

今後の課題と改善策は、科目の目的は概ね達成できているため、変化する医療制度に合わせた講義内容の検討及び複数患者を受け持つ際の行動計画を立案するグループワークにおいて、計画の実施に必要な行動調整に関して学修する仕組みの検討は、最新の課題に相応できるよう継続検討の課題としております。

2) 医療専門職として必要な基礎的能力である、基本的読解能力、論理的表現能力の強化

＜対象科目名＞

クリティカルシンキングⅠ、キャリア教育Ⅲ

＜新たに工夫した点＞

クリティカルシンキングⅠ(1年前期)では、旧カリキュラムで行っていた文章読解及び論理的表現能力の学修とすぐれた臨床判断の基盤となる考える力の修得を目指す学修を合わせて学ぶ内容としております。キャリア教育Ⅲ(3年前期)では、平成 27 年度同様に深い学びを得る相互学修の促進を図るため、少人数グループかつ 6 事例の設定課題としております。平成 28 年度は、

学生の習熟度に応じ確実に取り組めるよう、各事例の内容を最新のものへと更新しております。

<成果、課題及び改善策>

平成 27 年度同様、いずれの科目においても、個々の学生のミニレポートでは前向きな感想が寄せられております。学生間の相互学修を活用して深く学べる授業計画となるよう、教材等の検討に基づき内容を更新してまいります。

3) 看護専門職としての倫理的態度を醸成し、質の高い看護を行うことができる能力の育成

<対象科目名>

機能看護学Ⅰ(セルフマネジメント)、キャリア教育Ⅱ、臨床看護援助論Ⅲ(終末期看護援助論)

<新たに工夫した点>

機能看護学Ⅰ(セルフマネジメント)(1年前期)では、知識の獲得のみならず、セルフマネジメントを実践できるようグループワークを取り入れています。学生が抽象的な概念を理解しやすいように実在の人物に関する視聴覚教材を用いて、セルフマネジメントに関連する3つのキーワードの理解を深めるとともに、少人数クラスでの開講によりグループワークへの円滑な導入を図っております。

キャリア教育Ⅱ(2年前期)は、新カリキュラムでの初開講となった平成28年度より、看護専門職としての倫理的な態度や行動の理解を図るため、倫理的ジレンマ事例への取組を考える単元を主とする内容へ変更しております。学生が知識を机上のものとしてではなく現実において起こりうる葛藤に取り組むために必要なものとして学ぶことを目的としております。

終末期看護援助論(3年前期)は、平成28年度より開講となった新科目であり、今日的課題として終末期ケアの在り方が模索されるなか「終末期(エンドオブライフケア)」という考え方にに基づき、臨床看護援助論Ⅲ(終末期看護援助論)にて行っていた内容に、新たな生き方を探求し新たな医療提供の在り方を創造する内容を加え充実を図っております。

<成果、課題及び改善策>

ミニレポートには、セルフマネジメントのキーワードに関する学びや、グループワークへの自身の参加の仕方について振り返る内容の記載(機能看護学Ⅰ(セルフマネジメント))、心の面だけではなく身体のアセスメントを行い、病期を判断する重要性和、患者の希望を実現するにあたっては患者と家族との合意形成が重要であること(終末期看護援助論)の記載があり、それぞれの科目の目的を達成しております。今後は、各科目で活用している模擬事例や実践事例を継続的に洗練させ、関連科目等の学修状況を含めて評価検討してまいります。

4) 看護専門職として必要な基礎的知識の獲得

<対象科目名>

体の仕組みと働きⅠ・Ⅱ、母性看護援助論Ⅰ・Ⅱ、小児看護援助論Ⅰ・Ⅱ、急性期看護援助論、慢性期看護援助論、老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ、在宅看護援助論Ⅰ・Ⅱ、精神看護援助論Ⅰ・Ⅱ

<新たに工夫した点>

体の仕組みと働きⅠ(1年前期)・Ⅱ(2年後期)では、平成27年度からは本学に導入された「講義録画配信システム」を用いて講義を録画し、履修している学生に配信する試みを行っております。録画は内容に応じ一部収録とし、最終試験の10日前に学生へ配信を周知しております。

老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ、母性看護援助論Ⅰ・Ⅱ、小児看護援助論Ⅰ・Ⅱ等、【専門職の教育】分野専門基幹・専門展開分類に開講されている科目の授業では、ICTの活用をはじめ、授業内容に即して事前学習の促進、授業内での復習テスト、リアクションペーパーによる双方向授業により基礎的知識の獲得と定着を目指した工夫に取り組んでおります。

老年看護援助論Ⅰ(2年後期)は、新カリキュラムの進行に伴い、平成28年度より1セメスター後ろ倒しの時期に開講となっております。また、看護学概論や生涯発達ケア論などの新科目の開講に伴い関連内容を含む母性看護援助論Ⅰ・Ⅱ、小児看護援助論Ⅰ・Ⅱ、急性期看護援助論、慢性期看護援助論、老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ、在宅看護援助論Ⅰ・Ⅱ、精神看護援助論Ⅰ・Ⅱにおいて、関連科目の学修状況を確認しながら内容の精選を行っております。

<成果、課題及び改善策>

担当教員作成による講義資料の製本化は、講義毎の配布よりも紛失が減り、臨地実習において活用しやすいとの評価があり、継続して参ります(体の仕組みと働きⅠ・Ⅱ)。収録した講義の配信については、視聴履歴によると利用しているのは一部学生ですが積極的に活用しております。今後も内容の改訂・改良を加え、収録や視聴に適した講義の進行方法、配信の周知や方法について検討してまいります(体の仕組みと働きⅠ・Ⅱ)。

双方向授業等の工夫の取組は、個々の学修方法の改善や再試験受験者の減少に貢献しているため、看護学科FD活動の推進とともに継続して取り組んで参ります。

5)看護専門職として自らの実践を自己点検、評価する能力の育成

<対象科目名>

機能看護学Ⅱ(キャリアマネジメント)、基礎看護援助実習Ⅰ、臨床看護学実習Ⅰ(急性期看護実習)、看護の統合と実践Ⅱ

<新たに工夫した点>

機能看護学Ⅱ(キャリアマネジメント)(2年前期)では、平成26年度から導入したキャリアパスを立案する事例演習を継続し、新カリキュラムにより一部内容は他科目に移行するため、内容の精選を行い、グループワーク事例のキャリアをイメージしやすいようにしました。

基礎看護援助実習Ⅰ(1年後期)では、新カリキュラムから開講された新科目であり、基礎看護援助方法Ⅰ・Ⅱでの学習内容を参照しながら学内実習と臨地実習を交互に行う往還型学習としております。

臨床看護学実習Ⅰ(急性期看護実習)(3年後期/4年前期)は、急性期にある対象者の特徴を理解できるよう、臨地実習に先立ち学内での看護技術演習と客観的臨床能力試験に継続して取り組んでおります。

看護の統合と実践Ⅱ(3年後期/4年前期)は、臨地実習と関連させた演習により、看護職としての将来像を見直し学生自身の学びを発展させていけるよう取り組むとともに、ポートフォリオをツールとして継続して活用しております。

<成果、課題及び改善策>

キャリアパス演習については、職業生活を長期的視野で見通しキャリアマネジメントを行うことについての意義が理解されております。引き続きグループワーク事例が学生により実感を持ってイメージできるよう、継続して更新してまいります(機能看護学Ⅱ(キャリアマネジメント))。

臨地と学内の往還型学習は、学生の学習意欲を維持することに貢献しているため、継続していけるための工夫に取り組んでまいります。平成28年度は、臨地実習のうち2日間は同じ週に開講する変則開講となったため、前年度の隔週1日での開講と比較検討し学習効果などを検討することが課題になります(基礎看護援助実習Ⅰ)。

従来カリキュラムで開講していた内容の一部は、発展的に新科目(基礎看護援助方法Ⅴほか)に含め開講することとなっております。学生の学ぶ意欲を喚起し、主体的な学びを促す要素を確実に継続できるよう学科内で共有、検討することが課題となります。

6)看護専門職として幅広く健康を捉え、全体を俯瞰して方針決定する能力の育成

<対象科目名>

看護学概論、公衆衛生看護援助論Ⅰ、地域保健活動演習

<新たに工夫した点>

1 年前期の看護学概論では、最初の授業において看護の対象は患者・家族だけでなく、集団・地域社会も含まれること、また、社会背景が健康・医療に与える影響を考え、幅広い視点で看護を捉える授業展開を行っています。

1 年後期の公衆衛生看護援助論Ⅰでは、多様な年代の健康課題を考え、社会環境が健康に与える影響を自分で考え発表する課題を行うことにより、社会環境と健康の関連を想像することを経験しております。

2 年前期の地域保健活動演習では、実際に品川区の介護予防活動に参加し、参加している元気高齢者と交流することにより、高齢者の健康に与える要因を考え、健康課題の予防にはどこに働きかけると良いかを考える経験をしています。

<成果、課題及び改善策>

学生たちの入学以前の社会生活体験で想像できる社会環境や生活要因には偏りがあり、演習で話を聞いた事例に強く影響を受けることがあります。また、SNS などを通し、偏りながら広がる世界で情報を集めることにより、俯瞰する視点を持ちにくくなることが懸念されます。今後も演習を通し、様々な生活を想像し、グループディスカッションを通して見方を広げていくことができるよう、取り組んでまいります。

3.教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか

- 1)看護学科においては、大学が実施している授業評価とは別に各科目においてミニレポートや試験等を随時実施し、教育効果及び教育成果を検証しております。その結果は履修学生へ適時フィードバックし、学生の理解状況に応じて講義内でタイムリーに再学修できるようにするなどの工夫を行い、また、次年度の各看護学領域の目標管理に反映させ改善を図っております。
- 2)また、セメスターごとに再試験受験者や科目不合格者を把握し、看護学科教務委員会学年担当を中心に履修支援を行っています。さらに、看護師国家試験及び保健師国家試験の模擬試験の学校別総合結果は、教育効果・成果の指標として必要に応じ活用している。また、看護師国家試験及び保健師国家試験の合格率を上げるために、看護学科各領域代表の教員で構成される看護学科教務委員会・国家試験ワーキンググループを中心に、模擬試験の実施及び弱点別対策講義の実施などを計画的に行っております。

4.教育上の課題及び今後の改善方策等について

- 1)看護学科においては、理念・目的に基づき教員が学生とともにチームとして発展・共同していくための教育力・研究力の向上を図るため毎年度 FD 委員会主催による FD 研修会を実施しておりますが、平成 27 年度末には、1 年間の教育・研究活動、特別研究費活用による成果、各プロジェクトの成果報告などの「活動報告会」を開催しました(28.3.19(木))。平成 28 年度は、夏期 FD 研修会として、「将来構想の具体化」をテーマに、今後の教育研究活動の取組について検討しました(28.9.6(火))。
- 2)また、社会・医療・看護の変化に対応しながら、現場に根付き社会に貢献できる力をもつ看護人材を育成することを目指し、平成 27 年度入学生から主として専門職の教育分類における「基礎看護援助方法Ⅰ～Ⅴ」「基礎看護援助実習Ⅰ～Ⅱ」「クリティカルシンキングⅠ～Ⅲ」等の科目を配置する等、カリキュラムの改革に努めております。進行中のカリキュラムについては、看護学科教務

委員会カリキュラム評価班を中心に、適時改善を図れるよう計画的に評価を行っております。

医療保健学部医療栄養学科

1. 学科の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか

1) 医療栄養学科においては、「新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士の養成」、「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核である管理者・リーダーとして活躍できる人材の育成」及び「人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図るために必要な授業科目を順次性をもって体系的に配置しております。また今後は「医学・医療概論」、「医療栄養学概論Ⅱ」などの科目に、研究倫理などのポイントを盛り込んだ授業を行うことを検討しています。

管理栄養士は常に「いのち」に関わる重要な専門職であり、各種病態や治療と共に成長・発達の段階での食知識・食生活の形成が重要であることも伝えていく必要があります。

さらに今後想定される高齢者介護に関連する食品会社との共同研究の観点から、企業との関係におけるCOI(利益相反)についても、教育の中での取組を検討しております。

また、本学の建学の精神に基づき、医療に関わる知識と技術を身に付け、人々の健康をプロデュースする食と栄養管理の専門家としてのチーム医療に貢献できる管理栄養士を目指すこととしており、主にチーム医療に貢献できる人材育成のため、①自分自身を知り、情報を収集・計画・実行・評価を実践できる能力を養う、②適切なコミュニケーション等が図れることと、学科で学ぶ様々な専門的知識と技術の他に、今後大学で身につけなければならない専門知識(分野)と、それ以外に必要な能力の存在を知り、管理栄養士として必要な専門的知識・技能との関係や社会から期待されているニーズ等を知ること等の教育を行っております。

2) 医療栄養学科においては、全学科共通の教育分野である「いのち・人間の教育分野」及び「医療のコラボレーション教育分野」は学士として相応しい教養を身に付け、医療専門職としての自立を目指すために重要な教育分野として捉えており、学生自身が自らの興味関心に基づく意思を持って学べるよう、可能な限り自由選択科目としております。「専門職の教育分野」は、教授内容の独自性に基づき「専門基礎分野」と「専門応用分野」に区分しております。「専門基礎分野」の区分には、「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」を配置し、「専門応用分野」の区分には、「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」「総合演習Ⅰ・Ⅱ」及び「臨地実習Ⅰ・Ⅱ」を配置し、臨床現場に強い管理栄養士を目指したカリキュラム構成としております。また、1年次における「医療栄養学概論Ⅰ」については、低学年から医療分野に特化した栄養学を学び、管理栄養士として必要な疾病と栄養管理に関する基礎知識を修得させ、専門科目の学修へ繋がる授業を行っております。さらに授業やNST業務体験などの実習活動を通じて、自らの専門領域で栄養相談・指導を行うことができる能力を培い、積極的に発言できるプレゼンテーションスキルを養成することを心がけています。将来、医療チームの一員として、①根拠に基づいた発言ができるよう、②コミュニケーションが取れるよう、授業においてその機会を設けています。また、各科目で学んだことを最終的に統合し活用できるよう、課題に組み込み、その重要性に気づけるよう支援しています。

3) 管理栄養士は、知識だけでなくコミュニケーション技術や対象者に与える印象も重要なので、講義・実習では、模擬患者を用いた医療面接技法の実施や、「総合演習Ⅰ」におけるOSCE演習などが重要と考えます。

臨地実習実施状況(平成26年度～28年度)は次のとおりです。

医療保健学部医療栄養学科臨地実習実施状況(平成26年度～平成28年度)

| 区 分 | 病 院 | | 小・中学校 | | 事業所 | | 社会福祉施設 | | 保健所 | | 計 | |
|------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 施設数 | 学生数 | 施設数 | 学生数 | 施設数 | 学生数 | 施設数 | 学生数 | 施設数 | 学生数 | 施設数 | 学生数 |
| 26年度 | 29 | 109 | 5 | 8 | 7 | 39 | 11 | 37 | 6 | 25 | 58 | 218 |
| 27年度 | 29 | 118 | 8 | 13 | 4 | 25 | 11 | 35 | 3 | 25 | 55 | 216 |
| 28年度 | 26 | 115 | 6 | 10 | 4 | 24 | 9 | 25 | 3 | 25 | 48 | 199 |

注) 学生数は延べ人数である。

【主な病院】

NTT 東日本関東病院、東京通信病院、東邦大学医療センター大森病院、
国立病院機構東京医療センター、東海大学医学部附属病院、国立がん研究センター中央病院
等

【小・中学校】

世田谷区立松沢・用賀小学校、奥沢・瀬田・船橋希望中学校ほか

【主な事業所】

栄養食株式会社、武蔵野市立桜堤調理場 等

【主な社会福祉施設】

社会福祉法人パール特別養護老人ホームパール代官山
社会福祉法人三徳会 品川区立荏原特別養護老人ホーム
医療法人社団龍岡会龍岡介護老人保健施設
社会福祉法人正吉福祉会 世田谷区立特別養護老人ホームきたざわ苑 等

【主な保健所】

世田谷保健所、中野区保健所、町田保健所 等

3) また、食品衛生管理者、食品衛生監視員(任用資格)、フードスペシャリスト(認定資格)及び栄養教諭一種教員免許状が取得できるように所定の科目を配置するとともに「臨床栄養学実習Ⅲ」「臨床検査学」など臨床の知識を深める科目、「食品安全学」「食品機能学」など食品の知識を知る科目、「献立作成演習」「応用栄養学実習Ⅱ」「食文化論」「食育論」など学生が興味と関心を持って履修できる多彩な選択科目を配置しており、「いのち・人間の教育分野」「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」のそれぞれにおいて各教育職員が学生の興味や能力にできる限り添いながら様々な工夫を行い、職業倫理を持った責任ある、人間性豊かな教養のある管理栄養士の育成を目指して教育を行っております。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて

1) 調理経験の少ない学生への対策について

「調理学実習」においては、調理経験が少ないだけでなく食べ物への興味・関心が少ない学生が多いことから授業においては工夫を行っております。主な内容は次のとおりです。

- ・調理に適した包丁の持ち方・姿勢・切り方を指導する。

- ・調理実習の前週に調理作業の映像を流して予習ができるようにする。また、実習後は学生からの希望に応じて映像を流して復習ができるようにする。
- ・調理実習に当たっては、数人をもって構成する実習班を設けて作業計画を立てさせており、実習後は計画に基づき出来上がりや作業性の確認を行っている。
- ・調理実習では西洋・中国料理を取り入れ日本とは異なる食事様式等に関しての興味・関心を持ってもらうこととしている。
- ・食を提供する対象となる喫食者のニーズや状態を理解できる人材の育成を目標とする。
そのため食に関する視野を広げるため、学生が知らないと思われる食品の試食などを取り入れている。

2) 個々人の能力のばらつきの大い科目での対策について

「データサイエンス」「生物Ⅰ」「化学」「生化学」等の科目においては、個々人の能力のばらつきが多く見られることから、授業においては平易な説明を行うこととし基礎学力の確認と充実に心がけている。そのため確認小テストを行い、その結果に基づいて次の授業で補足説明を行い、知識の定着を計っている。また「食品学実験Ⅰ」では、レポート作成によって基礎的技術の習得・論理的思考力・洞察力のアップを図っております。

3) 学生とのコミュニケーション、学生自身のコミュニケーション能力開発について

「生物Ⅱ」「医療栄養学概論」等の科目においては、授業の際に講義だけではなく学生に意見・質問を求めており、学生とのコミュニケーションをできるだけ行うようにしております。学生は教員との会話・ディスカッションを通してコミュニケーション能力を育成することができます。また「栄養教育論実習Ⅱ・Ⅲ」では、学生のコンピテンシー（問診・カルテ情報の活用、アセスメント結果の活用と目標設定、クライアントに応じた栄養指導）を身につける工夫をしました。また、「栄養教育論実習Ⅱ」では、例年通り模擬患者を用いた医療面接技法を実施し、学生に初めて会う方に対するコミュニケーションスキルの習得や臨床の場に近い栄養教育を体験させました。

4) 国家試験への意識づけについて

「食品学Ⅰ・Ⅱ」「食品加工学実習」「食品衛生学」「応用栄養学実習Ⅱ」「医療栄養学概論Ⅰ」等の専門科目の授業においては、管理栄養士国家試験において出題された関連問題を学修や定期試験に取り入れており、国家試験受験への意識づけを図っております。

5) 専門科目への導入方法について

「医療栄養学概論Ⅰ」においては、修得済みの栄養学・生化学の知識の復習と確認も取り入れ専門科目（臨床栄養学など）を学ぶ前段階として、各疾患の病態の基礎知識と栄養管理について授業を展開しています。また「献立作成演習」では、献立作成能力の基礎をしっかりと修得させ、「給食経営管理論実習」・「応用栄養学実習」・「臨床栄養学実習」などの専門科目へつながる課題を取り組ませています。

6) 基礎学力強化、知識を深める、獲得した知識の復習・確認・記憶の定着について

「医療栄養学概論Ⅰ」「栄養教育論」「応用栄養学Ⅰ・Ⅱ」「給食経営管理論」「分子栄養学」等においては講義の修得度・理解度を確認するため、授業の開始前または授業後に確認テスト（ミニテスト）を実施しており、獲得した知識の復習・確認により基礎学力の強化を図っております。また「生化学Ⅰ」では、確認テストで満点を取るまで何度でも試験を行っています。さらに授業においても、教員からの一方通行的な講義だけでなく、教員と学生が会話や討論を行うことによって、教員と学生の双方向のアクティブ・ラーニングの授業展開を工夫しています。

- ・「食品学実験Ⅰ」では、3～4名の少人数の班で構成し、テーマごとにレポートを作成させ添削及び報告書の指導を行っています。記載内容の不備があるレポートについては再提出を行わせ、報告書の記載に関する指導も併せて行っています。
- ・「臨床栄養学Ⅰ」「臨床栄養学実習Ⅰ」は臨床栄養学の基礎的な事項を学ぶ科目であるため、期末テストの他、小テスト、演習課題により習得度を把握するにとどまっております。なお、「臨床栄養学Ⅰ」の小テスト(毎回授業始めに5分間・記述式)においては白紙提出の学生が増えてきたことから、平成27年度から小テストのあり方を見直し、形式を替えることとしました。

7) 興味・関心を持たせる方策について

- ①「分子栄養学」においては、主な担当科目が専門基礎科目を中心としているため、学生は実践に結び付けにくいと感じていると捉えています。そのため予防医学や疾病治療の観点から授業内容が栄養相談や治療にどのように反映され得るのかを新規の話題を取り込みながら講義を行っています。また、「栄養生理学実験」では他の授業との内容の重複を避けるため、生体成分の分析を重視しております。
- ②「解剖生理学実験Ⅱ」においては、その日の実験内容がどのように臨床と関連してくるのかということを経験外科医であった小西学科長から自分の臨床経験に基づき、わかりやすく説明を行っています。また、レポート課題として学ぶべき内容を明記し学修の観点が授業の目標から大きく外れないようにしています。
- ③「化学」においては、周期表に親しみをもってもらえるような動画を視聴するなど、視聴覚教材を活用し視聴後に補足・解説を行う授業を展開しています。例えば、JST(科学技術振興機構)サイエンスチャンネルの動画など公的機関の投稿動画を利用した授業展開を試みています。高校で化学を履修していない学生も多いことから、通常は高校で用いる高校用化学(化学基礎及び化学)のドリル問題集を演習させています。
- ④「食安全学・公衆衛生学・食品衛生学・食品衛生学実験」においては、これまでに自身が調査・研究を通じて得た写真(水俣地区の現況・足尾銅山・渡良瀬遊水地の現況など)を紹介しつつ、自分自身の調査・研究成果と課題も授業内で説明しています。また、「食品衛生学実験」においては、学生が実験をしてその結果をまとめ人前で発表する一連の流れを経験させるべく課題(例えば放射線)について、実際に学内の放射線を測定し、その上でパワーポイントを使ってプレゼンテーションを行いクラスで意見交換を行う取組を行っている。さらに視聴覚教材を積極的に活用しています。
- ⑤教職課程においては、教職科目の最初に学ぶ「教職への道」(2年配当)において、世田谷区内の栄養教諭を特別講師に招き、栄養教諭の職務の実際とやりがいについて授業を実施し、学生からも好評を得ています。
- ⑥応用栄養学では、実際の医療現場で体験した話や、症例検討を通して具体的に伝えるように心がけています。

8) 学生の視野を広げる取組について

- ①「食文化論」においては、日本において食文化は「みそ」「だし」中心となるが、医療栄養においては「塩」が健康に与える影響が大きいと、塩の幅広い知識を持たせる授業内容としています。市場を歩いたことのない学生が多かったため、レポート課題は実際に築地市場を歩き、今の日本の食文化の問題点について自身の考えをまとめさせ学びに取り入れています。
- ②「食育論」においては、主に日本における現在の食育政策の中でどのようなことが行われているのか、省庁別や地域別に事業紹介を行い、日本の行政が管理栄養士の仕事の分野にもかかわって

いることを理解させるように努めています。また、世界の取組についても触れるようにして学生の視野を広げるように努めています。「食育」について、国家試験にどのような問題が出るのかを示しながら、4年次までの準備の動機づけを心がけています。また希望者へは、実際に、世田谷地域の園児・学童・高齢者グループなどへボランティア食育活動に参加を促し、人と寄り添う栄養活動が行えるコミュニケーション能力をつけられるようサポートしています。

- ③「公衆栄養学」「公衆栄養学実習」において、厚生労働省が実施している「スマートライフプロジェクト」に実践的な参加取組を行い、国や地方自治体レベルの地域医療や予防医学の分野で行われている施策の理解を深めることを試んでいます。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか

- 1) 各授業科目における確認テスト(ミニテスト)及び期末試験での結果からの検証とともに、レポートによる評価、学生への口頭試問により教育効果の検証を行っています。また前期科目テストの復習を後期科目の始めに行い、知識の定着度を測っています。確認テストによって知識・理解の定着が図られていることは、国家試験の合格率に反映されています。
- 2) 科目によっては、学生自身に各回の授業のまとめと自身の課題を記入させ教員とともに教育成果の確認をしており、教職課程を履修する学生についてはポートフォリオである「履修カルテ」を必携としています。
- 3) 学生には、実習内容をノートにまとめて提出するようにしており、その内容でも、自分の作業を分析することができるようになり、改善策や目標を記載することも見受けられました。
- 4) 授業終了後確認小テストを行い、その結果に基づいて次の授業で補足説明を行い、知識の定着を図っています。確認問題の実施は学生からも「授業の復習が出来た」という好意的な授業アンケートもあり、授業内容の理解度の確認を見る上で有効な方法と思われます。
- 5) また、全学で実施している学生による授業評価アンケートの結果を真摯に受け止め、改善を図ることとしています。さらに、それを徹底するためにも授業の改善に真摯に取り組む、若手教員の教育力向上のためのピアレビューを行っており、学科内での授業改善における取組を積極的に行いました(資料16)。

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について

- 1) 数学または生物に関する基礎学力の向上について
医療栄養に関する分野においては数学または生物に関する基礎的な知識が求められるが、数学及び生物が不得手の学生に対しては、入学時の履修ガイダンスにおいて「基礎数学(1年次前期 選択科目)」及び「生物Ⅰ(1年次前期 選択科目)」を受講するよう勧めるとともに担当教員が適切に指導を行っていますが、今後も数学及び生物が不得手の学生に対する基礎学力の向上に努めます。
- 2) 学修意欲・理解度が低い学生等への対応について
学修意欲が低いと思われる学生及び欠席が多く見られる学生については各学年のアドバイザー教員・担任教員及び事務局が連携を図って早めに対応していますが、今後も適切な修学支援に努めます。特に最近では年々当該学科の受験倍率が下がり、入学時のプレースメントテストでも入学者の学力が低下しており、学修意欲や学力の落ちている学生が入学していると考えられることから今後補講等により対応することとしています。
また同時に補習授業を行い、配布資料についてもテーマ別重点項目や解説を充実させる必要があると考えています。
- 3) 管理栄養士国家試験を意識した授業の充実について
「食品学Ⅰ、Ⅱ」「食品加工学実習」等の専門科目の授業においては管理栄養士国家試験受験を意識

した学修の充実を図っています。

- 4) 献立作成演習では、食品学や調理学など座学や実習で学んだ知識や調理法などを活かして献立作成ができるよう相互の関係を理解させ、献立作成能力を引き出す授業展開や課題内容を工夫し、専門科目の実習(応用栄養学実習、給食経営管理論実習、臨床栄養学実習、臨地実習)へと繋がるように改善していきます。
- 5) 医療職としての管理栄養士の卒前教育に OSCE (Objective Standardized Clinical Examination) を導入することについて
 - ① 医療職としての管理栄養士を目指す学生が臨床能力を身に付けているか等について評価するとともに学修内容の充実を図るため、卒前教育における OSCE (Objective Structured Clinical Examination・客観的臨床能力試験)を試みました。OSCE を通し、これまでの学修内容の統合など教育効果が得られたことから、平成 26 年度以降は「総合演習Ⅰ」に OSCE をモデルとした演習を導入することとしました。
 - ② 教育効果・成果については、3 項の方法で把握を行っていますが、専門科目は最終的に、各科目の知識の統合をはかり活用できることを目指しているため、教育効果・成果は科目単独ではなく全体として検証したほうが良いと考えます。OSCE はその検証に役立つものと考えているが、まだ十分なプログラムとなっていないことからそれを視野に入れた、OSCE の企画を続けてまいります。
- 6) 4 年次の「総合演習Ⅱ」の講義や国家試験対策を通して学生の履修状況をみると、3 年次までにほとんどの単位を修得しているにもかかわらず、学生はかなり多くのことを忘れていているという状況にあります。その場限りの理解にとどまらず、学修内容をいかに総合的に身に付けてもらうかということが課題であり、学生が科目間のつながりを理解するためには、関連科目の教員同士の連携が必要不可欠となっております。
- 7) キャリア教育については、「キャリア教育Ⅱ」でチーム医療に貢献できる人材育成を図り、学科で学ばなければならない知識の他に必要な能力の存在を知って、社会から期待される管理栄養士の姿を知ります。さらに「キャリア教育Ⅲ」では、「協働実践演習」などから学位授与の方針で示された汎用的能力の成長を検証するようにして、管理栄養士に必要な能力を身につけさせるように努力しております。

医療保健学部医療情報学科

1. 学科の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか

1) 医療情報学科の教育内容について

- ① 医療情報学科では、診療情報管理士の資格及び知識を習得し、医療関係機関で活躍する人材の育成及び医療関係機関・医療系企業だけではなく広く社会一般において活躍できる医療情報コミュニケーターの育成を目指しております。「専門職の教育分野」においては、医療と情報に関する幅広い専門的な知識を修得するため所定の科目を配置しており、「医療管理学分野」における「国際疾病分類法概論」及び「国際疾病分類法演習Ⅰ・Ⅱ」等により、医療関係機関における診療情報管理士として必要となる診療録の制度管理・コーディングに関する知識・技術の修得が可能です。
- ② 「医療管理学分野」における「医療統計学」「情報基礎分野」における「医療情報学」及び「情報応用分野」における「地域医療情報システム論」等の修得により医療情報技師等の資格を得て医療系企業での SE、治験コーディネータ等として活躍できる道を開いており、「情報システム開発論Ⅰ・Ⅱ」「データベース論」「通信ネットワーク」「プログラム言語Ⅰ(C言語基礎)」

及び「プログラム言語Ⅱ(C言語応用)」等の修得によりITパスポートや基本情報技術者の資格を得て、IT系企業等において活躍することが可能です。

- ③「応用研究分野」における「企業実習」「病院実習」では、3年次において概ね2週間程度、大学において学んだ知識等を企業または病院の実践現場において確認し経験することにより、一層確かな知識等として修得させることを狙いとして実習を実施しております。平成28年度においては、「企業実習」が16企業等に49名、「病院実習」が19病院に41名の学生が参加しており、企業及び病院におけるインターンシップとして定着しております。企業実習及び病院実習の実施状況(平成26年度～平成28年度)は次のとおりです。

今後も、医療・ヘルスケア産業の現場において実務の一端を経験することを通じて職業選択の幅を広げるとともに個々の学生のキャリアアップを図るため、企業実習及び病院実習によるインターンシップを積極的に実施してまいります。

企業実習及び病院実習の実施状況(平成26年度～平成28年度)

| 区 分 | 企業実習 | | 病院実習 | |
|------|------|-------------|------|-------------|
| | 企業等数 | 学生参加者数 名 | 病院等数 | 学生参加者数 名 |
| 26年度 | 18 | 51 | 13 | 23 |
| 27年度 | 17 | 54 | 21 | 40 |
| 28年度 | 16 | 49 | 19 | 41 |

【主な企業実習先】

東京サラヤ(株)、スリーエムヘルスケア(株)、サクラ精機(株)、サクラファインテック(株)、日本光電工業(株)、吉田製薬(株)、ホギメディカル(株)、(財)日本医薬情報センター 等

【主な実習病院】

NTT 東日本関東病院、東京医科歯科大学医学部附属病院、東京医科大学病院、自治医科大学附属さいたま医療センター、さいたま赤十字病院、河北総合病院、東京通信病院、佐々総合病院、東邦大学医療センター大森病院、横浜栄共済病院、済生会川口総合病院、東大和病院 等

2) チーム医療の中で高度化する医療の情報処理に対応した専門教育について

「医療情報総合演習Ⅰ(1年次 必修)」及び「医療情報総合演習Ⅱ(1年次 必修)」の充実に取り組んでおります。

- ①「医療情報総合演習Ⅰ」では、平成28年度から、すべての授業科目の基礎となる「文章理解・文章作成」を中心とした授業構成としております。これは、授業や自学自習によって得られた知識をもとに、自らの考えや意見を正しく表現し、他者に伝えられる能力が必要となると考えられるためです。また、医療やITに関係するNHK番組により、ITの活用例や医療ビッグデータの話題を提示することで、医療情報の広さを実感させ、これらのレポートを書かせることで、文章作成の評価も行っております。

- ②「医療情報総合演習Ⅱ」は、社会や会社の仕組みを体系的に講義することが各種資格取得やキャリア意識の向上にあたって望ましいことから、平成25年度からは医療関係企業の方々へ経営戦略や営業戦略などの講義を分担していただいております。「医療情報総合演習Ⅱ」では、適時レポート課題を課して文書能力の向上を図っております。また、平成28年度は、講師が勤務

している企業見学とその企業内で講義を実施し、実地にて会社の雰囲気を感じることで、学びに興味を抱かせ、学生がキャリア形成を考える上での参考となる情報を提供しております。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて

平成 28 年度の授業において工夫・改善を図ったことは次のとおりです。今後も授業内容・方法の工夫・改善に努めてまいります。

1) 授業録画システムの活用

<目的>

病院実習及び企業実習が各 2 週間実施され、実習参加の 3 年次生はその期間中の授業を欠席することから欠席した回の授業の補講を授業録画システムによって、実習期間中もしくは実習後に自学自習できるようにする。

<対象科目>

平成 28 年度前期に録画した科目は「データベース演習(3 年次 必修)」

<効果>

学生による一定のアクセス数はあることから実習終了後に欠席した分を視聴し、補講として役立っている。また、定期試験前の振り返り学習としても少数ながらアクセスがある。

<昨年の課題とそれを克服するための取組>

課題：全回録画で撮影及び編集業務の教員負荷は増加した。

取組：システム入替えに関して検討を開始した。

<昨年度実施して新たに見つかった課題と今後の取組>

教員に対する撮影負荷軽減策として、授業録画システムの常設化が課題であると同時に、授業録画システムの機種が古くなり次年度から保守契約締結ができなくなることから、今年度中に今後の方針を検討する。

2) クリッカーシステムの活用

<目的>

学生は 1 人 1 台小型端末を持ち、スクリーン上に表示されるクイズやアンケートに回答することが可能となるが、大人数の講義では、学生の進捗や理解度、意識などをリアルタイムに把握し、学生の状況に応じた授業展開には限界がある。受け身の学生が多く、積極的な授業参加や学修意欲の向上を図るために、双方向性を確保できるクリッカーを利用する。

<対象科目>

「生体情報演習Ⅰ(1 年次 必修)」

<効果>

学生が興味を持って、クイズやアンケートに参加でき、積極的な学修意欲を醸成できたことが挙げられる。教員側としては、学生の状況を定量的に把握することで、適切な時間配分、説明方法の選択ができたと思われる。挙手等の方法や巡回指導で、学生の状況のある程度の把握は従来からも可能だったが、その程度や割合を定量的かつリアルタイムに把握することは有意義であった。また、学生にとっては、結果が即時にスクリーン上に表示されるため、自分の現在の学修レベルなどを把握できたと考えている。

<昨年の課題とそれを克服するための取組>

課題：より多くの授業に取り入れていくために端末等の数の確保と、運用体制の充実が望まれる。例えば、ピアレビューや教員相互の授業公開の取組などの際に、クリッカー等の利用も行っていき、その有効性の認知を広げていく。

取組：平成 28 年度においても、クリッカーシステムを用いた授業を行った。学生の習熟度の把握やフィードバック、双方向性確保においては、学生・教員双方に有意義であった。そのため継続的に利用したいと考えている。利用している科目が限られているため、引き続き利用の促進のための呼びかけ等を行うほか、一部の FD の行事での利用を予定している。

3) 高機能患者シミュレーターの利用

医学的知識や臨床的な態度を学修するために、最新型の高機能患者シミュレーターを利用した授業の改善を行ってきた。

<目的>

医学医療分野において生理学・解剖学などの基礎知識や、基本的な疾患・治療に関する理解は各医療専門職の持つ共通言語である。診療情報管理士や病院情報システムの設計、運用・管理といった医療情報分野での将来の業務を考えると、医療現場の特性とニーズを理解するための「共通言語」を持っておくことは欠かせない。しかし、これらを座学のみで修得することは難しいと考えている。したがって、医療現場に直接触れ得る機会の少ない学科特性を踏まえて、模擬的な医療状況を再現して、アトラクティブに医学知識や態度を学修することをねらいとした。

<対象科目>

「生体情報演習 I (1 年次 必修)」、「医療情報総合演習 IV (2 年次必修)」

<効果>

患者の様子を模擬できるので、より現実味を持った学修ができるようになった。そのため、臨床現場の様子を模擬体験し、そこから必要な医学医療の知識をフィードバックすることで、学生の興味や意欲、知識の整理や再構成を支援できたと考えている。生体情報演習では特に呼吸・循環系の理解のために、血圧・脈拍・心電図などの測定実験と、BLS のトレーニング及びシミュレーションを組み合わせることで、より深い理解につながられた。「医療情報総合演習 IV」は、診療録に関する演習を行っており、その情報発生源である診療プロセスを再現し、肺炎患者への対応をしながら、診療録の記載を行うことで、その情報の性質について実感を持って理解できたと考えている。臨床検査総論では、検査の種類や意義、生理学的背景、正常範囲などを学修したが、座学での学びと融合することができた。

<昨年の課題とそれを克服するための取組>

課題：医療情報学科の学生のニーズや教育目標に合わせたカリキュラムの開発が課題となっていた。医療情報分野でのシミュレーション利用の例が全くないため、医学や看護の教育のモデルを適用していたが、教育目標自体に違いがあるため、調整が必要であった。

取組：課題の解決のために、シミュレーション教育で実績のある施設で、授業デモ及びディスカッションを行い、大幅に内容の改善を行った。また、FD 活動の一環として、外部講師による講演と、授業デモを実施し、担当以外の教員との情報共有を実施した。

<実施して新たに見つかった課題と今後の取組>

継続の課題として、患者シミュレーターの操作やプログラムを中心とした授業を来年度から実施するため、具体的な授業の方法について詰めていく。

4) LMS を活用した医療情報技師認定試験対策コースの運用

医療情報技師認定試験で 2009 年から 2015 年までに出题された試験問題(以下、過去問)1120 問

とその解答、解説、授業資料で構成されるコースを LMS 上に用意した。

このシステムは過去問、解答、解説をセットにしているため、解答後、正解を導くための解説が同一の画面に表示される。学生は、解説を読むことで「どこが間違っていたのか」を直ぐに確認することができる。また、対応する教科書のページ数も表示することで、学生が当該項目をより詳しく理解したいときには「どこを読めばいいのか」が分かるようにした。このシステムでは、利用するたびに過去問からランダムに問題が選択されるので、学生がアクセスするたびに一人一人に異なる問題集が作成される。

また、関連する授業科目である「応用医療情報技術」の授業資料や関連法規、団体の URL のリストも用意した。

<目的>

医療情報技師認定試験の対策として過去に出題された試験問題（以下、過去問）を繰り返し解いていくうちに「解答を覚えてしまう」ことや「解説がすぐに引けない」ことが改善すべき課題であった。これらの課題を解決するためにオンラインで利用する学修管理システム(Moodle)の小テスト機能を利用した。Moodle を選択した理由のひとつには、標準的なウェブ技術で構成されているため、貸与パソコンのみならず学生が所有しているスマートフォンからも利用できるためである。

<対象科目>

「応用医療情報技術(3年次 選択)」

<効果>

[学生の自習支援]

このシステムの利用状況の記録からは、昨年同様、授業時間外にも利用されていることがわかった。また、スマートフォンからのアクセスも総アクセス数の 55%を占めていた。利用時間帯は、7 時台と 18 時台、22 時台に多く、利用日時もあわせて分析すると、通学時や実習先への移動時間にも利用していることが分かった。

[授業の進捗調整]

問題一問ごとの正答率を教員が確認し、授業で解説する範囲を変更して、学生の苦手分野にあわせ、教授内容を調整した。また、正解率をもとにした学生一人一人へのアドバイスをを行った。

<昨年の課題とそれを克服するための取組>

課題：(1)履修済み関連科目の内容を用いた解説の作成

(2) 苦手分野のアドバイスをより適切なタイミングで行うこと

取組：(1)については、次の改善を実施した。

関連科目のシラバスや授業内容を確認。学生には、答案を考える際、参照する科目や授業回数を提示。

(2)については、次の3点の改善を実施した。

まず、授業開始前(4月1週目)に授業範囲を網羅したテストを受験してもらい、その結果をもとに授業進行を調整した。次に、各回授業で実施する小テストの点数をみながら、授業後に学生へアドバイスをを行った。最後に、小テスト受験後に表示される解説の内容を学生が受験した小テストの結果をもとにして難易度を改訂した。その際、学生の点数が低い問題を取り扱う分野については、関連する授業科目の学修内容をもとにした解説を加えた。

<昨年度実施して新たに見つかった課題と今後の取組>

引き続き、解答の解説内容については、科目の関連性を考慮して、1・2年次に履修済みの科目内容をもとに、科目の担当教員と協議を行い調整する。また、関連法規のリンク先掲載に加えて関連法規の解説を掲載する。

5) 医療における PDA 端末の活用を取り上げた講義、演習

<目的>

- (1) 医療情報システムの開発時に、プラットフォームとして選択されるデータベース・ソフトウェア (DeepSee、Filemaker) の概要を理解し、基礎的な操作ができるようになること。
- (2) 医療情報システムのマスタとして利用される医療情報開発センター (MEDIS-DC) により提供されている 10 分野における標準マスタを利用し、データベース構築に必要な標準化について理解すること。
- (3) 上記 (1) (2) で得た知識を活用して簡易な医療情報システムの制作を行い、PC やスマートフォンから利用する技術を習得すること。

<対象科目>

「医療情報ゼミ (3 年次 必修)」

<効果>

準備として、平成 26 年 6 月に Intersystems 社のアカデミックライセンスの契約、平成 26 年 9 月に iOS 開発環境 (Apple 社の iOS デベロッパユニバーシティプログラム)、平成 28 年に FileMaker 社のキャンパスライセンスの契約を結び、ライセンスの整備を完了した。授業では、医療機関で運用されている情報システムの簡易版を作成した。その中でも、各種マスタが収納されたデータベースの管理や問診票、カルテ、看護記録の 4 つを対象とした。今年度は、情報システムの構築方法として、ウェブブラウザで行う方法とそれぞれの端末で動作する OS にあわせたアプリケーションから行う方法の両方を演習した。本演習を通じて同一のデータベースに収納されたデータに対して、様々な種類の端末から利用する際、それぞれの端末の特性に合わせた画面レイアウトや画面遷移があることを理解した。

<今後の課題>

本年度は、簡易な医療情報システムを作成した。次年度は、より実際に使われている医療情報システムを模したシステムの開発演習を行う。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか

- 1) 医療情報学科においては、「医療現場を理解することで、病院等の現場及び医療・健康に関する企業等で、情報技術の専門職として活躍できる人材育成」及び「医療保健の専門職に必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を教育目標としておりますが、医療専門職として自立するために「IT パスポート」「医療情報技師」「医療技師基礎知識」「診療情報管理士」等各種資格の取得が求められることから適切な学修支援を行っております。なお、医療情報学科における各種資格試験の取得状況は、以下に示した表のとおりです。

医療情報学科会議においては、教育目的・理念を踏まえて、教育効果及び教育成果がどのように上がっているか (授業科目が適切に設置されているか、授業・演習の実施内容は適切か、成績評価の在り方等) 及び各種資格試験の合格状況等について審議・検証を行っております。特に日本病院会の診療情報管理士資格取得に当たっては医学・医療系に関する知識が求められることから医学・医療系科目の習熟度向上に向けた検討・見直しを絶えず行って授業内容に反映しております。

- 2) 平成 26 年度からは教育効果を評価するために医療情報学科内に FD 評価 WG、平成 27 年度からは学生支援 WG を設置し、学生の出欠席の状況、学修の様子や課題について意見交換、情報共有し、学生のフォローアップに努めております。さらに平成 28 年度からは、カリキュラムが更新されたこともあり、1 年生に向けた学修ニーズを把握するためのアンケートの実施や、カリキュラム評価会議を開いて、新設置の科目及び新カリキュラムの評価を行っております。これらの取組によって学生の就学状況、教育活動を評価し、取り組むべき教育課題を学科教員で共有しております。こうした教育効果及び教育成果に関する検証を実施することにより、教育内容・方法の充実に努めております。
- 3) 近隣の医療機関とのコラボレーションという観点では、本学の提携先である NTT 東日本関東病院より、本学卒業生を実習指導者として 3 年次生の実習指導に派遣いただくなど、多大なご協力をいただいております。さらに、学生の多様な実習ニーズに対応するため、平成 28 年度は病院実習を新たに 4 施設で受け入れていただきました。このうち 2 施設は東京都外であり、居住地域に密着した病院で実習することを望む学生ニーズに対応したものです。残る 2 施設は 23 区内であり、今後も継続的な実習を実施できるように努力してまいります。

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について

- 1) 医療情報学科においては、チーム医療の中で高度な医療を展開していくために、診療情報の処理、その精度管理、病院情報システムの開発企画など情報処理に精通した専門職の育成を目指しておりますが、学生が卒業後自らの資質を向上させ社会的及び職業的自立を図るため、企業実習・病院実習のインターンシップの実施等産業界との連携により企業活動の現場を知ることを通じて知識・技能・態度をはぐくむことができるよう教育内容等の一層の充実に努めてまいります。
- 2) 医療情報学科学生については専門職の教育分野等で成績不振となる学生が見られることから、成績不振の学生については、当該学生の欠席の状況・単位未修得の状況を早めに把握・共有し、アドバイザー教員及び事務局が連携して対応することとしており、今後も適切な学修支援を行ってまいります。また、アドバイザーグループをこれまでよりも少人数制とし、学生と教員間の連絡を密にするとともに、相談しやすい環境を構築してまいります。
- 3) 学生の能力を担保する一要素となる資格取得については、従来どおりの対策講座を実施するとともに、さらなる取得者の増加を目指すため、過去の資格取得学生についてのデータ分析も行い、活用してまいります。

東が丘・立川看護学部看護学科

1. 学科の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか

平成 24 年度入学生から、4 年間の学部教育の中で看護師に特化した教育を行い、看護実践能力、自己啓発能力及びキャリア開発能力を備え、高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse を育成するため、教育内容の充実に努めてカリキュラムの大幅な改善を行いました。新カリキュラムの下で目標とする看護師の育成に取り組んでおります。また、平成 27 年度からは科目の区分に「統合分野」を設けるとともに、科目名称、配当年次等の一部変更しております。

基礎分野の教育内容については、専門分野の学修をより深めるために、看護との関連を意図して科目を精選しております。また、教育効果を向上させるため、科目名称、配当年次を変更しました。専門基礎分野についても、必要な科目を精選して内容の充実に努め、科目名称、配当年次を変更しました。

専門分野については、区分を『基礎看護学』『基礎看護技術学』『臨床実践看護学』『地域看護学』『研究』『看護マネジメント』『キャリア開発』の 7 つのまとまりで構成していましたが、『地域看護

学』以降の 4 つのまとまりは、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の学修成果を土台とした「統合分野」に再編成しました。また、教育効果を向上させるため、科目名称、配当年次を変更しました。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて

学生の理解力を確実にするために、授業、学内演習、実習の順序性を尊重したカリキュラムを作成し、実施しています。特に実習は、学生自身が学んだ知識・技術を集約する最も効果的な場です。効果的な実習を進めるために、実習指導者(臨床側)と大学教員の意識を共有するために、「実習連携会議」を3か月に1回定期的に開催しております。

また、平成24年度に変更したカリキュラムでは、教育編成の意図に沿って以下を実施しました。

- 1) 「自然科学の基礎」を新たに設定しました。多様な学修背景を持つ学生に対し、専門基礎分野、専門分野における専門的な科目を履修するために必要な生物学、化学、物理学、数学等に関する基本的知識を総合的に学修することを意図して実施しました。
- 2) 英語科目の充実を図りました。これまで英語(ライティング・リーディング)2単位、英語(会話)2単位だった科目を、「実用英語Ⅰ・実用英語Ⅱ・実用英語Ⅲ」(各2単位)とし、3年次まで継続的に英語の学修ができるように設定し、その後の「英語論文の講読」や「英語論文のクリティーク」につなげられるようにしました。
- 3) 「臨床栄養学演習」「臨床検査学演習」「臨床薬理学演習」を継続して設定しました。看護の判断や実践の根拠となる基礎的知識・技術、スキルミックスの展開に向け多職種と相補的な連携を図るための基礎的知識等を実践的な具体例を通して学ぶことを意図し、引き続き必修科目としました。
- 4) 1年次の「基礎看護学体験実習」を継続して設定しました。臨地実習を通し看護実践のモデルを見学することにより、看護学への理解を深めると同時に学修への動機づけを強化するために、1年次前期からの実習を継続しました。
- 5) 『基礎看護技術学』の区分を設定し、看護実践能力の基礎となる看護技術力の強化を図りました。旧カリキュラムの演習科目3単位、講義科目1単位の内容を整理し、演習科目4単位とし、看護技術演習の時間数の充実を図りました。また、フィジカルアセスメントの基礎知識を強化するために「ヘルスアセスメント」を新たに設定し、実施しました。
- 6) 「障害者看護論」を継続して設定しました。国立病院機構施設とも連携し、筋ジストロフィー、ALS (Amyotrophic Lateral Sclerosis・筋萎縮性側索硬化症)、重症心身障害を持つ対象者に対する看護を探求的に学修することを意図し、実施しました。
- 7) 「地域看護学概論」「健康教育概論」「ヘルスプロモーション論」を設定しました。保健師教育課程は削除しましたが、看護師教育課程において、臨床と地域との連携を図っていくため、地域の人々に対する看護や健康教育等に関する内容を意図した科目です。
- 8) 『研究』の区分については、科目を統合して充実を図りました。「看護研究の基礎」に加え、「英語論文のクリティーク」を設定しました。また、「卒業研究」は旧カリキュラムの「卒業研究」と「看護研究演習Ⅰ」「看護研究Ⅱ」を合わせ、卒業研究を系統的に実施できるように変更しました。
- 9) 『キャリア開発』の区分については、専門職者として研鑽し続ける基本的能力やチーム医療における看護専門職としての専門性の発展に向けて必要な科目を見直し、類似した科目を統合・削除した他、新たな科目を設置しました。新たな科目としては「NP論」「看護政策論」などです。
- 10) 『臨床実践看護学』の実習科目の充実を図りました。あらゆる状況、あらゆる対象に応じた看護を実践できる基礎的能力を養うことや臨床における自律的な判断や看護実践力の育成を目指し、国立病院機構施設との連携を活かした実習を全領域で組み入れ、豊富な臨床事例を活用した充実した実習展開を計画していることが大きな特徴です。

- 11) 「看護学統合実習」では政策医療を担う国立病院機構を中心とした保健・医療・福祉の諸機関との連携のもと、スキルミックスの展開等を総合的にマネジメントする能力や看護実践能力を自己評価し自らの課題を見出すことができる能力を養うことを目的に3単位の実習を設定しました。
- 12) 看護師教育のカリキュラムの充実の他に、卒業生の進路を視野に入れ、将来、卒業生が保健師免許を取得した際に、養護教諭2種免許申請のために必要となる指定の4科目8単位を選択できるように設定しました。主な科目は「人間と法」「スポーツ科学」「実用英語Ⅰ」「実用英語Ⅱ」「情報リテラシー」などです。
- 13) 平成26年度から新たに災害看護学コースを設置したことを踏まえ、『看護マネジメント』の区分に「災害看護学Ⅰ」に加え、選択科目として「災害看護学Ⅱ」を新設しました(災害看護学コースは選択必須科目)。災害時の防災・減災におけるチーム医療の中での看護師の役割を理解し、救援活動に必要なスキルを学ぶことや、NBC等の特殊な災害に対する基本的な知識・技術を理解することを目的としています。
- 14) 平成28年度から「小児看護学領域」において、講義資料を1週間前にイントラネット(ナーシング・スキル)上にアップし、講義中はその資料を各自のPCで閲覧するという、ユビキタス教育に向けた環境整備を実施しました。さらに、ナーシング・スキルの機能を利用することにより、出欠確認や講義内容の確認テストなども行っています。今後は、事前学習習慣の獲得状況などの教育効果等を評価しながら、他の教科にも取り入れることを検討していきます。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか

全科目の授業評価を実施し、その結果を学部長が総括して教育効果の検証を行っており、改善が必要な場合は、できるだけ早く対応するようにしています。単位認定のための試験とは別に、各回の授業終了時に学生の理解度等をこまめに把握し、個々の教育成果を検証し、次の授業に反映させるようにしています。また、各セメスターで科目不合格者を把握し、看護学科カリキュラム検討委員会や学生生活支援委員会が協働して履修支援を行っております。さらに、看護師国家試験の模擬試験の結果も教育効果・成果の指標として履修支援に活用しており、看護師国家試験の合格率を上げるために国家試験対策委員会を中心に模擬試験の実施及び強化対策講義の実施などを計画的に行っております。

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について

平成28年度は東が丘・立川看護学部看護学科においては、4度目の卒業生を社会に送り出しますが、卒業生のフォローをしっかりと行い、学部教育に反映していく方針です。また、実践の科学である看護学教育においては、効果的な実習を進める必要があります。また、実習は1グループあたりの学生数(一人の教員が受け持つ学生数)をできるだけ少なくすることにより目の行き届いた実習が実現できることから、教員の確保も重要です。実習担当教員の資質及び教育力の向上に向けては、助手・助教を対象として、実習指導や授業設計に焦点を当てたFD活動に取り組んでいます。今後も実習担当教員の継続的な確保と質の向上に向けてFD活動の充実を課題として、取り組んでまいります。

助産学専攻科

1. 助産学専攻科の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか

1) 近年、わが国では、医療の発達とともに、高齢出産や合併症を伴う女性が妊娠・出産できるようになり、ハイリスク妊娠が増加しています。一方、助産所などでの“自然な出産”を望む女性も増えており、多様なニーズに対応できる助産師が求められています。

助産学専攻科においては、社会に求められる質の高い専門性と、真摯に生命と向き合い、慈しむ心を持った医療人の育成を目指し、助産学の発展に寄与する高い志を持つ人材の育成に努めており、

周産期にある女性や家族(パートナー、新生児、乳幼児含む)、生活の場である地域社会を対象として、人間性を重視したケアを実践できる助産師の育成を目指します。特に、健康の維持増進ならびに健康問題を解決するために必要な知識と技術を修得し、問題解決能力、自己決定を支える力、判断力、実践力を基盤に、対象者の健康の向上に貢献する助産師の育成を目標としております。

- 2) また、助産師として必要な助産学の基礎知識・技術を修得するために実習を重視しており、実習施設、指導体制をはじめ充実した実習体制のもと、安全で質の高い助産ケアを提供するための専門的な対人関係技術や助産技術を着実に身につけます。これらの段階的な学びを通して、高度な科学的思考力・判断力・創造性を総合的に培い、チーム医療を推進及び医師と協働できる助産師の育成、自律性のある助産活動を実践できる基礎的な能力を育成すること、また自己理解を深めるのみならず、他者と誠実に向き合っ気遣うことができる豊かな人間性の育成を目指しております。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて

少子化や産科医不足という社会情勢の中で、助産師の役割は拡大しております。そこで「医療の高度化・対象のニーズの多様化に対応できる知識と技術を修得する」という教育目的を達成するために、周産期の生理と病態、生殖の形態と機能などで助産をとりまく医学的な最新情報を授業の中で積極的に提供しております。「人間を尊重した助産活動が展開できる」という教育目的に関しては、助産診断・技術学の講義・演習を強化するだけでなく、母子及び家族の心理、生命倫理を同時に授業展開し、助産の対象や家族を含めた社会についても考え、支援できる能力を育成しております。また、理論と技術を実践に結びつけ、臨床実践能力の学修強化のために、「助産診断・技術学Ⅰ」及び「助産診断・技術学Ⅱ」を平行して授業を行い、事例の状況設定や問題提起など内容の探求をするためにグループワークを行い、その後、個人ワークで理解度の口頭試問、臨地実習での確認など、学修の積み重ねができるような工夫を行っております。また実習終了後には、NCPR (Neonatal Cardiopulmonary Resuscitation・新生児蘇生法) A コース及び受胎調節の実施指導員の資格取得ができる研修も行っております。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか

- 1) 助産学専攻科の教育目標を達成するために平成 27 年度からは、医師による医学分野の講義、演習について思考過程の順序性を考慮して授業の時間割を作成しております。また、助産師の担う役割の拡大に応じたカリキュラムを考慮して助産学実習・助産管理実習・新生児特定集中治療室(NICU: Neonatal Intensive Care Unit)及び母子保健実習などの実習も拡大しております。

1 年間の課程の中で講義・演習に使用できる時間は、4 月～6 月を中心としておりますが、助産診断・技術学の講義・演習を強化すると共に、中間テストや口頭試問などを追加して理解を測れるように工夫を行っております。また、家族支援論において家族看護論と出生前診断の論議を通して、母子及び家族の心理、生命倫理、助産の対象や家族を含めた社会についても考えることができるように、シナリオディベート(Scenario Debate)を実施して内容を深めており、肯定・否定側に分かれ論述を行い、ジャッジも体験し、論理展開できるとともに各立場の考え方にも理解を示せる発言やフローシートへの記載からは思考過程も明らかにできました。

- 2) また、家族計画実施指導員養成の一環として実際の指導を想定した OSCE(Objective Structured Clinical Examination・客観的臨床能力試験)を展開する等、理論と技術を実践に結びつけることができるように工夫しております。例えば、理論と技術を実践に結びつけるために、「助産診断・技術学Ⅰ」と「助産診断・技術学Ⅱ」を平行して授業を行い、さらに、実践に即した OSCE などもカリキュラムに取り入れることから臨場感をもって事例展開し、教育効果を主観的・客観的に評価しております。

- 3) 「助産学研究」では、平成 25 年度からクリニカルクエストを導入し、研究の導入前に、クリニカルクエストへの解答のために文献検討や思考訓練を行ったところ研究的思考に入りやすくなるという効果が得られています。実習中は、分娩介助技術への指導が優先され、実際の展開を通して助産師として「人間を尊重した助産活動が展開できる」ことを深めていくだけの時間的余裕を持つことが十分できていないことからそれを想定して、実習終了後に行う助産学研究論文作成を前期から積極的に取り入れて倫理的配慮や研究的思考などを通して生命倫理や助産師が研究を行うことの意義に関する指導を行っております。
- 4) 集団を対象とした健康教育として 1 実習施設で母親学級(前・中・後期)を担当しております。前期の健康教育論の講義で指導計画を作成し、後期演習科目として学内・臨地リハーサルでの検討を重ねて、妊婦対象に母親学級の実体験をしております。健康教育展開は保健師教育課程で基礎的な概念や展開方法は既習しており、さらに対象を特定した実践的健康教育の展開と評価の機会を持ち、学修の積重ねを行っております。
- 5) 助産学の臨地実習協議会の開催
分娩介助実習は 12 施設で実施しております。総合周産期母子医療センターから地域の中核病院まで、実習施設は多岐にわたっており、臨地実習における教育の質の向上を図る目的で毎年度臨地実習協議会を開催しております。協議会においては学生が受持ち実施した分娩実績等のデータや分析結果を提示し、助産学実習に対する臨床指導者間の情報共有の機会や次年度の実習に向けての方向性を共有及び検討、問題などの討議をしております。
今後も協議会を開催いたします。
- 6) 災害看護演習の一環として、平成 27 年度から大学体育館において妊産婦・次世代を対象とした避難所運営演習を開始しております。助産師として災害時の運営の実際や役割を学習することができております。

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について

「助産診断・技術学」の講義・演習を強化するために、「助産診断・技術学Ⅰ」と「助産診断・技術学Ⅱ」を平行して授業を行い、さらに、実践に即した OSCE などもカリキュラムに取り入れることから臨場感をもって事例展開し、教育効果を主観的・客観的に評価できました。なお、前年度は分娩実習を 1 ヶ月早く 7 月に開始した影響から、学びを消化する時間が十分でなかった感があり、周産期の生理と病態、生殖の形態と機能、助産診断・技術学など、医学及び助産学の知識不足が見られる学生が見られました。また、実習時の理論展開を思考及び記録上に表現できるまでに時間を要した学生も見られました。これらのことから平成 28 年度は、周産期の生理と病態、生殖の形態と機能、助産診断・技術学などの学修ができるための模擬事例の展開などの授業の工夫や、実習を通して得た実際の体験と根拠に基づいた医療(EBM : evidence-based medicine)を分娩事例と共に医学及び助産学の知識を確認し、臨地における受け持ち事例のアセスメントを深める指導を行うとともに、事例研究を行うことで、更に探求できるように研究指導を行う等の改善を図りました。また、沖縄における離島実習も開始し、離島における医師や看護師、地域行政に触れ、今ある場所だけでない価値観や育児文化に触れ、新たな助産教育の効果が得られる感触を得ることができました。これらとともに、学生は分娩事例も 10 例体験し、事例研究など課題が達成できていました。また、平成 27 年度から修了認定試験を施行し、国家試験にも 100%合格するに至ることができました。

医療保健学研究科修士課程

医療保健学研究科修士課程においては、看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学の 8 つの領域において、実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与する人材の育成を図るため、共通科目・各専門分野に応じた選択科目及び研究演習の充実を図っております。

1. 研究科の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか

1) 看護マネジメント学領域

看護マネジメント学領域においては、学問的基盤をもちながら看護現場でリーダーシップを発揮することのできる高度専門職業人の育成を目指し、各授業ではマネジメントに関する基礎的理論の理解及びこれを具体的に活用していくための方法論について、講義・演習で教授しております。

修士論文のための研究指導は、必ずしも研究経験のある院生ばかりではなく、また社会人であることから職場業務との両立のため、入学早期から講義・演習と指導教員による個別指導を段階的に実施しております。論文審査については、全指導教員が参加するコース独自の予備審査を設けており本論文作成に向けての指導を行った上で学外審査員を含めた本審査を実施しております。

これらの教育活動については、大学院医療保健学研究科の指導教員会議において報告・評価を行っております。また、院生の実状に応じて各科目の設定目標を検討し授業及び論文作成スケジュールの調整を行っており、この他、研究計画の報告会、領域内論文審査時には全指導教員が参加し、研究進捗状況等の確認を行う等適切な学修支援を行っております。

2) 看護実践開発学領域

看護実践開発学領域においては、科学的思考に基づき実践基盤をもとに新たな看護実践を創造的に具現化すること、看護実践を伝承していく力を有する人材の育成を目指して平成 27 年度より開設いたしました。各授業では、学生の実践経験を言語化し、理論的根拠に基づく説明能力を高めること、自身の見方を客観視したうえで、現象を多面的に捉える力を養います。平成 27 年度入学生に対しては、入学当初より主指導教員と副指導教員を決めて早期から研究指導をすることにより、仕事を通じた現場の実践を対象化しながら研究課題を定める支援をしています。修士論文指導は、主副指導教員を中心に進めますが、1年に2回の公開研究計画発表会を設け、より多くの教員から多面的な助言を学生が得られるようにしております。今後は、評価を行いながら指導方法について体制を構築していく予定です。

3) 助産学領域

助産学領域においては、臨床経験を有する助産師を対象として、豊かな人間性、確かな実践力・教育力、グローバルな研究力を有する助産師の育成を目標として、Evidenced Based Medicine (EBM: 根拠に基づく医療)・Narrative-based Medicine (NBM: 物語と対話に基づく医療)に基づいた母子へのケアに対する高度な実践力、ケアの開発・研究、チーム医療(医師との信頼関係と連携の確立: 役割分担)の実現を目指した協働と折衝力、このような母子保健分野に貢献できる人材の育成を目指して教育を行っております。平成 28 年 4 月からは、品川区との連携事業として、教員・大学院生を中心とした「産後ケア事業」を開設し、高度な助産実践能力の探求とその実践を図っております。

4) 感染制御学領域、周手術医療安全学領域及び滅菌供給管理学領域

「感染制御学領域」では、微生物学、感染症学を基礎に感染防止のための技術(手指衛生、標準予防策、感染経路別対策)、サーベイランス手法、ファシリティマネジメント学、職業感染防止、歯科領域の感染制御、病原微生物を安全に取り扱うための技術、微生物検査のための検体の採取・

輸送・保存方法、抗菌薬感受性測定と抗菌薬の選択、薬剤耐性菌などについての知識を修得します。

「周手術医療安全学領域」は平成 25 年度から新たに設置しましたが、対象者として臨床工学技士、手術部看護師とその管理者、滅菌技師/士(第 1 種、第 2 種)を含む滅菌供給部門スタッフ、臨床検査技師、診療情報管理士、病院設備に係るホスピタルエンジニア、環境整備に係るファシリティマネージャーなど、周手術期の患者安全とチーム医療の推進のために貢献できる医療現場並びに関連企業の方々が挙げられます。グローバルな観点からこれら領域における学際性と専門性を追求し、手術部運営に不可欠な資質と問題解決能力を兼ね備えた人材を育成しております。手術部位感染 (SSI) の減少を主眼としたカリキュラム構成において講義を行っています。

平成 26 年度からは更に滅菌供給に関する専門的知識及び問題解決能力を有する人材を育成するための「滅菌供給管理学領域」を設置いたしました。滅菌保証のための医療機器の洗浄・滅菌のモニタリングとバリデーション、滅菌物の安全な保管と運用にまつわる事項について把握できるようにカリキュラムを構成しています。

これらの 3 領域では、感染の制御を中心に手術室及び滅菌供給部門におけるマネジメント能力や患者安全を念頭にした医療を推進していくために、実践現場で役立つ研究課題を追及するとともに、様々な医療現場における諸問題の解決に寄与できる人材の育成を目指して教育に取り組んでいます。

5) 医療栄養学領域

医療栄養学領域においては、全領域共通の必修科目として「総合人間栄養学特論」を開講しております。受講対象者の多くは、栄養学を専門としない臨床現場で看護や感染対策の専門家として働いている院生であることから、human nutrition(人間栄養)に焦点をあて、栄養学の基礎から、対象者のアセスメント、摂食嚥下における栄養療法、がん患者の栄養管理、味覚のサイエンスや臨床栄養領域の研究手法などについて、具体的な研究結果を交えて臨床栄養領域の研究の意義について教授するとともに、科学的根拠に立ち返ることの重要性を強調して教育を行っております。

6) 医療保健情報学領域

医療保健情報学領域においては、全領域共通の必修科目として「サーベイランス特論」を開講し、選択科目として「疫学・保健統計論」を開講しております。この領域においては「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」に重点を置き、エビデンス導出のための科学的な手続きとして研究をどのように企画・実行し、その結果を分析し解釈すべきかを疫学・統計学の観点から教育を行っております。

科目の概要としては、医療情報を取り扱うために必要となる要素技術と病院情報システム、医療情報コミュニケーターの業務、最新の情報知識の基礎的な知識などを身に付けることとしております。

また、「安全管理情報学」及び選択科目の「医療情報テクノロジー特論」では、IT 系ではない院生が多いことから授業中の諸講義項目に関し、院生が所属している職場での実態を話す機会を設け、理論と現実との対比で講義を行っております。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて

1) 看護マネジメント学領域

○「看護マネジメント学特論Ⅰ【人材育成】」及び「看護マネジメント学特論Ⅲ【人材活用】」においては、院生の実践経験を最大限活用し理論理解の上に立った具体的問題解決スキルの学修を支援するため、ケースメソッド法を採用し典型的な事例における課題解決演習を実施している。

「看護マネジメント学特論Ⅰ」については専門職教育においてシステム設計並びに評価を実践している講師を招聘し、最新の現状理解を図るとともに、理論を活用し実践を改善する方法が学修されるよう工夫している。

- 「看護マネジメント特論Ⅱ【看護情報のマネジメント】」においては、質的情報のマネジメントを学ぶことに主眼を置き、質的研究方法、インタビュー調査法について講義・演習により学んでいる。受講生がお互いにインタビューを行い、分析、発表を行う演習も行っている。
- 「看護マネジメント学特論Ⅳ【質保証、リスクマネジメント、クリティカルパス論】」においては、質を支える構造として労務管理とその後ろ盾としての労働政策、プロセスを担保するために重要となる倫理課題とその対処に重点を置き、講義とディスカッションを組み合わせながら理解を深めた上で、質管理の具体的な方法について総合討論を行っている。また、病院の質管理のみならず、様々な場での質管理を考えるため、外来、ケア施設、ターミナルケアにおける質管理についての論文講読も行っている。
- 「ケアマネジメント特論」においては、特に国際看護及び病院経営の視点から対象への個別ケアをマネジメントする方法と課題について事例とディスカッションを通して授業を展開した。
- 「組織の経済学」と「看護政策論」においては、平成28年度は隔年開講のうち「組織の経済学」を開講し、原書講読と実践事例のプレゼンテーションに基づくディスカッションを行った。
- 「精神保健学」においては、職場におけるメンタルヘルスマネジメントをテーマとして、教科書の輪読を行った。教科書は最先端の研究から対策の実践までを取り扱ったものにし、職場におけるソーシャルキャピタルやバーンアウトなど、履修生が修士論文に取り組む上で活用できそうな内容を多く扱った。またリエゾン看護師による講義も取り入れ、より実践的なテーマでディスカッションできるよう工夫した。
- 「研究演習Ⅰ」については、平成27年度より引き続き入学初期の段階で、研究の初学者であると同時に看護現場での実践課題を担っている院生が、研究に適したテーマを探索しやすくなることをねらって、院生自身の関心課題を提示するよう指示するとともに、指導教員が日頃実施している研究のテーマを複数提示し、これと同時期に文献のクリティーク演習を行うこととした。この過程を活かして指導教員を決定し、前期終了時点の8月に研究計画の発表会を実施した。
- 「研究演習Ⅱ」については、全コース共通で行う中間報告会に加えて、平成27年度より引き続き8月に研究進捗報告会を設け、論文作成に向けた方向性や進捗の確認・指導を行った。提出後の論文については、学会発表にとどまらず原著化を促進させるため学内紀要へ投稿する仕組みを整えた。

2) 看護実践開発学領域

- 「看護実践開発学Ⅰ」では、院生のこれまでの実践事例を基に、看護理論、各種援助方法、プログラム研究の批判的吟味、評価方法に関する研究論文の批判的吟味などを通じて、今後の課題を明確にした。受講者が社会人であることを考慮し、課題準備の時間の確保に努め、授業内で十分なディスカッションができるように工夫した。
- 「看護実践開発学Ⅱ」では、複数提示された探求テーマから院生の関心のテーマを選択させ、ケアのニーズ探求を試みた。本年度の結果から、課題準備時間の不足が課題となったため、平成28年度は授業時間内に十分な議論に充てられるよう、事前資料作成を充実させるためのガイダンス資料配布、ガイダンスは4月に行うことで講義の狙いを受講生が明確に理解できること、授業準備時間の確保を試みた。また、質問を事前に受けることで当日の授業では充実した議論につながった。

- 「看護実践開発学Ⅲ」では、7名の教員が担当し、人生の様々な時点における健康課題とその支援の理解、及び地域社会を対象として働きかけることを考える授業展開を行っている。
7名の教員でテーマと共に、学生に課す課題についても事前に共有し、科目として統合した学びが得られるように配慮した。地域保健に関わるデータ開示が多くなされているため、データを用いて地域を理解する演習も取り入れた。
- 「看護実践研究方法論」では、自分が目指す看護研究を行うためには、どのような研究方法論を活用するとよいのか、グループワーク、グループディスカッション、論文等を用いて学修できるようにした。具体的には、「なぜ私たちは研究するのか？」をグループディスカッションし、その結果をKJ法を用いてまとめる作業を行った。
- 「看護学教育指導論」では教育の専門家による講義を通して、教育に関する基本概念や学習者に関する最新の知見を提供すると共に、受講生の経験に照らした成人学習理論に関するプレゼンテーション演習を通して、実践現場での教育指導のあり方について考えられるようにした。

3) 助産学領域

- 「臨床助産学演習」においては、臨床における助産やケアを探求するため、助産院において助産管理、健康診査や超音波診断検査などの助産ケアの専門技術の修得を図り、また、医療機器メーカーの工場見学を通して機器の製造過程等を学び、及び医療安全管理に活かす学びに繋がっている。
- 「助産学教育演習」においては、指導教員が行う講演や講義などに院生が同行して、授業・講義計画の立案・実施に当たった。
- 「助産学特論」においては、助産学の専門教育として参加型・グループワーク・プレゼンテーションを中心とした協働(共同)学修を行った。
- 「助産学教育特論」及び「助産学教育演習」においては、出産準備教育(母親学級)における教育指導として演習施設に出向き、母親学級の企画・運営を学修する。また、学内においてリハーサルを行い体験演習を実施した後、臨床指導者及び臨床の管理者として受け入れている助産演習について教育体験を通しながら再考している。分娩介助実習の引率をティーチングアシスタントとして担当の教員とともに赴き、学生の教育について探求している。
- 「研究演習」においては、臨床課題に取組、文献検討、研究計画書の作成を行っている。
この学修訓練を経て修士論文のリサーチ・クエスチョン(Research Question: RQ)を明らかにしており、段階的に修士論文に取り組む工夫を行っている。

4) 感染制御学領域、周手術医療安全学領域及び滅菌供給管理学領域

- 「感染制御学特論Ⅰ」においては、器材の洗浄・消毒・滅菌学、院内環境整備に関するファシリティマネジメント学、手指衛生学、手術部位感染防止学、個人防護具学、歯科領域の感染制御等に分かれており、それらに加えて演習を行っています。近年の滅菌法は、高圧蒸気滅菌から低温滅菌法が臨床現場で多く使用されるようになったため、酸化エチレンガス滅菌、過酸化水素ガスプラズマ滅菌などを中心に学び、滅菌のバリデーションなどの滅菌保証の基本的概念について履修できる体制となっています。
- 「感染制御学特論Ⅱ」では、臨床微生物検査学として重要な基礎知識を身に着けるとともに、微生物実験演習を取り入れています。修士課程の研究において微生物を使用した実験を行うことが多いため、それらを安全に取り扱うための技能を身に着けることを第一目標としています。
- 感染制御は医療における全領域に係わるため、平成28年度に「感染制御看護学特論」を「感染制御マネジメント学特論」に変更し、専門職としての医療従事者に必要な諸概念及び感染制御

実践上における各種の課題について探求しています。そのためには、感染制御の歴史と変遷を知ることはもちろん、急性期病院だけではなく老健施設等での感染制御と感染制御担当者の役割、また頻発する自然災害被災地における感染制御の役割、それぞれの課題を院生とともに共有しながら、知見を深めていきます。

○感染制御においては各自が抱えている臨床での課題を可視化すべく、実験的取組が研究の主体となっています。院生は各担当教員のもと、実験計画を立案し指導の下実験に着手し手技を学びます。また、定期的に研究進捗を発表することで、研究内容に関する指導は元より、プレゼンテーション能力を養う機会にもなっております。

5) 医療栄養学領域

○「総合人間栄養学特論」は、2人の教員によるオムニバス授業を其々の専門的な立場から授業を行い、栄養を専門としない院生にも興味を持っていただくよう、臨床現場に役立つと思われる臨床栄養関連の研究の内容に焦点を絞って授業を行っている。また、摂食嚥下のメカニズムを理解し、食事の形態との関連を深く学んでいただけるよう嚥下食を使った実習も行った。

○「臨床栄養学特論」「ライフステージ栄養学特論」「公衆栄養学特論」などの専門科目では英語の論文を教材にして、論文の組み立て方や解析方法・まとめ方など、研究論文の PEKO (Patient、Exposure または Intervention、Comparison、Outcome) についての授業を行っている。

○臨床栄養学特論では、臨床現場において、栄養管理のリーダーとして活躍できる人材の養成のために、①疾病及び栄養障害に至った病態を理解できること、②科学的根拠をもとにした、適切な栄養管理を提案できること、③チーム医療において栄養管理の専門性を十分に発揮できる知識を修得できること、を達成目標としました。また病態ごとに栄養管理の基本的理論を修得させ、適正な栄養管理法について実践体系を構築し、理論展開を図ることとしました。そして臨床現場における栄養管理を多角的な視点を持ちながら (multimodal approach)、多職種との連携を活用した栄養介入 (multidisciplinary care) により解決する技術を身につけるようにしています。

○「ライフステージ栄養学特論演習」「公衆栄養学特論演習」を廃止し、それぞれ「ライフステージ栄養学特論」「公衆栄養学特論」の中に演習形式を取り入れ、「特論」の充実を図るようにしました。

○「公衆栄養学特論」(2年次・選択科目)では、栄養疫学の研究デザインの基礎的事項を復習しつつ、さらなる理解を深めることを重視した授業展開を図りました。最新の栄養疫学のエビデンス構築に関わる英文論文をともに読みながら、論文読解のポイントや栄養疫学研究を読み解く際の注意事項を栄養疫学的、また、統計学的な視点をもとに教授するよう心がけています。また、実践的な研究成果の記述能力や発表能力も身に着けることができるよう、院生の積極的発言や発表能力の向上につながる課題などを設けるようにしました。

○「生体防御機能論」では、従来より行っていた進化医学の視点や感染・免疫からの様々な疾患の講義に加えて、受講者の実務を行う中で抱えている疑問を出してもらい、それについて生体防御の面からの解説を行うように努めました。

6) 医療保健情報学領域

「サーベイランス特論」及び「疫学・保健統計論」においては、タブレット PC を用いた講義を行い、因果推論における抽象的な概念を直感的に理解できるよう図や事例を用いた講義を心がけています。あわせて、講義で得た因果推論の理論を実践に結びつけられるよう、受講院生には統計解析ソフト JMP を用いてサンプルデータを分析させる演習課題を講義内で与えています。また平成

25年度から、事後学修を支援する資料として、これまでの講義内容を基に作成したテキストを参考図書に加え講義に活用しています。

「医療情報テクノロジー特論」においては、秘密分散暗号方式など医療分野に必要不可欠になる最新技術もやさしく解説し、演習問題をディスカッション形式で進めることで理解を深めています。また、受講生の現場での実例をもとにフリーディスカッションを行っています。

「安全管理情報学」においては、実際に発生した事件を題材にすることで、身近な具体的問題としてパスワードや暗号化による情報の安全管理について考え、ディスカッションできるようにしました。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか

1) 看護マネジメント学領域

各科目の評価は単位認定責任者が主として授業への参画状況とレポートにより行っております。

また、修士論文については全修了生が関連学会において発表を行い、学修の成果を公開し看護学の発展に貢献しております。

教育の成果は在学中の学修状況に加えて修了後の実践に反映されるものであることから、看護マネジメント領域においては平成24年度から年1回、修士課程修了生・在院生・教員の参加を得て看護マネジメント研究会を開催しております。研究会においては修了生から、看護マネジメントに関する実践活動等についての報告及び修士課程で履修したことについての効果・成果の発表等が行われるとともに参加者との意見交換等が行われております。研究会は看護マネジメントに関する課題等について連携して実践・研究を行っていくための有意義な機会となっております。

2) 看護実践開発学領域

各科目の評価は単位認定責任者が主として授業への参画状況とレポートにより行っています。本領域は2年目を迎え、今後、教育効果や教育成果については今後、具体的に検討してまいります。

3) 助産学領域

助産学領域は平成24年度に設置以後、修了生11名を送り出しました。臨床指導者としてキャリアアップした者、大学教育に携わることになった者など、キャリアアップに繋がってきております。また、修士課程における研究を臨床におけるエビデンスとして活用しております。

今後、修了生を含めた研究会の開催等により教育効果・教育成果に関する検証を行ってまいります。

4) 感染制御学領域、周手術医療安全学領域及び滅菌供給管理学領域

修士研究のプロセスにおいても投稿する機会を積極的に与え研鑽を積ませるようにしています。

また、修士研究の成果は該当する学会等で発表させることにしており今年は2名が発表を行いました。さらに、論文を投稿することで修士研究のひとつの区切りとして評価するようにしています。また、今年修了した1名が取り組んだ修士研究を博士課程でも継続することとなり、他学ではありませんが進学したことはひとつの成果だと考えております。今後は、入学してくる院生のバックグラウンドや取り組む研究テーマなどによっては修士研究で終わらず博士課程でも継続的に研究できる環境作りや教育体制について考えてまいります。

5) 医療栄養学領域

「総合人間栄養学特論」においては、各教員から出された課題をレポート形式でまとめるとともに授業の感想や要望などを付記させて専門の異なる院生がどのくらい興味を持ったか、今後役に立てることができるかについて意見を求めています。また、研究指導結果は修了までに必ず研究成果の解析、まとめ、プレゼンテーション(ポスター、口頭)などについて習熟させ、全員、全国レベルの臨床栄養関連の学会で発表させています。

「臨床消化器特論」では学会に院生を引率し、最近のトピックス及び学会発表・講演を学ぶ機会としました。

6) 医療保健情報学領域

「サーベイランス特論」及び「疫学・保健統計論」においては、教育効果及び教育成果の検証は講義中に出されるレポート課題によって行っており、講義終了後に行っている授業評価アンケートによって教育方法の適切性等の検証を行っております。

「医療情報テクノロジー特論」及び「安全管理情報学」においては、教育効果及び成果の検証は講義後のレポート課題によって行っており、教育方法の適切性は授業評価アンケートで検証をしております。

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について

1) 看護マネジメント学領域

平成 25 年度より実施している「研究演習Ⅰ」における文献探索と研究計画立案活動、及び新規に導入した「研究演習Ⅱ」における研究進捗報告会は、より質の高い研究を期間内に実施していくことに効果的であると評価しており、引き続き実施していくこととします。一方、修了後に原著としての論文公開が少ない状況が続いておりますが、学会発表にとどまらず論文発表を行うよう引き続き指導を行うとともに、学内紀要への投稿を促進していくこととします。規定の2年で修了しなかった院生が複数あることについては、看護マネジメント研究会における修士課程修了生との共同研究や意見交換等により院生の仕事と学業(研究活動)の両立の支援を図るとともに、受験前の個別相談を充実させ、事前に準備を整えて入学することができるようにします。

2) 看護実践開発学領域

昨年度の状況から、1 科目 0.5 セメスターでの開講により、大学院生が課題に対して十分な事前準備を行うための時間的な余裕がないことが分かってまいりました。今年度は、大学院生が自分の時間を計画的に使いながら授業準備ができるような工夫を行いました。今後も、各科目の目的達成に向けた課題内容の検討や、他科目との重複状況なども確認し、仕事との両立を図りながらも教育上の成果を得られるよう、検討していく予定です。

3) 助産学領域

研究演習の科目で、CQ(clinical question 臨床的疑問)の課題による文献検索と研究計画立案は、プレゼンテーション内容から履修効果が高いと判断できるため、今後も継続いたします。しかしながら、修士論文のテーマ決定や文献検索・研究計画立案は時間を要しているため、指導内容の修正・変更を検討するとともに、学生が履修しやすい授業展開方法として演習科目の日程調整などを行い、学生にとって新規性や貢献性のある授業展開などの工夫・検討を継続して行きます。

4) 感染制御学領域、滅菌供給管理学領域、周手術医療安全学領域

感染制御学領域は、感染制御の携わる医療従事者だけでなく企業人なども対象としており、多彩な背景を持つ院生が入学してきます。中には既に基礎的実験研究の素養を持つ者もあれば、現場の経験が主で体系的に学んだ事のない初学者もいます。特に後者は、感染制御学の基本を学びつつ研究を進めることとなり、その両立が今後の課題だと考えています。

5) 医療栄養学領域

バックグラウンドが多彩な院生に対し、それぞれの研究にあるいは職場の業務に幅を持たせたりヒントになったりするよう様々な視点を加えることにしています。修士研究を学会で発表することや学会誌に投稿することを勧めていることから、医療栄養学領域の院生が学会発表を行い、研究データの整理を行いながら発表力のトレーニングとなるように指導するとともに、修士研究内容は

関連学会誌へ投稿するように指導しております。

6) 医療保健情報学領域

○「サーベイランス特論」及び「疫学・保健統計論」については、科目の性質上講義で得た知識の定着には時間がかかるが、その開講は短期間に集中的に行われるため十分な知識の定着のないまま一連の講義が終了する可能性があります。また、院生の業務の都合により 1 日欠席すると数回の講義を聞き逃すことになり、以降の講義についていけなくなるケースもありました。これらの問題を解決するため、講義内容を基に作成したテキストを参考図書に加えて事後学修に利用するよう指導しております。

平成 28 年度においては、平成 25 年度に準備したテキストを会話形式から論述形式に変更し、内容を追加した新しいテキストの作成を行い使用しました。

○「医療情報テクノロジー特論」については、情報処理技術に関する一定の知識の存在を前提とすると講義についていけなくなる場合もある。受講者が現場で抱えている問題を主体として解説を行うことで興味を抱きながら講義進行ができる工夫をしているが、基本的な技術が理解できないまま進行している可能性がある。基本的な技術には e-ラーニングなどで自己学修できる環境を検討します。

医療保健学研究科博士課程

1. 研究科の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか

(1) 医療保健学研究科博士課程は平成 21 年度に感染制御学領域を設置しており、教育・研究・実践の高度化と専門化に対応し、医療現場において感染制御に関する中心的指導者として活躍できる高度専門職業人の育成を目指して、教育内容等の充実に取り組んでおります。

平成 25 年度には、周手術医療安全に関する専門的知識を持って、手術部運営に不可欠な資質と創造的問題解決能力を兼ね備え更なる向上を目指せる指導者を育成するため周手術医療安全学領域を設置しております。

また、平成 27 年度においては、社会の変化に応じ適切な医療・看護を提供していくため社会を俯瞰し理論を活用しながら新しい看護実践提供の在り方を見出すとともにこれを理論化し社会や教育現場において説明・実践する高度な看護能力を有するリーダーを育成するため、看護学領域を設置しております。

(2) 博士課程感染制御学領域においては、感染制御学に関する学術集会に院生が参加して研究発表等を行うことを奨励しており、直近ではチェコ共和国プラハで開催された第 15 回滅菌供給業務世界会議 (WFHSS) (26. 10. 15~10. 18) において 1 名の博士課程修了生が研究発表を行っております。

国際学会等での研究発表の概要は次のとおりです。

学術集会における研究発表等の概要(26 年度)

| 期間 | 訪問地 | 参加院生数 | 実施内容 |
|--|---------------|-------|---|
| 平成 26 年 10 月 15 日(水) ~ 10 月 18 日(土) | チェコ共和国 プラハ | 1 名 | 第 15 回滅菌供給業務世界会議 (WFHSS2013 World Forum for Hospital Sterile Supply) に参加して博士課程修了生が次のテーマでポスター発表を行った。 「Incomplete Closure of the Gusset Type Sterilization Pouch in Clinical Use」 (神 貴子 博士課程修了生) |

- (3) なお、平成 21 年度に博士課程設置以降、これまでに 25 名が入学し（入学定員 4 名、修了年限 3 年）、すでに 15 名が学位授与（博士認定）されており、今後、研究者としての活躍が期待されております。

医療保健学研究科博士課程学位授与状況 (28. 10. 1 現在)

| 入学年度 | 入学定員 | 入学者数 | 修了者数 | 学位授与者数 |
|-------|------|------|------|--------|
| 21 年度 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 22 年度 | 4 | 6 | 6 | 6 |
| 23 年度 | 4 | 2 | 2 | 2 |
| 24 年度 | 4 | 2 | 2 | 2 |
| 25 年度 | 4 | 2 | 1 | 1 |
| 26 年度 | 4 | 2 | — | — |
| 27 年度 | 4 | 5 | — | — |
| 28 年度 | 4 | 2 | — | — |
| 計 | — | 25 | 15 | 15 |

平成 28 年度の博士課程入学者 2 名の内訳は看護学 2 名です。

【平成 27 年 1 月 博士学位授与者：1 名】

岡崎 悦子 「*Enterococcus faecium* を使用した洗浄消毒装置用生物学的インジケータの開発」

【平成 27 年 3 月 博士学位授与者：2 名】

高野 海哉 「培養細胞を用いた過酸化水素による細胞毒性の検討」

鈴木 明子 「診療報酬の変遷からみた我が国の感染制御の発展に関する研究」

【平成 28 年 3 月博士学位授与者：1 名】

吉田 葉子 「ノロウイルスのサロゲートウイルスを用いたアルコール感受性と疎水性の評価」

【平成 29 年 3 月博士学位授与者：1 名】

植田 知文 「欧州標準 (European Norm (EN)) 試験法を用いた消毒薬の評価における留意点

—浮遊試験における菌液調製溶液ならびに表面試験における乾燥菌体の調製法」

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて

医療保健学研究科博士課程においては、感染制御学、周手術医療安全学、看護学の知識を深めるための特別講義及び博士論文の研究テーマの設定・研究計画立案・論文作成等に関する特別研究・研究演習によるカリキュラムを編成して教育研究内容の充実に努めてまいります。

授業においては、医療系の企業研修を実施してきました。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか

1) 「学位授与の方針」に基づき、学位の授与（博士認定）を適切に行っております。

博士課程を修了するには、3 年以上在学し所定の科目について 10 単位以上修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査に合格することとしておりますが、講義の受講率（出席率）は 100% を維持しております。

2) 教育目標、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」の適切性、教育成果について自己点検・評価と合わせて外部の有識者による外部評価を実施して検証を行い、その結果等を踏まえて今後も引き続き、教育力の向上を図り授業内容・方法の改善・充実に努めてまいります。

4. 教育上の課題に対する改善等について

1) 学位論文作成のための研究においては、実験の占める割合が比較的高いため、実験施設・設備の

充実が求められております。これまで工業技術センター等における電子顕微鏡を使用した研究や企業の研究施設を利用した実験を進めてきましたが、平成 26 年度から電子顕微鏡、平成 28 年度に LC-MS 分析装置を購入し、独自に微細構造の研究及び物質組成の研究などを行っています。

2) さらに、研究及び論文の質の担保に努めるため、次のとおり実験ノートを作成しています。

①規格の統一した実験ノートを作成し、日常の実験データの確認のために指導教員及び共同実験者のサインを記載する欄を設けること。

②また、毎月開催している研究の実施状況や成果に関する報告会において、報告会における指摘事項を実験ノートに記載した後に指導教員のサインを必ず求めること。

③実験以外の研究デザインにおいても研究ノートを作成し、質の担保をはかっています。

3) 今後、カリキュラムの充実、施設設備の整備など教育研究環境の改善に取り組んでまいります。

4) 主として職業を持ちながら学業を継続する社会人を対象としているため、研究指導が指導教員と院生との個別の関わりで進められることが多く、大勢でのディスカッションをもつ機会が少なくなっています。そのため、看護学分野では定期的に研究経過発表会を行い、説明を補足するとともに、多角的な意見交換を行って視野を広げる取組を行っています。

看護学研究科修士課程・博士課程

1. 研究科の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか

1) 高度実践看護コース

医療における高度な看護実践を担い、救急医療などの迅速な医療を提供する必要性に対応して、患者の症状マネジメントを適切に実施できる看護師を育成することや医師や他の医療従事者とのスキルミックスにより業務の権限の委譲・代替を創出的に実践する能力を備えたクリティカル領域におけるチーム医療のキーパーソン・ゲートキーパー等となる人材を育成することを目指して取り組んでおります。

2) 高度実践助産コース

産科医療を支えると同時に、迅速な医療を提供し、対象の症状マネジメントを適切に実施できる助産システムを担い、「性と生殖のキーパーソン」としての役割を果たすことができる高度な専門技術能力も備えた助産師を育成することを目指して取り組んでおります。

平成 24 年度から教育を開始した高度実践助産コースの学生を平成 26 年 3 月に初めて社会に送り出しました。医療保健に対する社会・時代のニーズに実践的に対応できる高度実践助産師を養成するため教育環境(カリキュラム、教員の質、施設・設備など)をさらに充実してまいります。

また、修了生が社会でどのように活躍しているか等についての実績を集積し、社会に公表してまいります。

3) 看護科学コース

看護の質を確保し、さらなる向上を図るためには、優秀な人材を確保することが不可欠です。看護系大学の急増に伴い、教育人材の確保が大きな課題となっている中で、これからの看護教育・看護学のさらなる進化に向けて、貢献できる人材を育成するために、教育研究者としての自己啓発能力を修得できる教育環境を整えていきます。

4) 博士課程

教育研究者としての専門性を強化し、看護実践、看護教育、看護研究の場でリーダーシップを発揮できる人材育成に向けて、研究能力の充実に取り組むとともに、POL(Problem-Oriented-Learning)を主体とした演習等を通して幅広い視野から論理的な思考と決断のできる能力の育成に努めて

まいります。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて

1) 高度実践看護コース

- (1) 高度な実践能力を備えた看護師を育成するための教育環境(カリキュラム、教員、設備・備品など)を整えることが不可欠であり、改善に向けて努力しております。学内担当教員数を大幅に増やしており、病院との密な連携をとれるようにしました。また、実習施設である国立病院機構東京医療センター、災害医療センター及び東京病院の医師を臨床教授等に委嘱して教育を行っているため、各施設の臨床教員との事前打ち合わせ及び年 2 回は病院において臨床教授会を開催し、実習前の実習目標、実習方法等の確認及び実習後の評価等連携協力の推進を図っております。また、学内においては実習指導を担当している教員の連絡会議を毎月一回行い、情報交換、ヒアリングの防止対策、学生の目標達成状況の共有等を行い毎月教授会で報告をしてきました。
- (2) 学生の技術的なスキルを向上するために学内演習室や必要な備品(シミュレーター、超音波診断装置など)を整備し、学生が積極的に自己学修できる環境の充実を図っております。また、学生の研究支援として学生個人が、統計解析ソフトウェア IBM SPSS Statistics にアクセスできる環境を整えました。
- (3) 学生からの要望に基づき、診察・診断学特論における画像検査の内容を変更しました。具体的には、臨床教授の他に専門の学内教員を配置し、画像診断や検査の原理や解釈などの内容を充実しました。
- (4) 平成 24 年度には、「統合実習」の単位数を 14 単位から 17 単位と増やしておりますが、平成 28 年度も継続しました。各診療科を 3 週間から 4 週間の設定を行うことで、より実習の到達目標が達成可能となり、学修した知識や技術について振り返り、クリティカル領域で必要とされる高度実践看護師に必要な能力について自らを客観的に評価し自己の課題を明確にする機会となっております。
- (5) 平成 26 年度まで「治療のための NP 実践演習」の一環として実施していたテルモメディカルプラネックスにおけるシミュレーショントレーニングを、平成 27 年度より「統合演習」として単位化するとともに、平成 28 年度からは、シミュレーショントレーニングを学内で実施できるような環境(新型シミュレーターの設置)を整備しました。特に今年度は学長裁量経費の支援を受け、修了生によるワーキングを立ち上げ、医師 3 名の協力を得、NP のシナリオづくりを実施しました。出来上がったシナリオに基づいて統合演習を学内で実施しました。演習を受けた学生の学修効果や満足度も非常に高く、指導している修了生、医師、教員も満足感を味わいました。我が国で本学が初の NP による NP の教育に一步近づくことが出来たと実感しました。
- (6) 日本 NP 教育大学院協議会と国立長寿医療研究センターにより共同開催された「認知症」「医療面接」及び日本 NP 教育大学院協議会と東京ベイ・浦安市川医療センターにより共同開催された「臨床薬理学」などの卒後研修に修了生が参加できるよう支援し、各研修に修了生が参加しております。
- (7) 英語力の向上を目指し、ネイティブスピーカーを講師として招き、医療現場で使用されるテクニカルタームや会話の勉強会を行っています。授業時間外ではありますが、学生の積極的な参加が見られ英語力の向上に努めております。

2) 高度実践助産コース

- (1) 高度な実践能力を備えた助産師を育成するための教育環境(カリキュラム、教員、設備・備品

など)を整えることが不可欠であり、改善に向けて努力しています。実習施設である国立病院機構東京医療センター等の医師を臨床教授等に委嘱して教育を行っているため、臨床教授会を定期的に開催し、大学教員との連携協力の推進を図っております。また、仮眠室を設置し、実習指導医師の指導のもと、当直も含めた実習が可能とするなど、学生の学修効果を高める取組を行っております。

- (2) 学生の技術的なスキルを向上するために学内演習室や必要な備品(シミュレーター、超音波診断装置など)を整備し、学生が積極的に自己学修できる環境の充実を図っております。また、学生の研究支援として学生個人が、統計解析ソフトウェア IBM SPSS Statistics にアクセスできる環境を整えました。
- (3) 助産実践力発展実習における実習を通して、多くの分娩介助を経験する中で、常に指導者と相談しながら分娩経過の判断や個別性を考慮したケアが実践できました。さらに、自然出産や産婦が望む出産について考える機会にもなっております。
- (4) 助産師国家試験の模擬試験の結果も教育効果・成果の指標として履修支援に活用しており、合格率を上げるために教員を中心に模擬試験の実施及び強化対策講義の実施などを計画的に行っております。
- (5) 英語力の向上を目指し、ネイティブスピーカーを講師として招き、医療現場で使用されるテクニカルタームや会話の勉強会を行っております。
- (6) 1年次生を対象として、今年度から新たに信州大学医学部の協力を得て、ご献体を用いた解剖の体験実習を実施しています。
- (7) 平成 27 年度から、高度実践助産コースの助産師プログラムの学生に対して ALSO(周産期救急医療の教育コース)の研修を取り入れ、助産師としての緊急時対応スキルの充実を図っております。
- (8) 平成 28 年度から、助産学基礎実習をエキスポージャー型の体験活動から基礎的な知識と技術を習得する内容とし、教育効果の向上に努めております。

3) 看護科学コース

- (1) 定員若干名であり、現在、1年次生 2 名、2年次生 4 名で、少人数であることから、学生同士のディスカッションの機会をできるだけ多くするために、夜間開講の共通科目を設け、高度実践看護、高度実践助産コースの学生と同時に受講できるようにしております。また、平成 27 年度から、共通科目にラボラトリー・メソッド特論を設け、実験等(ラットの解剖、PCRなど)を通して、臨床的な基礎知識を教授するようにしており、選択科目ですが、全学生が履修しております。
- (2) 特別研究(10 単位)に関しては、研究指導教員による計画的、綿密な指導の下で、関連学会等で発表できる質の高い研究成果を創出することを目標に取り組んでおります。
- (3) 修士課程 2 年次の学生には、専攻した領域に拘わらず、2011 年に発生した福島原子力発電所の事故後の復興に係る現場を視察し、災害医療に係った保健師等との話し合いの機会を作りました。これは、原発事故を契機に、看護職の放射線、放射線被ばくに伴う健康影響・リスクに関するスキルの不足が明らかになったことから、全学生の放射線への関心を高めることを目的に行いました。現地視察の前には、放射線や原子力災害に関する講義を行い、問題意識をもって現地視察にあたるようにしております。

4) NP コースについて

平成 28 年度入学生に対し、改正保助看法による特定行為研修制度によるカリキュラムを開始しました。4 月に講師変更による届出を厚生労働省に提出し、NP 教育との整合性を担保しながらカリキュラム運営が出来ております。平成 27 年度以前の入学生であり、平成 28 年度修了予定の 6 期生に対し、研修管理委員会を開催し、21 区分 38 特定行為の特定行為研修修了基準を満たしていることを免除審査し、全員の修了が認定されました。

5) 博士課程

- (1) 特別研究(8 単位)に関しては、博士課程の期間内(3 年間)に博士論文を完成することを目指して、全ての学生に対して、特別研究の中間結果を関連学会において最低 2 回は発表ができるように指導しております。このことにより、特別研究を計画的に遂行できるうえに、各学生の特別研究に関連した専門分野の数多くの先生方からの幅広い意見を聴取でき、特別研究論文をより質の高いものとして完成することができます。
- (2) 専門科目(2 単位)に関しては、博士課程在学学生全員で抄読会を定期的に行い、①英文論文の抄読、②15 分レクチャー(指導教官から与えられたテーマについて抄録としてまとめ、15 分間で発表する)、③特別研究の進行過程の報告を行っております。抄読会を通して、博士課程の学生は、自分の専門分野以外の領域の最新の学問的な動向を把握することができ、チーム医療が必要といわれる中で、他の領域の情報入手の機会となっております。さらに、少人数で行われる抄読会では、論文のまとめ方、議論の仕方等を学ぶことができ、教育研究者としての基本的なスキルを修得する機会となっております。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか

- (1) 修士課程高度実践看護コース及び高度実践助産コース及び看護科学コースにおいては、授業科目ごとに授業評価を行い、学生の授業に対する満足度、理解度を把握し、その結果を研究科長が総括し教育効果を検証しております。高度実践看護コースでは、講義、演習、実習の順序性を尊重しており、17 週間の統合実習に出る前に、OSCE(Objective Structured Clinical Examination・客観的臨床能力試験)を取り入れた「実習前試験」を実施し、これに合格した者のみを臨床実習に出すようにしておりますが、毎年度全員が実習前試験に合格しております。
- (2) 博士課程においては、平成 26 年度に開設し、平成 28 年度に初めての修了生を輩出するため、研究課題毎に外部専門家による審査委員を複数決定し、学内において審査会を開催し評価を実施、初めての修了生 4 人全員が認定されました。今後、同課程における教育研究について、系統的な検証を行い、その結果を踏まえて改善・充実を図ってまいります。
その段階で系統的な検証を行う予定です。ただ、在学中の学会発表(各学会が実施している学会発表のための査読を通過し、口述あるいはポスター発表を行っております)などを通して、特別研究の課題の選定、研究の進め方等に関しては、第三者の評価を受けることができていると認識しております。

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について

- (1) 修士課程高度実践看護コース及び高度実践助産コースにおいては、バックグラウンド(看護職としての経験など)が異なる多様な学生のニーズに対応するためには、チュートリアル方式の指導も取り入れていく必要があることから課題研究に対する指導体制を活用して改善を図ってまいります。
なお、高度実践看護コースにおいては、本学の学修状況などの質が担保されているかどうかを確認するために、本学の最終試験終了後に日本 NP 教育大学院協議会において実施している「NP

資格認定試験」を全員受験しております。平成 28 年度(平成 29 年 3 月 5 日実施)の受験生は 19 名です。

(2) 修士課程看護科学コースから博士課程へ継続して進学する場合の取り扱いについては、検討課題です。

(3) 博士課程においては、博士課程スタートの時に立てたミッションを遂行することができております。調査研究、学会発表などがスムーズにできる教育環境のさらなる充実に努めてまいります。

根拠資料

資料 4 「2017 学生募集要項(抄)」

資料 6 「平成 27 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取組状況及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見について」

資料 8 「国際交流に関する基本方針」

資料 16 「FD 活動の一環として外部講師を招いての講演会等の実施一覧(平成 26 年度～平成 28 年度)」

資料 17 「医療保健学部に係る平成 28 年度「協働実践演習」のシラバス」

資料 18 「東京医療保健大学ホームページ(入学者受け入れの方針等)」

資料 19 「医療保健学部学生による課外活動の状況について(平成 25 年度以降の主なもの)」

資料 20 「東が丘・立川看護学部学生による課外活動の状況について(平成 25 年度以降の主なもの)」

平成29年度入学者選抜

2017 学生募集要項

【AO方式による入学試験】

【公募制推薦入学試験】

【一般入学試験】

【センター試験利用入学試験】

医療保健学部

- 医療情報学科
- 医療栄養学科
- 看護学科

東が丘・立川看護学部

- 看護学科
 - 臨床看護学コース
 - 災害看護学コース

東京医療保健大学

判断力・表現力などの評価を行います。自己推薦書と面接では、意欲・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

推薦入試

調査書により受験者の知識・技能の修得状況、特別活動における主体性や協働性、特定分野での卓越した能力などを把握します。小論文、面接では、意欲・思考力・判断力・表現力・主体性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

一般入試

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から自由に2科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の得点に基づき、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力に重点を置いて選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から自由に2科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

医療保健学部 医療栄養学科

健康と食生活の関係が重視されていることから、医療現場での管理栄養士の役割はますます大きくなっています。医療栄養学科では、医療の専門家の連携による「チーム医療」の一員として、参画できる管理栄養士の養成を目指しています。現場に強い管理栄養士を育成していくために最も必要なものが医療現場とのつながりで、本学科の臨地実習には、NTT東日本関東病院をはじめ、多くの病院や高齢者施設などを実習施設として実践的な臨床教育を行います。

また、優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設し、医療現場に求められる管理栄養士を育成します。

「医食同源」という言葉もあるように人の健康を守る上で、医と食は切り離しては考えられません。特に、今日の社会は、少子高齢化という急激な変化に伴い、生活習慣病対策は重要であり、管理栄養士はこれまで以上に病気の治療のみならず予防医学の観点から社会の要望に応える必要があります。さらに、医療現場に強い管理栄養士は、病院だけでなく学校、保健センター、福祉施設、事業所、食品会社、給食会社、スポーツ施設など、食と健康に関わる様々な職場でも求められています。

また、教育現場での食育の担い手として、安全な食事の提供を通して健康を支援することも重要です。

そこで、医療栄養学科では、食と健康に関する知識をより深く追求する意欲を持っている学生、人とコミュニケーションができる能力を持ち、社会・地域住民に対して健康の面で貢献したいと考えている学生、大学で学んだことを実生活で一層有効活用したいと考えている学生を歓迎します。

なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物基礎」又は「生物」及び「化学基礎」又は「化学」を履修されていることを望みます。

各入試における評価内容等は次のとおりです。

AO方式による入試（9月実施）

事前に課題を与えて、知識・能力を活用して、その解決に向けて探究した結果をとりまとめた課題

論文により、思考力・判断力・表現力などの評価を行います。自己推薦書と面接では、意欲・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

AO方式による入試（12月実施）

生物基礎または化学基礎を選択して解答する基礎テストにより、理科科目の基礎的な知識・思考力・素養などを評価します。自己推薦書と面接では、意欲・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行うとともに、面接で基礎テストに関する質疑応答を含むことにより、本学科が求める理科の素養・適性などをあわせて判断し、多面的・総合的に判定します。

推薦入試

調査書により受験者の知識・技能の修得状況、特別活動における主体性・協働性、特定分野での卓越した能力などを把握します。小論文、面接では、意欲・思考力・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

一般入試（医療栄養学科 特別日程）

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、理科（「生物基礎・生物」、「化学基礎・化学」）の2科目の中から1科目を選択解答する方式により、本学科の求める「理科」の素養・知識などを含めた学習能力を判定します。

一般入試（前期日程・後期日程）

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から自由に2科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の得点に基づき、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力に重点を置いて選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から自由に2科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

医療保健学部 医療情報学科

医療情報は、患者さんに最適な医療を行うために用いられ、さらに新たな治療法や機器の研究・開発を的確に行う材料になるなど、医療活動を円滑に推進する原点です。医療を行う医師や看護師、その他の医療関係者、福祉関係者はこれらの情報をもとに方向性を決めます。したがって、医療情報を扱う人は必要な情報を的確に収集、解析、加工し関係者に伝える力と、仕事に対する明確なポリシーや責任感、高い倫理観を持った人材が求められます。医療情報学科は、何事にも積極的で高い倫理観を持つ人を求めています。

病院など医療の現場で、情報がどのようにに活用されているかを知ることは、医療情報を的確に医療関係者に伝達し、より質の高い医療を提供するチームの一員となる第一歩です。新しい医療情報の活用や的確で効果的な情報の提供について議論するために、コミュニケーション能力が必要です。医療情報学科は、医療だけでなく広く社会に関心を持ち、自分の考えを積極的にコミュニケーションでできる人を求めています。

これからの医療においては、患者さんと医療提供者を仲立ちし、医療現場と企業とを連携するコミュニケーションとしての役割が益々重要となります。医療情報学科は、「新しいことや新しい領域を

切り開きたい意欲」と「人間・社会に貢献したい高い志」を持った学生を歓迎します。

本学科を希望される方に対して、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格の指定は特にありません。ただし、医療情報を扱うには高い倫理観が必要です。例えば科目「社会と情報」や「情報の科学」の内容に含まれる情報の伝達手段の信頼性、情報の信憑性、情報発信にあたっての個人の責任、プライバシーや著作権への配慮などについて学び、高い意識を持つことを期待します。

各入試における評価内容等は次のとおりです。

AO方式による入試

自己推薦書により、高等学校教育までに育まれた「確かな学力」を中心に、本学が求める資質についての評価を行います。面接では、意欲・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

推薦入試

調査書により受験者の知識・技能の修得状況、特別活動における主体性・協働性、特定分野での卓越した能力などを把握します。小論文、面接では、意欲・思考力・表現力・主体性・人間性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

一般入試

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から自由に2科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の得点に基づき、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力に重点を置いて選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科7科目の中から自由に2科目を選択解答する方式により、文系から理系までの広い範囲や得意とする特定分野があるなど、受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

東が丘・立川看護学部 看護学科

東が丘・立川看護学部では、豊かな感性と実践力を持ち、未来の日本の医療・保健・福祉を支える看護師=tomorrow's Nurseを養成します。

看護師は、患者さんとそのご家族にとって最も身近な医療職であり、チーム医療のキーパーソンとして、患者さんの療養生活を支える役割を担っています。医療の高度化・複雑化に伴って、病気と闘う人々が抱える問題も多様化・複雑化しています。それぞれの問題をタイムリーに把握し、的確に対処するためには、他者に対する感受性に加えて、高度な知識と技術に基づく実践力が必要です。東が丘・立川看護学部では、国立病院機構のネットワークを活かし、臨床現場での実習や他職種との連携・交流を通して、チーム医療を支え、的確な看護を提供するための実践力を備えた、質の高い看護師を育てます。

看護師は、生涯にわたって自分を磨き続け、常に自己開発ができる素晴らしい職業です。看護学を学び、看護の実践を通して自己啓発し、自らのキャリアを開拓・創造する能力を身につけてほしいと願っています。

看護学を学ぶ学生には、生命の尊厳を理解し、知的好奇心をもって看護を探究する姿勢が必要です。基礎学力を備えていることは当然ですが、何事にも興味を持って取り組む姿勢が大切です。本学部ではさらに、看護を通して「自己を開発したい！自分を磨きたい！」という情熱と、未来の臨床現場を

担う決意と高い志を持った学生を求めています。

なお、本学科では、1年次の授業科目である「自然科学の基礎」において、物理、化学、生物、数学に関する基礎知識の定着を図っておりますが、入学後、無理なく学修を進めるために、高校においては必履修科目の中から物理基礎、化学基礎及び生物基礎をすべて履修しているか、選択科目（物理、化学、生物）の中から2科目を履修していることを望みます。

各入試における評価内容等は次のとおりです。

推薦入試

調査書により受験者の知識・技能の修得状況、特別活動での主体性や協働性、特定分野での卓越した能力などを把握します。総合問題では、医療・保健・福祉に関する設問を通して、柔軟な思考力・判断力、的確な表現力の評価を行います。面接では、意欲・表現力・主体性などに重点を置いた評価を行って、多面的・総合的に判定します。

一般入試

個別学力検査により、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力を重点的に評価し、選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から自由に2科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の得点に基づき、高等学校教育で培われた知識・思考力・判断力に重点を置いて選抜を行います。英語を必須とし、それに加えて国語・数学・理科の3教科5科目の中から自由に2科目を選択解答する方式により、文系・理系を問わず受験者の履修状況に応じた学習能力を判定します。

2. スカラシップ制度特待生選抜

本学では2種のスカラシップを設けて修学を支援しています。

スカラシップⅠ

成績上位5名程度（各学科）に対して入学金と1年間の授業料を全額免除します。

スカラシップⅡ

成績上位10名程度（各学科）に対して1年間の授業料の半額を免除します。

1. 一般入試（前期日程）は、スカラシップ制度特待生選抜試験を兼ねていますので、新入学生については一般入試（前期日程）合格者のうち成績の上位者をスカラシップ対象者として認定します。
 - (1) 結果の発表は、入学試験の合格発表と同時にを行います。
 - (2) AO入試合格者、推薦入学試験合格者で、すでに入学手続きを完了した者もスカラシップ対象者として認定を受けるために、一般入試（前期日程）を受験することができます。認定されたときは、すでに納入した入学金・学生納付金がスカラシップの種別に応じて返還されることとなります。
2. 2～4年次生のスカラシップは、前年度の学業成績を基に各学部、学科ごとに選考します。

3. 東京医療センター及び災害医療センター奨学制度

東京医療センター及び災害医療センターでは、東京医療保健大学（東が丘・立川看護学部）に入学した者で、卒業後東京医療センター及び災害医療センターに就職を希望する学生に対して、奨学金を貸与することにより、その修学を支援しています。

1. 東京医療センター奨学制度

奨学金の額：50万円（年額）

| | |
|-----------------|-------|
| 募集人数：1年次生（新入学生） | 3名以内 |
| 2年次生 | 3名以内 |
| 3年次生 | 30名以内 |
| 4年次生 | 30名以内 |

1年次生の選考に当たっては、1年次の前期の学業成績を参考にします。

2年次以降の選考については、前年度の学業成績を参考にします。

2. 災害医療センター奨学制度

平成28年度は、4年次生（若干名）を対象に1年間40万円を貸与しています。

平成 29 年度 (2017 年度)

東京医療保健大学大学院
医療保健学研究科 修士課程

学生募集要項

東京医療保健大学大学院医療保健学研究科（修士課程）

入学者受け入れの方針

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、各領域において医療保健分野における学際性と専門性を追求し、さらにマネジメント能力の兼備、医療保健現場における実践の質の向上を図ることとし、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し臨床現場における実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人を育成するため、入学者には次の資質が求められます。

1. 看護マネジメント学領域、看護実践開発学領域、感染制御学領域、周手術医療安全学領域、滅菌供給管理学領域、医療栄養学領域、医療保健情報学その他領域
各領域における知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力、専門的知識を体系的に学ぶ意欲を有すること。
2. 助産学領域
原則として臨床経験5年以上の助産師を対象とし、確実な助産実践能力、患者教育及び学生・同僚スタッフへの教育・指導力等の向上に意欲を有すること。

教育課程編成・実施の方針

1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。
2. 医療保健に関する知識を含め応用力・実践力・マネジメント力豊かな人材を育成するため、8つの領域（看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学その他）に共通した必修科目として、医療保健管理学、総合人間栄養学特論、安全管理情報学、サーベイランス特論及び医療経営特論の5科目を開設します。
3. 医療の実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与するため各領域の専門分野に応じた選択科目及び研究演習を開設します。
 - (1) 看護マネジメント学領域
看護マネジメント、ケアマネジメント、疫学・保健統計等に係る履修科目を置くとともに、看護マネジメント学に関する研究演習を開設します。
 - (2) 看護実践開発学領域
看護実践開発特論、看護実践研究方法論、看護学教育指導論等に係る履修科目を置くとともに、看護実践開発学に関する研究演習を開設します。
 - (3) 助産学領域
助産学、臨床助産学、助産学教育等に係る履修科目を置くとともに、助産学に関する研究演習を開設します。
 - (4) 感染制御学領域
感染制御学、感染制御看護学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、感染制御学に関する研究演習を開設します。
 - (5) 周手術医療安全学領域
周手術医療安全学、感染制御学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、周手術医療安全学に関する研究演習を開設します。
 - (6) 滅菌供給管理学領域
滅菌供給管理学、感染制御学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、滅菌供給管理学に関する研究演習を開設します。
 - (7) 医療栄養学領域
臨床栄養学、ライフステージ栄養学、公衆栄養学等に係る履修科目を置くとともに、医療栄養学に関する研究演習を開設します。
 - (8) 医療保健情報学その他領域
医療情報、医療知識処理等に係る履修科目を置くとともに、医療保健情報学に関する研究演習を開設します。

学位授与の方針

1. 医療保健学研究科修士課程の修了要件を満たすと同時に、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人であると認められる者を修了とし、修士の学位を授与します。
2. 学位の種類は次のとおりです。
修士（看護マネジメント学）、修士（看護実践開発学）、修士（助産学）、修士（感染制御学）、修士（周手術医療安全学）、修士（滅菌供給管理学）、修士（医療栄養学）、修士（医療保健情報学）

平成 29 年度(2017 年度)

東京医療保健大学大学院
医療保健学研究科 博士課程

学生募集要項



東京医療保健大学大学院医療保健学研究科（博士課程）

入学者受け入れの方針

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため、入学者には次の資質が求められます。

感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

各領域における専門知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力の向上を目指し、学際的・国際的な視点から専門的知識を体系的に学ぶとともに、各領域に関する研究能力の向上に向けて、意欲を有すること。

教育課程編成・実施の方針

感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。
2. 教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場等において各領域の専門的知識をもって中心的指導者として活躍できる人材を育成するため、各領域に関する特別講義及び特別研究による研究演習を開設します。
3. 研究演習においては、研究テーマの設定・研究計画の立案・文献検索等の指導を行う特別研究Ⅰ、研究テーマの研究の進め方・実験等の方法・実験等の結果の検討・研究結果のまとめ・学会誌への論文投稿・博士論文の書き方等の指導を行う特別研究Ⅱ、主論文の研究テーマの絞込み・実験等の実施・実験等の結果の整理検討・補充実験等の指導を行う特別研究Ⅲの科目を開設します。

学位授与の方針

感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

1. 各領域において、3年以上在学し、所定科目を修得した上で、研究者として広い視野に立ち、積極的かつ実践的に研究活動を行うことができ、卓越した教育・管理能力を修得し、かつ、創造的問題解決能力を有する高度専門職業人であると認められるとともに、感染制御学の研究成果として提出された博士学位論文の可否について厳正に審査を行った後、合格と認められる者に、博士の学位を授与します。
2. 学位の種類は次のとおりです。
博士(感染制御学)
博士(周手術医療安全学)
博士(看護学)



東京医療保健大学は、平成23年度に財団法人大学基準協会の大学評価(認証評価)を受け、評価の結果、同協会の大学基準に適合していると認定されました。

認定期間は、2012(平成24)年4月1日より7年間(2019(平成31)年3月末日まで)となります。

平成 29 年度 (2017 年度)

学生募集要項

— 看護学研究科 (修士課程) —

東京医療保健大学大学院

1. 入学者受け入れの方針

現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及びNICU病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。また、看護の基礎教育の大学化が急速に進む中で、看護研究教育に係ることのできるスキルを備えた教育者の確保も極めて困難な状況にあります。

本研究科では、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度専門看護職の育成、また、研究・教育の探求を通して、看護学の発展に寄与することができる人材を育成します。

〔高度実践看護コース〕

救急医療などの現場において、患者ニーズに対応したタイムリーな医療を提供でき、医療従事者間のスキルミックスにより、チーム医療のキーパーソンとして自律的に活躍できる能力を備えた高度な看護職、すなわちクリティカル領域で活躍する診療看護師（NP）を育成します。

本コースでは、医療における「看護」の役割を充分認識したうえで、救急医療を含むクリティカル領域で、医師等と連携・協働してプライマリ診療の実践に自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

〔高度実践助産コース〕

「科学的裏付けを活用し、自律して自然分娩の支援ができる能力」、「院内・院外助産システムを担うことができる能力」、「周産期における救急時に対応した業務ができる能力」など、これからの助産師に求められる能力を身につけた助産師を育成します。また、周産期にある母子の支援のみでなく、子育て支援や思春期・更年期にある女性への支援、DVをうけた女性への支援や不妊相談等のウィメンズヘルス、性教育、国際助産などの幅広い分野で活躍できる助産師の育成を目指しています。

本コースでは、助産師としての目的意識及び21世紀の助産師に求められる将来像を明確にもち、実践家又は研究・教育者を目指して自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

〔看護科学コース〕

看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すために、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることのできる「研究者・教育者」や、実際の医療保健の現場においてエビデンスに基づいた看護マネジメントができる「看護管理者」を育成します。

本コースでは、科学的な視点から看護学を探究し、自らもエビデンスを創出し、エビデンスに基づいた看護実践にまで発展させることを目指して、自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

2. 教育課程編成・実施の方針

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します

〔高度実践看護コース〕

1. 看護職としての専門性を高め、臨床の多様な状況において総合的な判断ができ、チーム医療の一員として高度な実践ができる能力を持った人材を育成するための教育課程を設定し提供します。
2. 「状況を総合的に判断（診察・包括的健康アセスメント）できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
3. 状況に対応した安全・安心な医療を提供できる能力の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
4. 病院実習では、クリティカル領域で必要とされる、診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践能力を養うため、医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修（救命救急センター）のプログラムを活用し提供します。

〔高度実践助産コース〕

1. 「21 世紀の助産師を目指した養成教育」を目指して、「研究マインド、研究手法の基本を修得し、EBPM (Evidence Based Practical Midwifery) を実行できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
2. ウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師を養成するための教育課程を設定し提供します。
3. 現場における継続教育を担える人材の育成、管理者・指導者としての基本的なスキルを備えた人材を育成するための教育課程を設定し提供します。

〔看護科学コース〕

1. 看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力、また実際の医療保健の現場においてエビデンスに基づいた看護マネジメントができる能力の養成を主眼としたカリキュラムを編成します。
2. 高等教育における看護基礎教育において看護の対象であるヒト、人、人間を理解するために必須とされる看護の基盤となる学問領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（看護基盤科学領域）を設定します。
3. 高等教育における看護基礎教育において各専門領域の看護学に関する研究教育能力をもち、学部学生の臨地実習を指導できる人材を育成するための教育課程（臨床看護学領域）を設定します。
4. 臨床現場においてリーダーシップを発揮し、エビデンスに基づく看護マネジメントができるだけでなく、さらに看護科学のスキルをベースに社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（応用看護学領域）を設定します。

3. 学位授与の方針

大学院看護学研究科では、高度実践看護、高度実践助産、看護科学のいずれかの教育プログラムを通して、次に掲げる能力を修得した者にそれぞれ修士（看護学）、修士（助産学）、修士（看護学）の学位を授与します。

〔高度実践看護コース〕

大学院看護学研究科看護学専攻高度実践看護コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士（看護学）の学位を授与します。

1. 患者・患者家族のニーズに自律的に対応できる実践能力。
2. 患者の擁護者として活動できる倫理的意識決定能力。
3. 看護・看護学の発展・進化に寄与し社会・時代を変革する創造的な研究・開発能力。
4. 他職種と連携・協働して行われるチーム医療の中で看護職としてのリーダーシップを発揮できる能力。

〔高度実践助産コース〕

大学院看護学研究科看護学専攻高度実践助産コース（助産師プログラム及び助産師免許取得プログラム）においては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士（助産学）の学位を授与します。

1. 自律して自然分娩の支援ができる能力。
2. 院内・院外助産システムを担うことができる能力。
3. 女性の生涯にわたる健康を支援できる能力。
4. 周産期の救急時に対応できる能力。
5. 他職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる能力。
6. 研究・開発能力。
7. 倫理的意識決定能力。

〔看護科学コース〕

大学院看護学研究科看護学専攻看護科学コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。

1. 看護学の継承・発展を担うための研究能力。
2. 臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力。
3. 臨床現場との連携を図りながら看護基礎教育を担うことができる能力。
4. 実践を行いながら学部学生の臨地実習を指導できる能力。
5. 看護管理、地域保健、放射線保健に関する研究教育ができる能力。
6. 看護管理者として、臨地現場においてリーダーシップをとりながら、エビデンスに基づく看護マネジメントができる能力。

4. 標準修業年限及び学位

| 専攻／コース／プログラム | | 学位 | 標準修業年限 |
|--------------|---|-------------|--------|
| 看護学 専攻 | 高度実践看護コース ※全日制(一部の科目は夜間(18:00～21:10)及び必要に応じて土曜日に開講することがあります。) | 修士 (看護学) | 2年 |
| | 高度実践助産コース ・助産師プログラム ※助産師資格を有する者が高度実践能力を身に付け、修士の学位取得を目指します。 昼夜開講制(昼間(9:00～17:50)、夜間(18:00～21:10)及び必要に応じて土曜日) 但し、2年目の実習期間は全日制 ・助産師免許取得プログラム ※助産師国家試験受験資格の取得を目指すとともに、高度実践能力を身に付け修士の学位取得を目指します。 全日制(一部の科目は夜間(18:00～21:10)及び必要に応じて土曜日に開講することがあります。) | 修士 (助産学) | |
| | 看護科学コース ※昼夜開講制(昼間(9:00～17:50)、夜間(18:00～21:10)及び必要に応じて土曜日) | 修士 (看護学) | |

5. 募集人員 (30名)

| 専攻／コース | | 募集人員 |
|-----------|-----------|-------|
| 看護学 専攻 | 高度実践看護コース | 20名程度 |
| | 高度実践助産コース | 10名程度 |
| | 看護科学コース | 若干名 |

平成 29 年度 (2017 年度)

学生募集要項

— 看護学研究科 (博士課程) —

東京医療保健大学大学院

1. 入学者受け入れの方針

現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及びNICU病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。また、看護の基礎教育の大学化が急速に進む中で、看護研究教育に係ることのできるスキルを備えた教育者の確保も極めて困難な状況にあります。

本研究科では、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度専門看護職の育成、また、研究・教育の探求を通して、看護学の発展に寄与することができる人材を育成します。

〔博士課程〕

看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すために、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成します。

博士課程では、科学的な視点から看護学を探究し、エビデンスを創出し、エビデンスに基づいた看護実践にまで発展させることを目指して、自立的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

2. 教育課程編成・実施の方針

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します

〔博士課程〕

1. 看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としたカリキュラムを編成します。
2. 看護の対象であるヒト、人、人間を科学的に捉え、その発達段階に応じた看護学の各専門領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（成育看護学領域）を設定します。
3. 看護科学をベースに地域社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（地域環境保健学領域）を設定します。

3. 学位授与の方針

大学院看護学研究科看護学専攻博士課程においては、3年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に博士(看護学)の学位を授与します。

1. 看護学の継承・発展を担うための研究能力。
2. 人間の発達段階に応じた看護学に関する研究能力。
3. 地域社会の保健ニーズに即した実践的研究教育能力。
4. 臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力。
5. 臨床現場との連携を図りながら看護基礎教育を担うことができる能力。
6. 実践を行いながら学部学生の臨地実習を指導できる能力。

平成 27 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取組状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

大学全体

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|---|--|
| <p>1. 点検・評価報告書に伴っている資料をホームページにて参照しましたが、資料番号が明記されておらず、どの項目に資料が含まれているか見読性に欠けていました。資料のどのあたりに記載されているかを追記するなど、表記方法を検討していただきたいと思えます。(今村委員)</p> <p>2. 8-9 頁 中期計画【6】医療保健学部看護学科および東が丘看護学部看護学科における連携強化について</p> <p>「医療保健学部学科長会議に副学長・看護学研究科長および副学長・東が丘・立川看護学部長が必要に応じて出席し（中略）両学部の一体的な運用に努めている」とありますが、必要に応じるということは、普通は副学長・看護学研究科長および副学長・東が丘・立川看護学部長が参加しておられないという意味でしょうか？また、東が丘・立川看護学部での会議には医療保健学部看護学研究科長は参加されているのでしょうか？会議体における両学部の連携のためには一方的な学部会議での参加だけでは連携が不十分なのではないかと考えます。</p> <p>両学部の特色を生かしつつ連携強化を行う上では、部分的な交流に留まることなく、一部カリキュラムの統合や人事交流を行うなど、積極的な一体運営を行うこともご検討頂いてはどうでしょうか。(今村委員)</p> | <p>ホームページの様式上、今年度は項目ごとにまとめる形で掲載をいたしましたが、ご指摘のとおり、報告書に対応する資料がどこなのかわかりにくくなっているため、掲載方法を検討し、各資料を閲覧しやすいように改善いたします。</p> <p>両学科における連携強化について、看護学研究科長と東が丘・立川看護学部長が出席した医療保健学部学科長会議はこれまで複数回行ってきておりますが、全学的な会議等において、例えば、大学経営会議、入試広報委員会、国際交流委員会、スクリー委員会などへの出席や、この他に、医愛祭、スポーツ大会、入学時の合宿研修、ハワイ研修などの運営に共に携わることで、連携を図ることとしております。FD 活動でも全学を対象とした「東京医療保健大学を語る会」を開催し、教員の質向上に努めております。</p> <p>また、両学科間でそれぞれの特色を活かしつつ、連携協力により看護教育の一層の充実を図るため、教学上の課題等について意見交換等を行う懇談会を設けております。</p> <p>ご提案の両学科間におけるカリキュラムの統合や教員の人事交流の検討については、それぞれの教育目的や教育目標に明確な特色があり、カリキュラムの独自性において難しいと考えておりますが、科目によっては授業を相互に担当いただいております。なお、今後、両学科を含め各学科長が一同に会する定例的な会議を検討しているところであります。</p> |

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|--|--|
| <p>3. 12 頁 中期目標【9】「教員の資質及び教育力の向上を図るため、教員の FD 活動を推進する」</p> <p>学部学生及び大学院生による授業評価アンケートについて資料「平成 26 年度授業評価実施結果」について医療保健学部の 3 学科において授業集計結果が添付されていませんでした。調査はされているのでしょうか？されているなら添付されていないのは何か理由があるのでしょうか？(今村委員)</p> <p>4. 東京医療保健大学は、建学の精神である科学と人間性に基づく特色ある教育研究活動を、過去 10 年にわたって極めて積極的に実践、展開されてきたことは高く評価される。</p> <p>以下の感想・意見は大学全体に向けたもので、個々の看護学科、栄養学科、医療情報学科、助産学専攻科および大学院に向けたものではないことを最初にお断りしておきたい。</p> <p>第 2 期の 5 年間の中期目標・計画（2017 年～2022 年）はこれで良いだろうが、その先のわが国全体の動向から、貴大学全体に関わる問題点を列記し、今後の大学運営の御参考にさせていただければ幸いである。</p> <p>(1) 国立社会保障・人口問題研究所の報告によれば、2010 年の日本の総人口は同年の国勢調査から 1 億 2,806 万人だった。以後長期の人口減少過程に入り、2030 年に 1 億 1,662 万人、2048 年には 1 億人を割り、9,913 万人となると推計されている。</p> <p>年齢を年少(0～14 才)、生産年齢(15～64 才)、老年(65 才以上)の 3 つに区分した推移の報告もある。年少人口、生産人口とも次々と減少する。一方、老年人口は 2010 年の 2,948 万人から、団塊世代</p> | <p>授業評価については医療保健学部の 3 学科ともに実施しております。集計結果はホームページの自己点検・評価→根拠資料(3. 教員・教員組織)からご覧いただけます。</p> <p>ご指摘のとおり、わが国の今後の医療を取り巻く動向を見据えつつ、特に人口動態に鑑みると、高齢社会や少子社会への移行を踏まえた医療人材ニーズにどのように応じていくか、過去 10 年間で培った本学の特色・強みをより強化し教育・研究活動を展開していく必要があると考えております。</p> <p>(1)、(2)</p> <p>急速な高齢化の一方で少子化が進んでいることから、増え続ける高齢者を減り続ける若者が支えなければならない流れの中において、健康寿命の延伸を図り、高齢でも自立して日常生活が送れるようにするため、医療は疾病の治療から予防へ、入院から在宅へ、介護・福祉へと大きくシフトして行くことが迫られていくと思われまます。</p> <p>これからは本学の教育研究の特色・強みである「マネジメント力」「チーム力」が真価を発揮する時代でもあります。このような変化に柔軟に対応・順応し、時代を先導できる健全で高い倫理観を持った人材を育成し、新時代に向けた健康増進・医療・ケア・福祉の在り方を研究し実践して行くことが、「医療保健」を冠した大学に課せられた課題と認識しております。</p> |

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|---|---|
| <p>が参入を始める 2012 年に 3,000 万人を超え、2020 年に 3,612 万人、第二次ベビーブーム世代が老年人口に入る 2042 年に 3,878 万人でピークを迎え、その後減少に転ずる、と予測されている。</p> <p>これは今後のわが国の最大の問題であり、特に生産年齢人口の減少と老年人口の増加が経済にも財政にも、また世代間の負担にも、医療、教育にも極めて重大な影響を及ぼすことは明らかである。</p> <p>(2) 上述した人口減少、高齢社会の到来は第 3 期中期計画以降の貴大学の活動にも重大な影響が生ずるのは必然である。その中で、今後の貴大学全体の活動にとって特に重要と私が考えるいくつかを以下に列記したい。</p> <p>(3) ① ICT が医療全般に占める重要性はいや増すばかりであるが、現状で医療情報学科の応募学生数が必ずしも十分でないのは気がかりである。</p> <p>② さらに、AI (人工知能) による医療の変革は、10 年先には革命的となるものと予測され、診療現場の状況も一変するだろう。この時代を先取りした準備が必要と思われる。</p> <p>③ 地域包括ケアに基づく在宅医療は国の方針もあり、2025 年に向って確実に進む。</p> <p>それに備えた看護、栄養、医療情報の準備は待ったなしである。特に在宅医療を考えたとき、医師と看護師の職分の間にある、いわゆるグレーゾーンの解決、すなわち、医師から看護師への権限の移譲は貴大学単独の問題ではないが、あらゆる機会をとらえて発信すべき重要事項と思われる。</p> | <p>(3)</p> <p>① 医療情報学科の応募学生数が減少していることについては、医療情報という概念が世の中に十分浸透できていないのが大きな要因と思われる、私どもも苦慮しているところですが、高校から「医療情報学科がどのような学修を行い、どのような進路があるかがよくわからない」との声が聞かれることから、卒業生の就職先での仕事等の話を含めて、高校生へ職業イメージやその将来性を分かり易く説明した「医療情報学科ガイド」を作成したほか、医療情報学科教員による出張講義、月 1 回ペースの体験教室等、医療情報学科の情宣や啓蒙に努めているところであります。</p> <p>② AI (人工知能) による医療の変革については、教員間ならびに実習病院との連絡会議等においても話題となっており、学協会の講演会等に参加する等、最新の情報を積極的に収集していくべき事項と認識しております。</p> <p>現状では学科ごとに対応しており、話題性のあるものについては既存の科目で講義の機会を設ける等、学生が興味をもてるようにしています。学部教育としては社会状況が変化しても人々のニーズにプロフェッショナルとして応えていけるための基礎的な能力ー幅広く的確な情報収集能力と思考/判断能力ーを養成するとともに、チームでこそ可能となる未来志向の想像/創造の基盤となるコラボレーション能力の育成に、引き続き注力していきたいと考えております。</p> <p>③ 地域包括ケアに基づく在宅医療の趨勢に対応すべく、看護、医療栄養、医療情報の各医療専門職が専門性を活かしつつ、協働して治療やケアを行う「チーム医療」が極めて有効とされ、医療の主流となっております。本学の教育の特色・強みも正にここにありさらに充実・強化を図ってまいりたいと</p> |

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|---|---|
| <p>④ゲノムワイドな遺伝子解析技術は、ますます高速で廉価となっていくことは必然である。この情報に基づく、子ども、成人、高齢者を含めた全年齢層に対する個別の疾患予防が極めて重要となろう。特にがん、生活習慣病、認知症では然りである。</p> <p>こうしたドラスティックな世の中の動きに貴大学が迅速に対応を強化していただくことを強く望むものである。(垣添委員)</p> | <p>考えております。特に在宅医療を考えた場合には医療的処置を必要とする高齢者の増加が見込まれ、常に患者の近くで仕事をしている看護師の医学的な知識や技術、また周囲を俯瞰して患者のリスクを察知する能力や緊急時に対応する能力は今後ますます重要視されてきており、医師に代わって看護師が特定の医行為を行うための権限移譲について社会の要請は高まっているものと考えております。本学としては、これを見据えつつ看護学教育のさらなる充実・強化に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>④ご指摘のとおり、遺伝子解析技術が進み、その情報に基づいた最良で最適な治療の提供に限らず、発症予防法の開発・実践が求められております。遺伝子解析情報や蓄積データの活用は、胎児や乳児期から高齢期の生涯にわたる個々人に対する最適化医療(Precision Medicine)の実践へとつながるとともに、がん・循環器疾患を含めた生活習慣病予防、また介護の原因となる脳血管疾患(脳卒中)や認知症予防などのエビデンスベーストとして有効とされております。このような国の医療政策や最新の医学医療の研究動向に関しては、医学医療概論や総合演習等の授業時間に教授に努めており、また学協会の講演会等に出来るだけ参加し、最新の情報を把握しながら、学生が理解できる内容に噛み砕いて適宜紹介するなど、今後も医療現場に強い人材育成を担う大学としての社会的役割を果たせるよう取り組んでいきたいと考えております。</p> |

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|---|--|
| <p>5. 19 頁の「協働実践演習」が平成 27 年度には 8 月 17 日から 21 日に行われたが、教員にとっても学生にとっても参加しにくいこの時期に行って実態は如何でしたか。(脊山委員)</p> <p>6. 24 頁の実験・実習の結果を学生自身がまとめてパワーポイントを使ってプレゼンテーションを行うのは従来の単にレポートを提出するのと違って、理解を深める良い試みだと思いますが、日程的に無理なく行われたのでしょうか。(脊山委員)</p> | <p>医療保健学部看護学科 看護学科学生については就職活動等で欠席せざるを得ない学生が 2 名のみでしたがおり、集中講義のため 1 日の休みが進行に大きくひびいた状況がありました。履修状況としては 4 月の場合と比較して大きな違いはなく、グループ内で活発に議論し参加できておりました。教員にとっては研究に集中できる期間の授業ではありましたが、学科内で交代で担当をしておりますので、計画的に取り組むことができたと思います。</p> <p>医療保健学部医療栄養学科 協働実践演習はこれまで 4 月に行われてきましたが、学生の就職活動および病院実習の点から昨年は 8 月に変更になりました。とくに欠席もなく、学生にとっては 8 月の方が好ましいと思われます。教員にとっても、入学・進級前後の多忙な 4 月よりは、あらかじめ決められた担当教員はその期間に担当できるように準備していますので、8 月だからといって特に問題はありませんでした。</p> <p>医療保健学部医療情報学科 昨年から就職活動時期が変更になり、3 月末から 6 月までは学生が活動を継続となることが予想されたため、8 月の開催としました。学生にとって 8 月は就職活動が一段落し、就職活動を理由にした欠席が殆どなく大変いい時期に開催できたと考えています。</p> <p>実験科目や実習科目、その他演習等多くの授業においてパワーポイントを用いたプレゼンテーションを実施しておりますので、学生はこのスタイルに困難を感じないようにトレーニングされています。教員も、準備も含めて日程的に全く無理のないように授業内容を組み立てております。</p> |

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|--|---|
| <p>7. 79 頁の医療保健学部の退学者の状況で 2%を超えているのは高すぎると 思います。特に進路変更によるものが多いので、募集要項やオープン キャンパスにおける学部の PR に問題が無いかどうか検討が必要です。 (脊山委員)</p> <p>8. 開学 10 周年が過ぎて第 2 期に入りました。これまで、学部授業を中心 に順調に展開してきましたが、これからは修士・博士課程の充実に 努めていただきたい。特に、本学の学部卒業生で、社会で経験を積んだ 者が院生として戻ってくることを期待します。(脊山委員)</p> | <p>医療保健学部においては、各学科の内容や特色について、進学ガイダンス・ 入試説明会・オープンキャンパス・学部学科見学会など機会のあるごとに説明 や個別相談で十分な対応を行っているところであり、また大学案内、学生募集 要項においても学部の特長をはじめ、各学科の内容や入学者受け入れの方針を 明示しているところですが、医療保健学部の退学理由に進路変更によるものが 多くなっている可能性としては、本学が入試において学科併願を認めている ため、入試の結果必ずしも本意(第一志望)ではなかった学科に入学した後に、 あらためて大学での学修に違和感を持ったことが考えられます。今後、詳細に 分析し対応を検討してまいります。</p> <p>医療の高度化により医療人に求められる資質・能力は、学部レベルから大学院 レベルへとシフトしていかざるを得ないと感じております。このことは医療の グローバルな観点からも重要であります。そのため、学部教育を終えて社会人 として臨床現場に就いている卒業生たちが、現場でより高度な医療知識の必要 性を感じ、大学院にもどって深く学べるよう、幅広く環境整備をしてまいり ました。</p> <p>看護学研究科の高度実践看護コースでは、看護師の特定行為研修の指定研修 機関に指定(平成 27 年 10 月わが国初)されており、医学の知識と高度な実践力 を備え、患者さんにタイムリーに診療を提供できる診療看護師(NP)を養成して おります。また、高度実践助産コースではすでに助産師免許を有している方を 対象に管理者・指導者・高度な助産の実践者としてのスキルアップを図って おります。前者は臨床経験 5 年以上、後者は助産師資格が必要なため、本学の 学部卒業生の受け入れはこれから本格化すると考えております。</p> <p>なお、医療保健学研究科の修士課程助産学領域、看護学研究科の高度実践看護 コース及び高度実践助産コース助産師プログラムにおいては、文部科学省の 「職業実践力育成プログラム(BP)」に申請し、認定されております。</p> |

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---------|----------|---------|------|----|------|----------|---------|----------|---------|------|--------|---------|-------|---------|--------|-------|-------|-------|-------|--|------|----|------|----|------|---------|---------|---------|---------|------|-------|---------|-------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| <p>9. 入学時のプレースメントテストの活用で個別対応が出来、入学前学修プログラムで生物、化学、数学、英語の通信添削まで行っているのは素晴らしいと思います。募集要項では、高校で「生物」「化学」を履修していることが望ましいとされていますが、看護学科や医療栄養学科の実際の合格者での未履修者の割合はどの程度でしょうか。また、これと進路変更を理由に退学する者とは一致率が高いのでしょうか。</p> <p>(山口委員)</p> | <p>本学では、入学時に実施しているプレースメントテストについては、平成 18 年度から実施しております。ご指摘について、高校での「生物」「化学」の履修歴は下記のとおりであり、看護学科・医療栄養学科のほとんどの入学者は、「生物基礎」「化学基礎」を履修しております。(高等学校学習指導要領の改訂による過去 2 年分のデータ)また、平成 27、28 年度看護学科・医療栄養学科入学生の休学者及び退学者については、看護学科は 0 名、医療栄養学科は平成 27 年度入学生で休学及び退学者が各 1 名(平成 28 年 5 月 1 日現在)でしたが、退学理由は「生物」「化学」の履修とは別問題でありました。</p> <p>なお、近年の全体的な休学及び退学理由を見てみますと、自分の本当に進みたい道か疑問を感じ進路変更する者や当初描いていた医療系のイメージと現場実習をきっかけに適性や興味・関心について悩み、休学から退学につながる者、病気療養(メンタル等)、また経済的な面による休学も、少なからず見受けられます。</p> <p>【平成 28 年度入学生 看護学科】</p> <table border="1" data-bbox="1106 944 2078 1123"> <thead> <tr> <th></th> <th>化学基礎</th> <th>化学</th> <th>生物基礎</th> <th>生物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>履修済み</td> <td>108 (93)</td> <td>59 (52)</td> <td>112 (97)</td> <td>90 (75)</td> </tr> <tr> <td>履修なし</td> <td>7 (12)</td> <td>56 (53)</td> <td>3 (8)</td> <td>25 (30)</td> </tr> <tr> <td>無回答/欠席</td> <td>0 (1)</td> <td>0 (1)</td> <td>0 (1)</td> <td>0 (1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () は平成 27 年度入学生の人数。</p> <p>【平成 28 年度入学生 医療栄養学科】</p> <table border="1" data-bbox="1106 1246 2078 1415"> <thead> <tr> <th></th> <th>化学基礎</th> <th>化学</th> <th>生物基礎</th> <th>生物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>履修済み</td> <td>97 (96)</td> <td>64 (57)</td> <td>98 (96)</td> <td>68 (64)</td> </tr> <tr> <td>履修なし</td> <td>5 (9)</td> <td>38 (48)</td> <td>4 (9)</td> <td>34 (40)</td> </tr> <tr> <td>無回答/欠席</td> <td>15 (3)</td> <td>15 (3)</td> <td>15 (3)</td> <td>15 (4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () は平成 27 年度入学生の人数。</p> | | 化学基礎 | 化学 | 生物基礎 | 生物 | 履修済み | 108 (93) | 59 (52) | 112 (97) | 90 (75) | 履修なし | 7 (12) | 56 (53) | 3 (8) | 25 (30) | 無回答/欠席 | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | | 化学基礎 | 化学 | 生物基礎 | 生物 | 履修済み | 97 (96) | 64 (57) | 98 (96) | 68 (64) | 履修なし | 5 (9) | 38 (48) | 4 (9) | 34 (40) | 無回答/欠席 | 15 (3) | 15 (3) | 15 (3) | 15 (4) |
| | 化学基礎 | 化学 | 生物基礎 | 生物 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 履修済み | 108 (93) | 59 (52) | 112 (97) | 90 (75) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 履修なし | 7 (12) | 56 (53) | 3 (8) | 25 (30) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無回答/欠席 | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 化学基礎 | 化学 | 生物基礎 | 生物 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 履修済み | 97 (96) | 64 (57) | 98 (96) | 68 (64) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 履修なし | 5 (9) | 38 (48) | 4 (9) | 34 (40) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無回答/欠席 | 15 (3) | 15 (3) | 15 (3) | 15 (4) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|---|--|
| <p>10. 専門職としてのアイデンティティを^{かんよう}涵養し、魅力を知り、卒業時には意欲的に職業に取り組めるようなさまざまな取り組みに敬意を表します。(山本委員)</p> <p>11. 医療のコラボレーション教育については、可能な限り努めておられる様子が窺われますが、演習も単発では効果に限界があり、1年次からの継続的計画的なとりくみを期待します。(山本委員)</p> <p>12. 国際化に関連し、日本語のできる学生を東南アジア諸国から受け入れとありますが、英語によるコミュニケーションを推進するために、ある程度英語ができる東南アジア出身の学生を積極的に引き受けて、それを大学の特徴とすることも良いと思います。(山本委員)</p> | <p>卒業生が社会に出て自らの資質を向上させ、社会的に職業的に自立できるよう、1年次からキャリア教育に関する授業科目を、医療保健学部では3年次まで、東が丘・立川看護学部では4年次まで配置し、医療専門職としてのキャリアの成長を目指す取組をさらに充実・強化してまいります。</p> <p>各医療専門職の役割の理解と、コラボレーションの重要性に鑑みて、1年次のキャリア教育Ⅰにおいて、医療専門職のキャリア形成の初期段階として医療保健学部3学科合同の授業を実施し学修しております。2年次以降は専門領域の学修を積み重ねその成果をもとに、4年次の協働実践演習において、専門職者の立場からのコラボレーションの学修をしております。</p> <p>グローバル社会において、英語によるコミュニケーション力育成は重要で、本学の英語の授業では、習熟度別クラス編成を導入し、レベル別に基本的に英語で授業を行っています。留学生の受け入れに関しては、現在は中国人留学生1名を受け入れているのみですが、本学としては、受け入れ国の看護師育成を支援することを念頭に、ある程度日本語の語学力を有する学生を留学生として受け入れているところです。</p> <p>近年、東南アジア諸国(インドネシア、韓国の大学など)から、見学、交流、研修の申し込みが増えてきています。また、ハワイの大学からも学生派遣の打診などもきています。今後、このような海外の学生との交流を活発にしていけることを検討しています。たとえば、他国からの学生を迎えての異文化交流会や学生懇談会、また他国からの学生を研究生や短期研修生として受け入れる可能性など、検討していく予定です。</p> <p>ご指摘の点に関しては、今後海外とのこうした交流を推進し、そのプロセスにおいて、コミュニケーション力も促進されていくものと考えられます。</p> |

平成 27 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部看護学科

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|--|---|
| <p>1. 37 頁 7) 「体の仕組みと働き I・II」について</p> <p>「講義録画システム」による学生への教育支援については画期的であると思いますが、「視聴回数が各講義で 5～10 回」であることから、いくら「視聴した履歴を見ると 90 分間の講義を視聴していたり 90 分の中で必要な部分のみを視聴している様子」が分かったとしても「学生が積極的に活用している」とは言えないのではないのでしょうか。システムは稼働して未だ 1 年程度とのことで、学生への周知徹底等で利用を促していくことを想定されていると思いますが、特に感じたのは前期試験の 10 日前に学生へ配信しても、1 人の学生に限られた期間の中で閲覧可能な動画には限界があると思われま。配信の手間についても十分解決したうえで、講義終了後できるだけ早く配信できる環境が望まれると考えます。(今村委員)</p> <p>2. 「看護の統合と実践」を 1 年次から開講し、個別の学生の関心に応じて主体的な学修を進めている点は良いと思いましたが。科目ごとに効果の評価をされ改善に努められている点も良いと思いましたが。(山本委員)</p> | <p>本学で採用した「講義録画システム」を提供している業者によると、講義を収録し後日配信するというスタイルでは、他大学での利用状況と比較すると、本学学生の視聴状況は視聴履歴が多く活用が浸透しているのではないかと、という意見を頂きました。それを基に、導入初年度にしては積極的に活用できていたという評価に至りました。</p> <p>本年度は、講義録画機器を学内 LAN に接続可能にし、講義収録後速やかにアップロードして配信可能にできる環境を整え、出来るだけ収録した日に配信するようにしております。また、学生が自己学修を行える時間の確保をはかる工夫とともに、録画システムの新たな活用方法も検討していきたいと考えております。</p> <p>ご評価いただき有り難うございます。「看護の統合と実践」は平成 27 年度からの新カリキュラムにおいて、複数領域が協働して展開する科目に含めるものとし発展的に解消いたしました。具体的には、看護学概論において実施する見学演習の前後学修、キャリア教育Ⅱ・Ⅲ、および母性・小児実習、急性期・慢性期実習、老年・在宅実習における前・中・後の個別面接等といたしました。これまでの取り組みを活かし、将来の実践能力につながる教育を行っていくよう実施・計画を策定しております。</p> |

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|--|---|
| <p>3. 単なる復習テストではなく、授業時間内に学生に学んだ知識を活用させる問題の提供や、教科書を活用した知識の強化、振り返りシートの作成などで、授業効果を上げる工夫をされ、効果を上げている点は大いに賞賛されることだと思います。これらが学生自身の自己評価とも一致するような効率的な授業となることを期待しています。(山口委員)</p> | <p>ご評価いただき有り難うございます。授業の難易度が上がると、学生の自己評価および授業評価が下がることがあります。学生が学修への動機を継続させることができるよう e ポートフォリオの導入も含め、適切なフィードバックを行うとともに、上位学年での実習においてそれまでの学びが結実されることで、学生が看護学学修の目標を実感し、達成感を得ることができるよう工夫していきたいと考えております。</p> |
| <p>4. 模擬患者での実習時間が増えて実習がより効果的になっているのはよいことだと思いますが、「学生にとっては難しい手技である血圧測定については、全員が模擬患者に実施できることになったため、課題は解決できている」とありますが、学生同士で十分な血圧測定の実習を済ませた上での話なのでしょうか。色々な状況で簡単に血圧が変動することを知ること、また血圧を測られる側の体験をすること、これらは共に血圧測定の手技と同様に重要なものであり、むしろ学生同士での実習で十分に経験できることだと思いますので。(山口委員)</p> | <p>血圧測定 of 技術修得については、まず学生同士で十分に練習し、一通りの手技ができるようにしているとともに、「患者役」としてのピア評価ができるよう授業運営を行っております。今回、解決できたと評価いたしましたのは、臨地実習で実際の患者を前にした学生が、強い緊張によって学内ではできたこともできなくなってしまうという点で学生にとって難しい技術である血圧測定について、実習前に少しでも緊張感のある演習を企画し、経験値を高めることができたということです。加えて、模擬患者さんは高齢の方が多く基準値も学生達とは違うこと、中には不整脈等がある方もおられ「正常ではない状況」の体験ができることも、実習前のよいトレーニングとして位置付けております。</p> |
| <p>5. 超高齢者社会を迎え、在宅医療、訪問看護の重要性が更にあがると思われる今日、臨床看護援助論で講義や臨地実習に多くの時間が割かれているのは先進的でよいと思いますし、エンドオブライフケア授業で、緩和ケアの看護師のみならず、訪問看護師の参加を得たのはよかったと思います。介護老人保健施設や訪問看護ステーションの実習へも多くの時間が割かれているようですが、在宅医療での緩和ケアや訪問看護の現場を見る機会があるのでしょうか。また、在宅では理学療法士や薬剤師の関与も増えていますが、これら他職種との協働についての情報提供や実習はあるのでしょうか。(山口委員)</p> | <p>在宅医療での緩和ケアについては、訪問看護ステーション実習において対象事例がある場合はできるだけ同行訪問をさせていただくよう依頼・調整を行っており、その機会を得た学生の経験をグループカンファレンスで共有し学修の強化を図っております。訪問看護ステーションや在宅介護支援センター、特別養護老人ホームでの実習においては、理学療法士や作業療法士、薬剤師、栄養士、介護職、生活相談員、ケアマネジャーとの連携協働について、実習目標にも挙げ、意図的に学修の機会をつくり、実習での学びを強化しております。</p> |

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|---|---|
| <p>6. 医療情報学科では電子カルテソフトの授業が導入されていますが、看護学科での電子カルテや PDA に関する授業はどのように行われているのでしょうか。最近の若い人達にはスマートフォンは身近なものなので、教えることも少ないかもしれませんが。電子カルテ、PDA の実習などではどのような工夫がされているのでしょうか。(山口先生)</p> <p>(注)PDA…Personal Digital Assistant。携帯情報端末。</p> <p>7. 医療情報学科の学生が BLS のトレーニングで医療現場の臨床体験ができたのはよかったと思います。</p> <p>看護学科では全員が卒業までに BLS 講習を受講するのでしょうか。(山口先生)</p> <p>(注)BLS…Basic Life Support(一次救命処置)。呼吸が止まり、心臓も動いていないと見られる人の救命へのチャンスを維持するため、特殊な器具や医薬品を用いずに行う救命処置であり、胸骨圧迫と人工呼吸からなる心肺蘇生法(CPR)、そして AED の使用を主な内容とする。</p> | <p>看護学科では、全学科共通の情報関連科目において学修するほか、看護情報学・看護情報学演習において電子カルテや PDA について授業をしてまいりました。また、PDA についてはクラウド型の学修教材も取り入れております。実習では実習病院がほぼすべてが電子カルテであり、実習現場において簡単なオリエンテーションを受けながら、閲覧をしております。</p> <p>ご指摘のとおり、学生のリテラシーは高いため、授業では電子カルテ等の具体的な活用方法よりは、メリットとリスクを含めたデメリット、今後の発展可能性について、主として取り上げております。</p> <p>看護学科では、必須ではありませんが、医療保健学部合同の講習会をほぼ全員が受講しております。入学前に高校等で体験している学生もあり、医学的な根拠等を含め再学修の機会ともなっているようです。この他、3~4 年次の急性期看護学実習の一貫として、AHA ガイドラインに準拠したハートセイバー CPR-AED スキルを用いた個別技術習得試験を全員に実施しております。また、ACLS(二次救命処置)についても演習を行い、知識学修と合わせて人体シミュレーターを使ったロールプレイを実施しております。</p> <p>授業の他に自主的な活動として、ファーストエイドや BLS を基盤とし、今「看護学生」として実施できる応急処置について学び、急変時に行動できる看護師を目指すサークルがあり演習の補助役割を担うとともに、メディカルラリーでは上位入賞の実績があります。</p> |

平成 27 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療情報学科

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|--|--|
| <p>1. 22 頁 「医療情報学科における各種試験の合格者数」の表について医療情報学科における各種試験の合格者数において、医療情報技師の取得が平成 26 年度に大幅に低下している理由は受験希望者が少なかったことによる影響でしょうか？</p> <p>医療情報技師は情報学だけでなく医学的な基礎知識を必要とする資格ですので、学生による資格取得は容易ではないことはお察しいたしますが、昨年に比べて大幅な減少となれば対策が必要かと思われます。また、受験者数を合わせて記載されることもご検討ください。(今村委員)</p> <p>2. 3 年次に実施している病院実習が 2 週間というのは、「医療情報学科」の学修としては少ないように思いますが、実習に出ると授業に遅れるとのことですが、企業や病院での実習は選択項目ということでしょうか。情報科学が活用されている医療現場や企業を見ることは、彼らの将来を考えても全員に必須の学修項目のように思いますが、どうなのでしょうか。(山口先生)</p> | <p>平成 25 年度まで東京医療保健大学を試験会場としていましたが、学会の都合により平成 26 年度から本学が試験会場ではなくなり、東京会場が 1 か所に集約されたため本学学生からすると利便性が悪く、本学の受験生自体が減少したと思われます。</p> <p>合格証のコピーと引き換えに図書券を贈呈することで合格者の把握に努めておりますが、必ずしも 100%把握できていない可能性があります。受験者数も可能な限り把握に努めているところですが、資格試験の受験には制限がないことから、学生が個別に受験申し込みができるため全数の把握は難しい状況です。</p> <p>企業実習、病院実習および医療産業研究の 3 科目から 1 科目以上を選択する選択必修科目となっております。実習は長期で行いたいところですが、通常の座学期間中に実施しており、例えば 4 週間に渡り座学授業を欠席となると、座学の授業が成立しません。このため 2 週以内の実習と期間の制限を設けている状況です。一つのやり方として夏季休暇中というのも考えられますが、企業および病院の職員も交代で夏季休暇を取得するため、実習生の指導ができないということで、夏季休暇以外での実習をとということで多くの企業、病院からお願いされている状況であり、ご意見については今後の課題と考えております。</p> <p>(例えば、1~3 年次生にかけての病院実習は考えられないだろうか?)</p> |

平成 27 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

大学院医療保健学研究科

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|--|---|
| <p>1. 診療看護師・特定看護師養成に向けての取り組みについては理解しましたが、今後、CNS などの現場で実際に活躍している看護師の養成について計画はありますでしょうか？現場では、専門看護師の活躍が目立ち、またその領域でリーダーシップを発揮される重要な役割を担っていることから貴学の「温かい心を持ち、現場に根付いた医療人の育成」につながるものと考えます。(今村委員)</p> <p>(注)CNS…専門看護師(Certified Nurse Specialist)。</p> <p>2. 60 頁 human nutrition(人間栄養)の教えは修士課程を学ぶ学生にとって重要なので、栄養学を学んでこなかった院生が十分理解できるよう教育してください。(脊山委員)</p> | <p>現在、本研究科には CNS コースはなく、またコース増設の計画は現時点では検討しておりません。ご意見のとおり、専門看護師は卓越した看護実践能力を有する者と規定されており、当該領域における高い看護実践スキルとリーダーシップを発揮する者です。このため専門看護師教育課程では特定領域に関する 38 単位以上の履修(看護学に関する 8 単位以上の共通科目と、10 単位以上の実習を含む)を条件としており、大学院での学修と仕事を両立することは困難で、休職または退職を要します。また、修士論文の作成は必須ではありません。本研究科では、仕事を継続し、その中で見出した課題に対し、より広い医療保健学の視点から科学的に取り組み研究として表すことで、現場に貢献する力を育成することを目指しております。このような点が他大学院と区別される特徴と考えております。</p> <p>医療栄養学領域においては、全領域共通の必修科目として「総合人間栄養学特論」を開講しております。受講対象者の多くは栄養学を専門としない、臨床現場で看護や感染対策の専門家として働いている院生であることから human nutrition(人間栄養)に焦点をあて、栄養学の基礎から、対象者のアセスメント、摂食嚥下における栄養療法や臨床栄養領域の研究手法とそのアウトカムなどについて、具体的な研究結果を交えて臨床栄養領域の研究の意義について教授するとともに、科学的根拠に立ち返ることの重要性を強調して教育を行っております。</p> <p>具体的に「総合人間栄養学特論」では栄養学を専門としていない修士課程学生のために、なぜ人間栄養学が重要なのかを伝えることに重きを置いて、</p> |

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|---|---|
| <p>3. 65 頁 5) で学会発表と学会誌への投稿を指導しているとのことですが、発表と投稿の実績は如何ですか。(脊山委員)</p> <p>4. 学生の学修を助ける看護マネジメント研究会や、ほぼ全員の学生の学会発表、原著論文への取り組みなどを評価したいと思います。(山本委員)</p> | <p>人間栄養学における様々なアウトカム評価研究(英文論文)を解説し、医療における位置づけについて理解を促すとともに、自身の興味のある分野における人間栄養学とアウトカム評価の英文論文を選び、まとめるというレポートも課しております。</p> <p>院生に研究を発表するように奨めてきましたが、実際には院生の 2 年間では学修と研究の企画と実施、修士取得で精一杯で、学会発表・誌上発表までできる院生は下記のように少ない状況です。大事なのは、これまではフォローが十分になされていなかった大学院卒業後に、学会発表・誌上報告などの活動を通じて成果をさらに充実していくように指導すること、卒業生と連絡を密にすることを心がけていきたいと思えます。</p> <p>【昨年度の学会発表】</p> <p>増田 彩子</p> <p>第 53 回日本外科代謝栄養学会学術集会(ポスター) 2015 年 7 月 2 日～3 日 会場 品川区民会館 きゅりあん 「胃癌・大腸癌の周術期におけるビタミン・微量元素の変動」</p> <p>第 45 回胃外科・術後障害研究会 2015 年 11 月 6 日～7 日 会場 ヒルトン名古屋 「胃癌・大腸癌の周術期におけるビタミン・微量元素の変動」</p> <p>ご評価いただき有り難うございます。研究の原著論文文化につきましては、今年度より学部紀要委員会にお願いし、研究科修了生からの投稿も認められることとなりました。研究が現場に貢献するものとなるよう、今後も取り組んでまいりたいと思えます。</p> |

平成 27 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療栄養学科

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|--|---|
| <p>1. 26 頁の「第 10 回食育推進全国大会」に参加することは大変有意義な経験となりますが、参加者の増加が望まれます。1 日だけでも全員参加を目指してください。(脊山委員)</p> | <p>「食育推進全国大会」には、2012 年の第 6 回神奈川県大会以来、第 7 回広島県、第 8 回長野県、第 9 回東京都墨田区の大会、および、毎年秋に実施される「東京都食育フェア(表参道)」に、本学学生達とともに、栄養を通じたがん予防情報の普及活動として、継続的に毎年参加しており、学生達の公衆栄養学分野の学修に役立っております。また NPO 法人キャンサーネットジャパン(CNJ)と協働して、一般の方々の癌と栄養の啓発活動とともに、レモネードスタンド募金活動を通して AYA 世代(思春期・若年成人)のがん患者を支援する社会活動に参加しており、この本学の活動について CNJ から感謝状をいただいております。</p> <p>さらに、これらの活動参加を通して得た学びを「公衆栄養学実習」や「食育論」の学修として認め、学生たちが積極的に参加できるよう促しており、本年度はできるだけ多くの学生達が食育活動に参加しやすいように、食育推進全国大会ではブースの広さを 2 倍に広げました。また福島県での実施であるため、参加者の交通費などのサポートを視野にいれながら、より多くの学生達が実践的に人々と触れ合う機会を設けられるよう、学生の参加数の増加を目指していきたいと考えております。ただし全員参加については以下のとおりであります。講義・実習と連携を図りながら大会の展示やイベント等の積極的な活動を行うことは、学生にとって食と栄養の重要性と各科目の関連性、伝えることの大切さ等が理解しやすいと考えます。しかし、食育推進全国大会の開催地は、関東圏内だけでなく地方など全国を対象としているため、遠方での開催の場合は、学科全員の参加は難しく、まず食育推進全国大会には、継続した参加と参加人数の維持と増加を目指し、都内および近郊開催時には全員参加ができるように基盤を整えていきたいと考えております。また、食育推進全国大会に限らず、地域や都内で開催される公衆栄養活動等へ積極的に参加できるよう計画を策定したいと考えております。</p> |

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|---|---|
| <p>2. 42 頁の「栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成」はこれからの医療の世界で最も重要な課題になるので、「中核」という意味を十分理解させていただきたい。10 数名のチームを動かすので、栄養学の専門的な知識だけでなく広い視野と組織力が求められることを教えていただきたい。(脊山委員)</p> | <p>栄養士がこれからチーム医療の中核として活躍することが期待されていることを入学時の学科長講話や合宿でのオリエンテーション、そこで行われる「キャリア教育Ⅰ」でも具体的に学科長からの特別講話、臨床経験豊富な教授の講話、担当教員によるグループワークを通して、入学直後から教え、学べるように配慮しています。入学後もいろいろな授業で、たとえば臨床栄養学、応用栄養学、公衆栄養学やその実習授業だけでなく病院実習やそれに関連する総合演習Ⅰにおいても「臨床栄養士」「NSTに代表されるチームにおける栄養士」「医療連携・地域における栄養士」については十分に意識させるようにしています。また、給食経営管理論において、「経営管理」はもちろん、広い意味での「マネジメント」や「組織論」「人事労務管理」「メンバーシップ」などについても取り上げますし、インターネットオンリーではなく、本を読む、新聞を読むなどを薦めています。さらに、栄養教育論や「キャリア教育Ⅱ・Ⅲ」といった科目もチーム医療に大きく影響を与える授業です。</p> <p>特に 2 年次生、3 年次生で開講される「キャリア教育ⅡならびにⅢ」では、病院をはじめとし、それぞれの分野で活躍する卒業生等を招聘し、病院や食品会社、保育園、などで管理栄養士が実際にどのように働いているのか。先輩方からモデリング学習として学べるように配慮しています。在校生にとって、卒業生が一番身近なモデルであり、極めて熱心に講話を聴き、積極的に質問や意見交換が行われています。</p> |
| <p>3. 45 頁の「レポート課題として学ぶべき内容を明記し」という指導は全科目で必要であり、また問題意識の整理に役立つ試みだと思う。(脊山委員)</p> | <p>ご意見に従い、問題意識の整理に役立てるために、「解剖生理学実験Ⅱ」のみならず、できる限り全科目で「レポート課題として学ぶべき内容を明記する」ことを医療栄養学科内において徹底していきたいと考えております。</p> |

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|---|--|
| <p>4. 医療栄養学科を卒業した人で病院へ就職する人が少ないのは残念なことです。実習で、管理栄養士が病棟患者や糖尿患者に食事指導する場面や、特別食で医師にサジェスチョンする場面など、医療現場での管理栄養士の活躍を見ていないのではないかと思いますでしょうか。病院地下の栄養部での給食作りの現場だけでは、病院が魅力的な職場に思えないと思いますので、管理栄養士の病棟配置やNSTでの活躍を通じて、多職種と積極的に協働している現場を見せてほしいと思います。(山口委員)</p> | <p>臨床現場での管理栄養士の活動を学生に教育することについてですが、実際に病院などの臨床現場で積極的に活動している管理栄養士を、多くの授業で学外からお招きしています。そして栄養士の役割が、病気の治療だけでなく予防・健康の維持においていかに重要か、そして実際の医療の現場で管理栄養士がどのように活動しているかについて講義してもらっています。</p> <p>いずれの講義でも学生は熱心に聴講しており、また学生から質問を多くもらっています。さらに臨地実習や病院見学を通じて、管理栄養士の活動を学んでいるので、そのような機会は他大学に比べて多いと思います。さらに管理栄養士が活動報告する学会にも参加するように学生によびかけています。病院栄養士の活躍の場面は事あるごとに見せており、おそらく他大学よりもその面ではよい環境に学生を導いていると思いますが、もっと充実していきたいと考えています。</p> <p>病院へ就職する学生が少ないのは、求人が少ないだけでなく、上級生になるにつれ、それまでの授業などで、いろいろなことを幅広く学んでいく中で、病院だけが管理栄養士の就職先ではないことや、管理栄養士の活躍の場が介護老人保健施設や保育関係の施設を含む広範囲にあることを知り、また、実際に就職先を決めるに当たっては、本人の適性や両親の希望、労働環境等を考慮し、食品メーカーや給食会社を選択する事例がみられます。</p> <p>なお、学生支援センターや臨地実習先の病院などから、既卒者(免許取得者)の求人もあるので、学科教員から紹介するなどの取り組みを、今後とも強化していく必要があると認められます。</p> |

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|--|--|
| <p>5. 医療栄養学科では電子カルテの実習や BSL トレーニングなどはないのでしょうか。(山口委員)</p> | <p>医療栄養学科では電子カルテに特化した講義はありません。1 年次生の病院見学で電子カルテの診療を見学したり、また 4 年次生の臨地実習Ⅱでの病院実習による体験学修で、実際の病院の電子カルテを管理栄養士の指導の下、取り扱うことで、電子カルテの実際を学修しております。</p> <p>BSL (Bed Side Learning 臨床実習) のトレーニングについては、我が国の管理栄養士養成施設で、実際の病院 BSL トレーニングができる環境にあるところはわずかであり、当科では、3 年次生の「OSCE 演習」の SP (模擬患者) で BSL もどきを体験して 4 年次生の臨地実習の準備をしております。そして 4 年次生の「臨地実習Ⅱ」の 3 週間の期間中に、病院によっては BSL を体験できますが、ほんの僅かの経験にしかすぎません。多くの栄養系の大学でも行われておりません。制度上も「管理栄養士=100%臨床栄養士」ではないので、栄養教育では本来の BSL を実施するのは極めて難しいと考えておりますが、電子カルテの教育や BSL トレーニングを増やすことの必要性については今後検討していきたいと思っております。</p> |

平成 27 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

東が丘・立川看護学部

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|--|--|
| <p>1. 単なる復習テストではなく、授業時間内に学生に学んだ知識を活用させる問題の提供や、教科書を活用した知識の強化、振り返りシートの作成などで、授業効果を上げる工夫をされ、効果を上げている点は大いに賞賛されることだと思います。これらが学生自身の自己評価とも一致するような効率的な授業となることを期待しています。(山口委員)</p> | <p>東が丘・立川看護学部におきましては、シラバスに各科目の事前学修と事後学修内容について具体的に記載し、学生の学修成果が上がるように取り組んでおります。</p> |
| <p>2. 模擬患者での実習時間が増えて実習がより効果的になっているのはよいことだと思いますが、「学生にとっては難しい手技である血圧測定については、全員が模擬患者に実施できることになったため、課題は解決できている」とありますが、学生同士で十分な血圧測定の実習を済ませた上での話なのでしょうか。色々な状況で簡単に血圧が変動することを知ること、また血圧を測られる側の体験をすること、これらは共に血圧測定の手技と同様に重要なものであり、むしろ学生同士での実習で十分に経験できることだと思いますので。(山口委員)</p> | <p>東が丘・立川看護学部におきましては、基礎看護学領域でバイタルサインの測定技術等は担当しておりますが、学内演習では模擬患者さんをお願いしておりません。学内演習で学生間で測定者の役割を交代しながら血圧の測定技術を修得するようにしております。臨地実習では、自律して血圧測定を含めたバイタル測定が出来るように指導しております。</p> |
| <p>3. 超高齢者社会を迎え、在宅医療、訪問看護の重要性が更には増すと思われる今日、臨床看護援助論で講義や臨地実習に多くの時間が割かれているのは先進的でよいと思いますし、エンドオブライフケア授業で、緩和ケアの看護師のみならず、訪問看護師の参加を得たのはよかったと思います。介護老人保健施設や訪問看護ステーションの実習へも多くの時間が割かれているようですが、在宅医療での緩和ケアや訪問看護の現場を見る機会があるのでしょうか。また、在宅では理学療法士や薬剤</p> | <p>東が丘・立川看護学部におきましては、「臨床看護援助論」の科目は設定しておりません。東が丘・立川看護学部におきましては、「臨床実践看護学」の中の「老年看護学実習Ⅰ」において地域で暮らす高齢者への看護として、2年次後期セメスターで介護老人保健施設や訪問看護ステーションでの実習を行います。また、4年次前期には在宅看護学実習が2週間あり、多くの施設において様々なケースに出会い、学びを深めており、学内でその学びを共有する機会を持っております。この実習の中で訪問看護の体験をする機会が多くあり、</p> |

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|---|--|
| <p>師の関与も増えていますが、これら他職種との協働についての情報提供や実習はあるのでしょうか。(山口委員)</p> <p>4. 医療情報学科では電子カルテソフトの授業が導入されていますが、看護学科での電子カルテや PDA に関する授業はどのように行われているのでしょうか。最近の若い人達にはスマートフォンは身近なものなので、教えることも少ないかもしれませんが。電子カルテ、PDA の実習などではどのような工夫がされているのでしょうか。(山口委員)</p> <p>5. 医療情報学科の学生が BLS のトレーニングで医療現場の臨床体験ができたのはよかったです。 看護学科では全員が卒業までに BLS 講習を受講するのでしょうか。 (山口先生) (注)BLS…Basic Life Support(一次救命処置)。呼吸が止まり、心臓も動いていないと見られる人の救命へのチャンスを維持するため、特殊な器具や医薬品を用いずに行う救命処置であり、胸骨圧迫と人工呼吸からなる心肺蘇生法(CPR)、そして AED の使用を主な内容とする。</p> <p>6. NP 論や政策論を課している点は貴学の特徴を生かしており良いと思いました。(山本委員)</p> | <p>希に他職種との協働場面も見学できます。</p> <p>東が丘・立川看護学部看護学科におきましては、電子カルテ、PDA については実習施設でオリエンテーション時に説明を受け、電子カルテを参照して患者さんの情報を得たりしております。医療安全の観点から看護管理学の講義において PDA の知識や必要性等は学んでおります。</p> <p>東が丘・立川看護学部看護学科におきましても、同様に全員が BLS のトレーニングは理論と実践を実施しております。</p> <p>「NP 論」(選択科目)と「看護政策論」(選択科目)は学生の視野が広がり、学部でこのような科目を設定できる大学は他にあまり見られないことから、履修希望者が多く、多面的な視点からの学びが出来ていると自負しております。行政機関の関係者から直接的な話の機会に恵まれることも関心の高さを示していると思います。</p> |

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|--|--|
| <p>7. 今後は、災害看護コースの評価をしっかりと行っていかれる必要があると思います。(山本委員)</p> | <p>ご提案いただき有り難うございます。災害看護学コースの学生は、本年から一部(3年次生)立川キャンパスに移動し、9月防災の日に行われる国としての災害訓練にも参加可能となることなど、少しずつ意識は高まって来つつあり、これから始まる科目の中で災害看護学の特徴を出すことにしております。教育内容の評価とともにコース全体のカリキュラム評価につきましても、学生、教員、社会等のニーズに基づいた評価が重要と考えております。</p> |

平成 27 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

大学院看護学研究科

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|--|--|
| <p>1. 7 頁 15 行目 特定行為の研修について、「看護学研究科においては国立病院機構東京医療センター・災害医療センター等を主たる実習施設としており」とのことですが、具体的にどのような実習を行っておりますでしょうか？貴学で受け入れられている高度看護実践コース 20 名すべてが、特定行為 38 行為のすべてを会得するのはなかなか大変なことだと思います。特に A-LINE や CV の挿入など、実習で全員が経験するための症例を短時間で集めるのは大変だと思いますが、現状はいかがでしょうか。(今村委員)</p> | <p>学科目が全て終了し、筆記試験・OSCE に合格した者は、2 学年次に統合実習として、17 単位(17 週)の実習を行っています。実習内容は、A；診察・包括的健康アセスメントスキルを修得する実習 4 単位、B；救命救急及び集中治療を必要とする患者の包括的健康アセスメントに対応した治療方法(医療処置を含む)を修得する実習 6 単位、C；周術期における患者の包括的健康アセスメントを行い、それに対応した治療方法を修得する実習 7 単位です。各施設の関係病棟をローテーションし、高度な思考力判断力と臨床実践力を修得することを目的とした実習で、指導医から直接指導を受けて実習を続けております。特定行為修得のための実習ではありませんが、「特定行為に係る看護師の研修制度」指定研修機関として認定を頂いておりますので、38 特定行為の経験ができるよう指導医の先生と連携を取りながら努力しております。時間的制約で実践できない場合は、学内での実習でカバーしております。学生には経験録を記入させ、経験回数を記録するようにしております。</p> |
| <p>2. 7 頁 5 行目 「平成 26 年度までに修了した 80 名に対して、第 2 回委員会(28. 2. 9 実施)では平成 27 年度に修了する 18 名に対して特定行為研修の名に対して特定行為研修の免除認定を行い、修了証を交付いたしました。」とありますが、これはすでに卒業した高度看護実践コースの学生に対しても特定行為に関する研修を行い修了されていると理解してよいでしょうか？特定行為研修には実習があつて、上記の A-LINE や CV の挿入などの症例を実習で経験することが必須として課されていると</p> | <p>本コースにおいては、開設当初から特定行為を含めた学科目と学内演習、病院実習を計画実施してきております。また本大学院は、厚生労働省の特定行為に係る「養成調査試行事業」の認可施設となり、さらに本学修了生は「業務試行事業」の認可施設で、1 回生から特定行為に係る学修は行っております。修了生に対する教育内容は平成 27 年 10 月施行の基準にそっていることを厚生労働省に届けており、さらに「研修管理委員会」において、修了生毎に審査し厚生労働省の免除認定をして頂いております。</p> |

| 委員からのご意見等 | ご意見等についての大学の回答・対応等 |
|---|---|
| <p>理解しているので、追加の実習が必須になると思っているためです。単純に免除になるようなら、すでに過去の実習で特定行為すべての症例が経験されていたということでしょうか？でもそれは、その根拠になる法律が希薄だったと思います。このあたりの考え方や根拠になる法令を教えてください。(今村委員)</p> <p>3. 全学生がラボラトリ・メソッドの学修をしている点は評価したい。(山本委員)</p> <p>4. 修士以上は専門領域ごとの学修の割合が高くなるため、教員が自分の専門領域・主とする研究課題を明確化し、大学の特徴としてアピールする戦略をとってはどうか。それには教員の研究力の研鑽・向上も求められるだろう。(山本委員)</p> | <p>ご評価いただき有り難うございます。看護学の基盤となる医学的基礎知識は、演習を通して修得することとしております。臨床現場で患者さんの多様なニーズに対応できるためにも基礎的・科学的思考力を身につけることが重要であると考え、教育環境を整備し、人的環境も整えて教育を実施しております。</p> <p>本学では開設(大学院は24年度)以来「年報」を発行し、各教員の①研究業績、②教育業績、③社会的貢献について自己評価・点検し、その結果を公表してきました。修士・博士の「看護学」の担当教員に関しては、教員の具体的研究テーマをアピールする方策を検討して参ります。本学教員が他大学と比較して専門性が特に高い領域(例えば災害看護学、放射線看護学)については、公開講座などを活用してアピールしていきたいと考えております。</p> |

20、12、10
大学経営会議

東京医療保健大学の国際交流に関する基本方針

- 本学は建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」に則り、「時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える医療関係の課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決できる人材の育成」を教育目標としている。
- この教育目標に基づき、実践を重視した教育・研究の充実・発展を図るため、国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進することとし、「国際交流に関する基本方針」を次のとおり定める。
 - 1、教職員・学生に係る海外派遣・海外実習を積極的に推進するとともに、海外派遣・海外実習プログラムの充実を図る。
 - 2、海外からの教職員・学生の受け入れを積極的に行うとともに、これを通して本学の国際化を推進する。
 - 3、海外の大学等との国際交流協定の締結を推進する。
 - 4、全学的な重点プロジェクトに沿って国際共同研究の推進を図るとともに、国際的シンポジウム等の企画・実施を図る。
 - 5、国際交流に係る事業実施及び推進に伴う経費については、補助金その他の外部資金の確保に努める。

FD 活動の一環として外部講師を招いての講演会等の実施一覧(平成 26 年度～平成 28 年度)

| 実施年度 | 平成 28 年度 | | |
|-------|-----------------------------|--|-----------------------------------|
| 実施日時 | 28. 7. 22(金) 13:00～14:30 | 28. 8. 5(金) 16:30～18:00 | 28. 9. 28(水) 13:00～14:00 |
| 実施場所 | 国立病院機構キャンパス | 五反田校舎 | 世田谷校舎 |
| 主 催 | 国際交流委員会 | 大 学 | 動物実験委員会 |
| テ ー マ | 命をまもり未来をつなぐ | 「科研費」の最近の動向 | 平成 28 年度動物実験講習会 |
| 講 師 | NPO ジャパンハート 武内 三恵 理事 | 独立行政法人日本学術振興会 研究事業部研究助成第一課 中山 亮 課長 | 東京大学医科学研究所 実験動物研究施設 佐藤宏樹 助教 |
| 対 象 者 | 教職員・院生・学生 | 教職員 | 教職員・院生・学生 |
| 参加者数 | 15 名 | 61 名 | 24 名 |

| 実施年度 | 平成 27 年度 | | |
|-------|--------------------------------------|-----------------------------------|--|
| 実施日時 | 27. 8. 5(水) 16:30～18:00 | 27. 9. 30(水) 13:00～14:00 | 27. 10. 7(水) 16:30～18:00 |
| 実施場所 | 五反田校舎 | 世田谷校舎 | 五反田校舎 |
| 主 催 | 大 学 | 動物実験委員会 | 大 学 |
| テ ー マ | 文科省科学研究費助成金申請 に向けた準備の仕方 | 平成 27 年度動物実験講習会 | 平成 27 年度研究倫理に 関する研修会 |
| 講 師 | 東京女子医科大学看護学部 成人看護学領域 飯岡 由紀子 教授 | 東京大学医科学研究所 実験動物研究施設 佐藤宏樹 助教 | 東京大学医科学研究所 研究 倫理支援室公共政策研究分野 神里彩子 特任准教授 (法学博士) |
| 対 象 者 | 教職員 | 教職員、実験者、飼育者 | 教職員・院生・学生 |
| 参加者数 | 66 名 | 23 名 | 130 名 |

| 実施年度 | 平成 26 年度 | | |
|------|-------------------------|--|---|
| 実施日時 | 26. 7. 30(水) | 26. 8. 6(水) 16:30~18:00 | 26. 8. 7(木) 16:00~17:00 |
| 実施場所 | 世田谷校舎 | 五反田校舎 | 五反田校舎 |
| 主催 | 医療栄養学科 | 大 学 | 医療保健学部看護学科 |
| テーマ | 学科 FD をすすめるために | 科学研究費助成事業の概要等 について | 医学教育国際認証評価制度を 視野に入れた医学教育改革の 在り方について |
| 講師 | 山梨大学大学教育センター 日永龍彦 教授 | 千葉大学大学院看護学研究科 増島麻里子 准教授 渡邊 美和 助教 | 日本医学教育学会認証制度委員会 東京大学医学教育国際研究センター長 北村 聖 教授 |
| 対象者 | 学科教員・職員 | 教職員 | 教職員 |
| 参加者数 | 23 名 | 57 名 | 28 名 |

| 実施年度 | 平成 26 年度 | | |
|------|--|----------------------------|-----------------------------------|
| 実施日時 | 26. 8. 21(木) 13:00~15:00 | 26. 9. 4(木) 13:30~15:30 | 26. 10. 1(水) 10:00~11:00 |
| 実施場所 | 国立病院機構キャンパス | 五反田校舎 | 世田谷校舎 |
| 主催 | 東が丘・立川看護学部 | 医療保健学部看護学科 学生委員会 | 動物実験委員会 |
| テーマ | アメリカにおける救急看護の 現状と将来 - 外傷看護 コースプログラムと評価 - | 大学における「合理的配慮」 の取組み | 平成 26 年度動物実験講習会 |
| 講師 | マーガレット・マクマホン先生 (ナースコンサルタント) | 信州大学教育学部 高橋知音 教授 | 東京大学医科学研究所 実験動物研究施設 佐藤宏樹 助教 |
| 対象者 | 教職員・学生 | 教職員 | 教職員 |
| 参加者数 | 104 名 | 56 名 | 20 名 |

| | | |
|------|--------------------------------------|--|
| 実施年度 | 平成 26 年度 | |
| 実施日時 | 26. 10. 23(木) 18:00~19 : 50 | 26. 11. 7(金) 18:00~19:30 |
| 実施場所 | 国立病院機構キャンパス | 国立病院機構キャンパス |
| 主催 | 大学院看護学研究科 | 国際交流委員会 |
| テーマ | オバマケア以降の NP 活動 | アメリカの自律した看護師はどのように育つか |
| 講師 | スタンフォード大学病院 准教授 ガレット・チャン博士 | ハワイ大学看護・歯科衛生学 部看護学科／大学院 准教授 モーリーン・シャノン博士 |
| 対象者 | 本学大学院生、学部生、教職員 及び東京医療センター看護 職員 | 学部学生、大学院生、教職員、 看護教育に興味のある学外の 医療関係者 |
| 参加者数 | 59 名 | 73 名 |

| 科目分類 | 医療コラボレーションの教育 | | | 開講学科 | 全学科 |
|--|--|---------|----|------|-------|
| 科目番号 | 学年 | 担当セメスター | 区分 | 単位数 | 授業時間数 |
| 18043 | 4 | 前期 | 必修 | 1 | 30 |
| 授業科目名 (英文) | 協働実践演習 (InterProfessional Education) | | | | |
| 担当教員名 | 坂田直美／廣島麻揚／秋山美紀／谷本真理子／山崎千寿子 阿部桃子／森本修三／西念幸江／細田明美／齋藤さな恵 大道公秀／津村 宏／山下和彦／今泉一哉／瀬戸僚馬 ／駒崎俊剛／西大明美／石田 開 | | | | |
| 授業の概要及び到達目標 | | | | | |
| <p>1. 協働実践演習の目的 看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の学生が、生活習慣病（糖尿病等）や健康障害を題材に、問題解決や援助計画について意見交換し、各専門職の役割を認識するとともに、今まで学んだ専門科目の内容を総合的かつ深く理解することをねらいとする。</p> <p>2. 到達目標 対象者が、健康や生活の質の向上に向けて主体的な実践力を形成できるように、他の学生と協働し、支援するための基礎的能力を養う。</p> <p>1) 協働実践演習の目的や意義を説明できる 2) 協働するための基本的なコミュニケーション能力を取得する。 3) 課題に取り組むために必要な情報の種類と、収集手段や手順を説明できる 4) 収集した情報を分析し、その結果を効果的に情報発信することができる。 5) グループ活動において求められた自分の役割を明確にし、それに対しどのように貢献できたかを説明できる。 6) 取り組んだ課題に対し、演習を通して得られた成果（知見）を説明できる。</p> | | | | | |
| 準備学習等 | | | | | |
| <p><履修前の事前課題> 協働実践演習開始前の夏季休暇中に Desknet に掲載する事前課題に関して、文献、インターネット等を利用して、調査、検討し、レポートとしてまとめておくこと。</p> <p><授業期間中の予習> 第1日目 履修前の事前課題 第2日目 第1日目の学習内容を振り返り、自分自身に課す課題を見つけておくこと 第3日目 第2日目のグループワークを振り返り、要点をまとめた資料を作成しておくこと。 第4日目 今までのグループワークを振り返り、グループ課題への回答を考えておくこと 第5日目 協働実践演習を通して学んだ医療専門職間の関連を整理しておくこと</p> | | | | | |
| 成績評価の方法 | <p>個人レポート（事前課題および最終報告レポート） 50%</p> <p>発表会の内容の評価（発表態度を含む） 50%</p> <p>グループワークへの参加状況（欠席回数に応じて減点）</p> | | | | |
| テキスト | なし | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>参考図書</p> | <p>必要の都度、紹介する。</p> |
| <p>備考</p> | <p>本科目は演習科目であるため出席しグループワークに参加することが重要である。このためグループワークへの参加状況として欠席は4点、遅刻・早退は2点の減点とする。</p> |
| <p>授 業 計 画</p> | |
| <p>1. 授業の進め方 与えられたテーマについて、健康障害などの問題解決や援助計画について看護学科・医療栄養学科・医療情報学科の学生が、意見交換するグループワークを主体に実施する。</p> <p>2. クラス・グループ 履修対象学生を5クラスに分け、更に各クラスを5グループに分けてグループワーク等を行う。 なお各グループは、看護学科4名、医療栄養学科4名、医療情報学科3名を目安として3学科の学生が混在する。</p> <p>3. 事前課題 Desknetに掲載する事前課題に関して、文献、インターネット等を利用して、調査、検討し、レポートとしてまとめ、授業第1日目に提出すること。</p> <p>4. 授業日程 第1回 チームビルディングのミニ演習 第2回 ガイダンス グループワークの進め方、成績評価方法等の説明 第3回 事前課題を基にした基礎学習 第4回 第5回以降のグループワークの計画作り（グループの課題設定） 第5回～第13回 課題に対するグループワーク 第14回 協働実践演習発表会 第15回 まとめ 協働実践演習を通じて獲得した専門職間の関連をグループ討議でまとめる。 (図表の形式が望ましい)</p> <p>5. 個人レポート 協働実践演習で得られたものを個人レポートとしてまとめ期日までに提出する。</p> | |

教育情報の公開

ホーム > 大学案内 > 教育情報の公開

大学案内

学校教育法施行規則に基づく教育情報の公開

東京医療保健大学は、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年文部科学省令第15号）に基づき教育研究活動等に関わる情報を公開します。

- ✔ 1. 大学の教育研究上の目的に関する事
- ✔ 2. 教育研究上の基本組織に関する事
- ✔ 3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事
- ✔ 4. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事
- ✔ 5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事
- ✔ 6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事
- ✔ 7. 施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事
- ✔ 8. 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関する事
- ✔ 9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事
- ✔ 10. 社会連携・社会貢献に関する事

1. 大学の教育研究上の目的に関する事

建学の精神

大学学則 [▶](#)

大学院学則 [▶](#)

社会連携・協力に関する基本方針 [▶](#)

国際交流に関する基本方針 [▶](#)

2. 教育研究上の基本組織に関する事

大学組織及び事務組織

学部・研究科の理念・目的 [▶](#)

3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事

教員組織の編成方針 [▶](#)

教育職員数・事務職員数（嘱託職員含む） [▶](#)

年齢別教員数 [▶](#)

教員一人当たりの学生数（平成26年度） [▶](#)

専任教員数と非常勤教員数の比率（平成26年度） [▶](#)

教員の紹介

4. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

入学者受け入れの方針 [▶](#)

志願者・合格者・入学者数の推移 [▶](#)

学生定員及び在籍学生数 [▶](#)

卒業（修了）者数及び学位授与数 [▶](#)

進学者数及び就職者数 [▶](#)

退学・除籍者数 [▶](#)

中退率 [▶](#)

留年者数 [▶](#)

社会人学生数 [▶](#)

留学生数 [▶](#)

- ▶ 建学の精神
- ▶ 大学の評価結果
- ▶ 中期目標・計画
- ▶ 教育情報の公開
 - ▶ 教育課程編成・実施の方針
- ▶ 理事長メッセージ
- ▶ 学長メッセージ
- ▶ 大学メッセージ
- ▶ 学則
- ▶ 校歌
- ▶ 組織図
- ▶ 自己点検・評価
- ▶ 設置計画履行状況報告書
- ▶ 財務情報の公開
- ▶ ご寄付のお願いについて

学士課程

東京医療保健大学は、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働してチーム医療を実現できる人材を育成いたしますが、入学者には次のような資質が求められます。

1. 寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を有すること。
2. 基礎学力と豊かな教養の上に、専門性への探究心を有すること。
3. 自ら課題を設定し、調べ、考えて問題解決を図ろうとすること。
4. 何事にも積極的に取り組むことができること。
5. コミュニケーション能力・表現力が豊かで、他と協調して物事を達成できること。
6. 社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ようとする事。
7. 科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化・国際化に意欲を持って取り組むこと。

医療保健学部

看護学科

看護学科では、大学での看護の学びを、将来看護の実践に活かすという明確な意思と意欲を持った学生を求めています。では、それにふさわしい要素とはどのようなものでしょうか。もし皆さんや皆さんの家族が看護を受ける立場になった時、どのような看護師さんに看護してほしいと思いますか。

看護は、その人の視点に立って、心を思いやり、痛みを分かち合うことのできる人間的な温かさと豊かな知識、感性に裏打ちされた行動力、責任感、高い倫理性が求められています。そのためには、まず基礎学力の上に、自分の意見の表出や他者との交流を通して、厳しい中にも学ぶ楽しさを育てることのできる意欲と自律性を持った人が必要です。その理由は、看護の現場は絶えず変化しており、自ら考え判断し、行動することが要求されるからです。

現在の日本は超高齢化社会を迎え、病気を抱えながら生活をする方々が増加しています。看護の活躍の場も病院のみならず、地域や職場、家庭へと拡大しつつあります。

看護は最も身近にいる医療のスペシャリストとして、一人ひとりの生命・生活・人生に目を向け、病気や心の変化を的確に把握し、得られた情報を科学的な思考で判断して問題解決できる能力と、他の専門職と協働するコミュニケーション能力が求められています。

看護を実践することは、様々な人々への援助を通して、自分自身を見つめ、自らを磨き、生涯にわたって成長しようとする過程そのものです。

大学を生涯の基盤づくりの場として考え、新しい時代の看護に飛躍する第一歩として欲しいと願っています。

なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物基礎」又は「生物」及び「化学基礎」又は「化学」を履修されていることを望みます。

医療栄養学科

健康と食生活の関係が重視されていることから、医療現場での管理栄養士の役割はますます大きくなっています。医療栄養学科では、医療の専門家の連携による「チーム医療」の一員として、参画できる管理栄養士の養成を目指しています。現場に強い管理栄養士を育成していくために最も必要なものが医療現場とのつながりで、本学科の臨地実習には、NTT 東日本関東病院をはじめ、多くの病院や高齢者施設などを実習施設として実践的な臨床教育を行います。

また、優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設し、医療現場に求められる管理栄養士を育成します。

「医食同源」という言葉もあるように人の健康を守る上で、医と食は切り離しては考えられません。特に、今日の少子高齢化社会への急激な変化に伴って、高齢者の健康管理や生活習慣病対策は重要であり、管理栄養士はこれまで以上に病気の治療のみならず予防医学の観点から社会の要望に応える必要があります。さらに、医療現場に強い管理栄養士は、病院だけでなく学校、保健センター、福祉施設、事業所、食品会社、給食会社、スポーツ施設など、食と健康に関わる様々な職場でも求められています。

また、教育現場での食育の担い手として、安全な食事の提供を通して健康を支援することも重要です。

そこで、医療栄養学科では、食と健康に関する知識をより深く追求する意欲を持っている学生、人とコミュニケーションができる能力を持ち、社会・地域住民に対して健康の面で貢献したいと考えている学生、大学で学んだことを実生活で一層有効活用したいと考えている学生を歓迎します。

なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物基礎」又は「生物」及び「化学基礎」又は「化学」を履修されていることを望みます。

医療情報学科

医療情報は、患者さんに最適な医療を行うために用いられ、さらに新たな治療法や機器の研究・開発を的確に行う材料になるなど、医療活動を円滑に推進する原点です。医療を行う医師や看護師、その他の医療関係者、福祉関係者はこれらの情報をもとに方向性を決めます。したがって、医療情報を扱う人は必要な情報を的確に収集、解析、加工し関係者に伝える力と、仕事に対する明確なポリシーや責任感、高い倫理観を持った人材が求められます。医療情報学科は、何事にも積極的に高い倫理観を持つ人を求めています。

病院など医療の現場で、情報がどのように利活用されているかを知ることは、医療情報を的確に医療関係者に伝達し、より質の高い医療を提供するチームの一員となる第一歩です。新しい医療情報の活用や的確で効果的な情報の提供について議論するために、コミュニケーション能力が必要です。医療情報学科は、医療だけでなく広く社会に関心を持ち、自分の考えを積極的にコミュニケーションできる人を求めています。

これからの医療においては、患者さんと医療提供者を仲立ちし、医療現場と企業とを連携するコミュニケーターとしての役割が益々重要となります。医療情報学科は、「新しいことや新しい領域を切り開きたい意欲」と「人間・社会に貢献したい高い志」を持った学生を歓迎します。

本学科を希望される方に対して、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格の指定は特にありません。ただし、医療情報を扱うには高い倫理観が必要です。例えば科目「情報A」の内容に含まれる情報の伝達手段の信頼性、情報の信憑性、情報発信に当たっての個人の責任、プライバシーや著作権への配慮

などについて学び、高い意識を持つことを期待します。

東が丘・立川看護学部

看護学科

東が丘・立川看護学部は、"tomorrow's Ns"を求めています。

看護職には、患者さんや家族のもっとも身近で、四六時中患者さん達を見守り続け、患者さんの療養生活を支え、診療が効果的に進むための的確な看護を提供していくことが求められています。東が丘・立川看護学部では、日本の医療保健福祉を支える豊かな感性と実践力を持った看護師=tomorrow's Ns を目指して教育します。

未来の日本の医療保健福祉を支える看護師=tomorrow's Ns を目指す意欲的な学生を求めています。

看護師は、生涯にわたって自分を磨き続け、常に自己開発ができる素晴らしい職業です。看護を学び、実践しながら、自己を啓発し、自らのキャリアを開拓し、創造していけるような能力を身につけていただきたいと願っています。医療が高度化・複雑化し、病気と闘う人々は、これまで以上に難しい課題を抱えています。患者さんのもっとも身近な存在である看護師は、チーム医療のキーパーソンであり、看護に関する知識や技術にも、より高度な専門性が求められています。国立病院機構のネットワークを活かした臨床現場で、的確な看護の実践力を身につけるとともに多くの専門職と交流し、チーム医療を支える質の高い看護師を育てていきます。

いのちの尊厳と看護への興味と知的好奇心を持ち、看護を学ぶことで「自己を開発したい！自分を磨きたい！」との情熱を持って、未来の臨床現場を担う確かな決意と志を持った学生を求めています。東が丘・立川看護学部で、tomorrow's Ns としての一步を踏み出し、ともに学びあいましょう。

なお、本学科では、1年次の授業科目である「自然科学の基礎」において、物理・化学・生物に関する基礎知識の定着を図っておりますが、入学後、無理なく学修を進めるために、高校においては必履修科目の中から物理基礎、化学基礎及

び生物基礎をすべて履修するか、選択科目(物理、化学、生物)の中から2科目を履修することを望みます。

医療保健学研究科修士課程

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、各領域において医療保健分野における学際性と専門性を追求し、さらにマネジメント能力の兼備、医療保健現場における実践の質の向上を図ることとし、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し臨床現場における実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人を育成するため、入学者には次のような資質が求められます。

1.看護マネジメント学領域、看護実践開発学領域、感染制御学領域、周手術医療安全学領域、滅菌供給管理学領域、医療栄養学領域、医療保健情報学領域

各領域における知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力、専門的知識を体系的に学ぶ意欲を有すること。

2.助産学領域

原則として臨床経験5年以上の助産師を対象とし、確実な助産実践能力、患者教育及び学生・同僚スタッフへの教育・指導力等の向上に意欲を有すること。

医療保健学研究科博士課程

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため、入学者には次のような資質が求められます。

感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

各領域における専門知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力の向上を目指し、学際的・国際的な視点から専門的知識を体系的に学ぶとともに、各

領域に関する研究能力の向上に向けて、意欲を有すること。

看護学研究科修士課程

現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及び NICU 病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。

本研究科では、救急医療などに的確・迅速に対応し、患者・患者家族の QOL を高めるために、高度な判断力と実践力を通して、現代のチーム医療を支えることができる力を持った看護師の育成、また、高度な助産実践能力及び女性とその家族を中心にしたケアを提供できる自律した助産師の育成を目指し、日本の医療・保健・福祉に幅広く貢献できる人材を育成します。

高度実践看護コース

救急医療などの現場において、患者ニーズに対応したタイムリーな医療を提供でき、医療従事者間のスキルミックスにより、チーム医療のキーパーソンとして自律的に活躍できる能力を備えた高度な看護職、すなわちクリティカル領域で活躍する看護師（特定看護師（仮称）・診療看護師（NP））を育成します。本コースでは、医療における「看護」の役割を充分認識したうえで、救急医療を含むクリティカル領域で、医師等と連携・協働してプライマリ診療の実践に自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

高度実践助産コース

「科学的裏付けを活用し、自律して自然分娩の支援ができる能力」、「院内・院外助産システムを担うことができる能力」、「周産期における救急時に対応した業務ができる能力」など、これからの助産師に求められる能力を身につけた助産師を育成します。また、周産期にある母子の支援のみでなく、子育て支援や思春期・更年期にある女性への支援、DVをうけた女性への支援や不妊相談等

のウイメンズヘルス、性教育、国際助産などの幅広い分野で活躍できる助産師の育成を目指しています。

本コースでは、助産師としての目的意識及び21世紀の助産師に求められる将来像を明確に持ち、実践家又は研究・教育者を目指して自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

看護科学コース

看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すために、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成します。

本コースでは、科学的な視点から看護学を探究し、エビデンスを創出し、エビデンスに基づいた看護実践にまで発展させることを目指して、自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

看護学研究科博士課程

看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すために、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成します。

博士課程では、科学的な視点から看護学を探究し、エビデンスを創出し、エビデンスに基づいた看護実践にまで発展させることを目指して、自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

教育課程編成・実施の方針

大学案内 > 教育情報の公開 > 教育課程編成・実施の方針

大学案内

- ▶ 建学の精神
- ▶ 大学の評価結果
- ▶ 中期目標・計画
- ▶ 教育情報の公開
 - ▶ 教育課程編成・実施の方針
- ▶ 理事長メッセージ
- ▶ 学長メッセージ
- ▶ 大学メッセージ
- ▶ 学則
- ▶ 校歌
- ▶ 組織図
- ▶ 自己点検・評価
- ▶ 設置計画履行状況報告書
- ▶ 財務情報の公開
- ▶ ご寄付のお買いについて

学士課程

東京医療保健大学は、本学の建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療保健の分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探究し、解決することができる人材を育成することを理念・目的として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「東京医療保健大学教育課程編成・実施の方針」を制定します。

医療保健学部

看護学科

1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。
2. 豊かな教養と人間性を涵養するために看護専門職である前に、一人の人間として「生命への畏敬、思いやり、人の絆、愛」を持って行動する姿勢を涵養します。
3. 専門職としての高い倫理教育を行うとともに、教育課程全般の修学にわたり、社会の規範やルールを尊重する姿勢を涵養します。
4. 専門的な知識・技術を修得し、看護専門職として、社会の期待に応えるために専門知識及びその関連知識を順序性、体系性を持って修得できるよう教育課程を編成し、提供します。
5. 国際化・情報化した現代社会で、看護専門職として対応できるよう教育課程を編成し、提供します。
6. 語学力やコミュニケーション技術を修得して、他職種や看護の対象となる人々と連携・協働しながら課題解決に取り組める高い看護実践力を涵養します。
7. 看護専門領域での課題に関して、社会の要求を踏まえた課題解決を実践できる教育の機会を提供します。

医療栄養学科

1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。
2. 人間性豊かな、教養ある管理栄養士の養成のために、「いのち・人間の教育分野」の中に、「いのち・人間」、「社会科学」、「自然科学」、「外国語」、「情報科学」を配置し、「思いやり」、「人の絆」、「愛」の心を涵養します。
3. 社会的規範やルールを尊重する姿勢を涵養します。
4. 専門教育科目は、管理栄養士学校指定規則に定められたカリキュラムに準拠し、さらに医療分野に特化した栄養学も修学できるような教育課程を提供します。
5. 主体的な研究態度や技能を修得するために、卒業研究、栄養教諭免許、食品衛生管理者・監視員、フードスペシャリストなどの資格取得に必要な科目をカリキュラムの中で編成します。
6. 専門職としての管理栄養士実践力を有し、他職種との協働で問題の解決に取り組むために必要な知識とスキルを身に付けた管理栄養士を育成します。
7. 専門職としてのコミュニケーション能力、語学力を涵養し、自ら考え、行動し、社会に貢献できる管理栄養士を育成します。

医療情報学科

1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。
2. 医療人として必要な倫理観や態度を身に付け、社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ることができるよう教育課程を編成し、提供します。
3. チーム医療に必須のコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高め、他と協調して物事を達成する教育課程を編成し、提供します。
4. 医療情報の分析とマネジメントに必要となる、医学・医療の知識と技術を体系的に修得する教育課程を編成し、提供します。
5. 医療分野のシステム開発・管理・運用に必要となる、ICT(情報通信技術)の知識と技術を体系的に修得する教育課程を編成し、提供します。
6. 専門性への探究心を持ち、自ら目標を設定して何事にも主体的に学修に取り組むことができる教育課程を編成し、提供します。
7. 国内外の科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化・国際化に対応した学修の機会を提供します。

東が丘・立川看護学部

看護学科

1. 豊かな人間性と確かな看護実践能力を育成するために、「人・人間理解と自然・社会科学」、「健康問題の解決」、「あらゆる状況にある対象への看護実践」及び「看護キャリア開発」に関する科目を開設し、医療保健を支える実践力を持ったtomorrow's Nsを育成します。
2. 看護の対象である人・人間を「健康」と「生活」からとらえるとともに、かけがえのない存在として尊重し、人権を擁護する能力を涵養します。
3. 看護の実践能力、自己啓発能力、キャリア開発能力を育成します。
4. 看護倫理、生命倫理の基本的能力を育成します。
5. 他の医療職や他職種と協働し、補完しあえるスキルミックスの基盤能力を育成します。
6. 国際的視野と国際的に活躍できる能力を育成します。
7. 連携する国立病院機構の豊富な臨床現場を活用し、実習等を通して、総合的、自立的判断に基づく看護実践能力を修得し、臨床現場に強い実践者を育成します。

医療保健学研究科 修士課程

1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。
2. 医療保健に関する知識を含め応用力・実践力・マネジメント豊かな人材を育成するため、8つの領域(看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学その他)に共通した必修科目として、医療保健管理学、総合人間栄養学特論、安全管理情報学、サーベイランス特論及び医療経営特論の5科目を開設します。
3. 医療の実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与するため各領域の専門分野に応じた選択科目及び研究演習を開設します。
 - 1) 看護マネジメント学領域
看護マネジメント、ケアマネジメント、疫学・保健統計等に係る履修科目を置くとともに、看護マネジメント学に関する研究演習を開設します。
 - 2) 看護実践開発学領域
看護実践開発特論、看護実践研究方法論、看護学教育指導論等に係る履修科目を置くとともに、看護実践開発学に関する研究演習を開設します。
 - 3) 助産学領域
助産学、臨床助産学、助産学教育等に係る履修科目を置くとともに、助産学に関する研究演習を開設します。
 - 4) 感染制御学領域
感染制御学、感染制御看護学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、感染制御学に関する研究演習を開設します。
 - 5) 周手術医療安全学領域
周手術医療安全学、感染制御学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、周手術医療安全学に関する研究演習を開設します。
 - 6) 滅菌供給管理学領域
滅菌供給管理学、感染制御学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、滅菌供給管理学に関する研究演習を開設します。
 - 7) 医療栄養学領域
臨床栄養学、ライフステージ栄養学、公衆栄養学等に係る履修科目を置くとともに、医療栄養学に関する研究演習を開設します。
 - 8) 医療保健情報学その他領域
医療情報、医療知識処理等に係る履修科目を置くとともに、医療保健情報学に関する研究演習を開設します。

医療保健学研究科 博士課程

感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。
2. 教育実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場等において各領域の専門的知識をもって中心的指導者として活躍できる人材を育成するため、各領域に関する特別講義及び特別研究による研究演習を開設します。
3. 研究演習においては、研究テーマの設定・研究計画の立案・文献検索等の指導を行う特別研究Ⅰ、研究テーマの研究の進め方・実験等の方法・実験等の結果の検討・研究結果のまとめ・学会誌への論文投稿・博士論文の書き方等の指導を行う特別研究Ⅱ、主論文の研究テーマの絞り込み・実験等の実施・実験等の結果の整理検討・補充実験等の指導を行う特別研究Ⅲの科目を開設します。

看護学研究科 修士課程

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します。

高度実践看護コース

- 1) 「臨床に即した高度実践看護教育」を理念とし、特に、「状況を総合的に判断(診察・包括的健康アセスメント)できる能力」と「医療的介入に関する実践力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
- 2) フィジカルアセスメントの際には、看護の視点としてヒューマンアセスメントの視点を持ち、患者を統合的に理解して実践を行うための教育課程を設定し提供します。
- 3) 看護職としての専門性を高め、臨床の多様な状況において判断し、スキルミックスを推進しながら高度な実践ができる能力を持った人材を育成するための教育課程を設定し提供します。
- 4) 実習では、クリティカル領域で必要とされる、診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践能力を養うため、医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修(救命救急センター)のプログラムを活用し提供します。

高度実践助産コース

- 1) 「21世紀の助産師を目指した養成教育」を目指して、「研究マインド、研究手法の基本を修得し、EBPM (Evidence Based Practical Midwifery)を実行できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
- 2) ウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師を養成するための教育課程を設定し提供します。
- 3) 現場における継続教育を担える人材の育成、管理者・指導者としての基本的なスキルを備えた人材を育成するための教育課程を設定し提供します。

看護科学コース

- 1) 看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としたカリキュラムを編成します。
- 2) 高等教育における看護基礎教育において看護の対象であるヒト、人、人間を理解するために必須とされる看護の基盤となる学問領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程(看護基盤科学領域)を設定します。
- 3) 高等教育における看護基礎教育において各専門領域の看護学に関する研究教育能力をもち、学部学生の臨床実習を指導できる人材を育成するための教育課程(臨床看護学領域)を設定します。
- 4) 臨床現場においてリーダーシップを発揮し、看護科学のスキルをベースに社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程(応用看護学領域)を設定します。

看護学研究科 博士課程

1. 看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としたカリキュラムを編成します。
2. 看護の対象であるヒト、人、人間を科学的に捉え、その発達段階に応じた看護学の各専門領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程(成育看護学領域)を設定します。
3. 看護科学をベースに地域社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程(地域環境保健学領域)を設定します。



大学案内

- 建学の精神
- 大学の評価結果
- 中期目標・計画
- 教育情報の公開
- 理事長メッセージ
- 学長メッセージ
- 大学メッセージ
- 学則
- 校歌
- 組織図
- 自己点検・評価
- 設置計画履行状況報告書
- 財務情報の公開
- ご寄付のお願いについて

学部・専攻科

- 医療保健学部
 - 看護学科
 - 医療栄養学科
 - 医療情報学科
- 東が丘・立川看護学部
 - 看護学科
- 助産学専攻科

大学院

- 医療保健学研究科
 - 博士課程
 - 修士課程
 - 入試情報
- 看護学研究科
 - 博士課程
 - 修士課程
 - 入試情報

研究活動・公開講座・社会人講座

- 研究・成果
- 公開講座
- 社会人講座
- ヘルスケアコラム
- 医療関連感染ジャーナル
- 博士学位論文
- 紀要

キャンパス・提携病院

- キャンパス紹介
- 提携医療機関
- 図書館



[教員の紹介](#)

4. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

[入学者受け入れの方針](#)[志願者・合格者・入学者数の推移](#)[学生定員及び在籍学生数](#)[卒業（修了）者数及び学位授与数](#)[進学者数及び就職者数](#)[退学・除籍者数](#)[中退率](#)[留年者数](#)[社会人学生数](#)[留学生数及び海外派遣学生数](#)[就職・進学状況](#)

- 医療保健学部

[看護学科](#)[医療栄養学科](#)[医療情報学科](#)

- 東が丘・立川看護学部

[看護学科](#)

5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

[教育課程編成・実施の方針](#)[講義内容等](#)

- 医療保健学部

[看護学科](#)[医療栄養学科](#)[医療情報学科](#)

- 東が丘・立川看護学部

[看護学科](#)

- 助産学専攻科

- 医療保健学研究科

[修士課程](#)[博士課程](#)

- 看護学研究科

[修士課程](#)[授業カレンダー](#)

- 医療保健学部

- 東が丘・立川看護学部

6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たったの基準に関すること

[学位授与の方針](#)[医療保健学部履修規程](#)[東が丘・立川看護学部履修規程](#)[平成25年度授業評価実施結果](#)

学位授与の方針

学士課程

東京医療保健大学に4年以上在学し、学則に定める所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得し「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」及び「総合的な学習経験と創造的思考力」に関する学士力を有するとともに、医療分野において高い専門性、豊かな人間性及び教養を備えていると認められる者を卒業とし、学士の学位を授与します。

医療保健学部

看護学科

医療保健学部看護学科においては、以下の能力を修得したと認められる者に学位(看護学)を授与します。

豊かな教養と人間性に支えられ、人間としての思いやり・人との絆・生命への畏敬・倫理観を持って看護を実践できる能力。

人間と社会に対する幅広い知識と医療・看護に関する専門知識と技術をもって看護を実践できる能力。

看護の対象となる人々や他職種と連携・協働して看護を展開できるコミュニケーション能力。

生涯を通じて自己研鑽し、看護実践の向上と新たな課題解決のために意欲的に取り組める能力。

国際化・情報化に対応できる幅広い視野と語学力・スキルを持って社会の要請に応えられる能力。

医療栄養学科

医療保健学部医療栄養学科においては、本学の建学の精神に基づき、医療に関わる知識と技術を身に付け、人々の健康をプロデュースする食と栄養管理の専門家としてのチーム医療に貢献できる管理栄養士を目指す上で、必要とされる

以下の能力を修得したと認められる者に学位(医療栄養学)を授与します。
管理栄養士の行動特性を身に付け、人々の豊かな食生活と健康に寄与する基本的な能力。
食に関する情報を収集し、疾病の一次、二次予防の担い手としての知識を修得し、食生活改善のための計画・実行・評価を実践できる能力。
管理栄養士として必要な疾病に関する知識、技術をもって実践できる能力。
管理栄養士として栄養指導の対象者等との適切なコミュニケーションをとれる能力。

医療情報学科

医療保健学部医療情報学科においては、以下の能力を修得したと認められる者に学位(医療情報学)を授与します。
医療情報の分析とマネジメントで必要となる、医療制度や診療情報に関する基礎的な知識と手法を持って実践できる能力。
医療分野のシステムや機器の開発・管理・運用に必要となる、ICT(情報通信技術)の基礎的な知識と技術を持って医療分野へ適用するための実践できる能力。
医療人として他の専門職と協調して物事を進めるためのコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力。
国内外の科学技術の進歩と専門性への探究心を持ち、自ら目標を設定して、主体的に取り組む態度を身に付け実践できる能力。
医療職として高い倫理観や態度を身に付け、社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ることができる能力。

東が丘・立川看護学部

看護学科

東が丘・立川看護学部看護学科においては、看護・看護学を理解し、21世紀の高度医療に対応できる tomorrow's Ns を目指す上で必要とされる以下の能力を修得したと認められる者に学位(看護学)を授与します。
豊かな知性と人間性に支えられて、倫理的な意思決定に基づく看護を自律的に

実践できる能力。

看護・看護学の基盤となるヒト・人・人間に関連した基礎科学及び看護学に関する知識・技術を修得し、科学的・相互的な思考・判断に基づいて自律的に看護を実践できる能力。

看護の対象者や医療従事者等との適切なコミュニケーションを取りながら看護を実践できる能力。

発展・進化する看護の知識・技術を積極的に探求し、自らも看護・看護学の発展に創造的に係わることができる能力。

国際的な視野の下で、看護・看護学の専門性を発揮し地域社会、国際社会に貢献できる能力。

医療保健学研究科修士課程

医療保健学研究科修士課程の修了要件を満たすとともに、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人であると認められる者を修了とし、修士の学位を授与します。

学位の種類は次のとおりです。

- ・修士(看護マネジメント学)
- ・修士(助産学)
- ・修士(感染制御学)
- ・修士(周手術医療安全学)
- ・修士(滅菌供給管理学)
- ・修士(医療栄養学)
- ・修士(医療保健情報学)

医療保健学研究科博士課程

感染制御学領域、周手術医療安全学領域

1.各領域において、3年以上在学し、所定科目を修得した上で、研究者として広い視野に立ち、積極的かつ実践的に研究活動を行うことができ、卓越した教育・管理能力を修得し、かつ、創造的問題解決能力を有する高度専門職業人であると認められるとともに、感染制御学の研究成果として提出された博士学位論文

の可否について厳正に審査を行った後、合格と認められる者に、博士の学位を授与します。

2.学位の種類は次のとおりです。

博士(感染制御学)

博士(周手術医療安全学)

看護学研究科修士課程

看護学研究科では、高度実践看護または高度実践助産のいずれかの教育プログラムを通して、次に掲げる能力を修得した者に修士(看護学)または修士(助産学)の学位を授与します。

高度実践看護コース

看護学研究科看護学専攻高度実践看護コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。

患者・患者家族のニーズに自律的に対応できる実践能力。

患者の擁護者として活動できる倫理的意思決定能力。

看護・看護学の発展・進化に寄与し社会・時代を変革する創造的な研究・開発能力。

他職種と連携・協働して行われるチーム医療の中で看護職としてのリーダーシップを発揮できる能力。

高度実践助産コース

看護学研究科看護学専攻高度実践助産コース(助産師プログラム及び助産師免許取得プログラム)においては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(助産学)の学位を授与します。

自律して自然分娩の支援ができる能力。

院内・院外助産システムを担うことができる能力。

女性の生涯にわたる健康を支援できる能力。

周産期の救急時に対応できる能力。

他職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる能力。

研究・開発能力。

倫理的意思決定能力。

看護科学コース

大学院看護学研究科看護学専攻看護科学コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。

看護学の継承・発展を担うための研究能力。

臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力。

臨床現場との連携を図りながら看護基礎教育を担うことができる能力。

実践を行いながら学部学生の臨地実習を指導できる能力。

看護管理、地域保健、放射線保健に関する研究教育ができ、臨地現場においてリーダーシップをとることができる能力。

看護学研究科博士課程

大学院看護学研究科看護学専攻博士課程においては、3年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に博士(看護学)の学位を授与します。

看護学の継承・発展を担うための研究能力。

人間の発達段階に応じた看護学に関する研究能力。

地域社会の保健ニーズに即した実践的研究教育能力。

臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力。

臨床現場との連携を図りながら看護基礎教育を担うことができる能力。

実践を行いながら学部学生の臨地実習を指導できる能力。

医療保健学部学生による課外活動の状況について（平成 25 年度以降の主なもの）

| 活動内容 | 活動場所 | 実施時期 | 参加者数 | 目的・効果 |
|--|---|----------------|-------|--|
| 1. 医療に関わる 活動・参加 | N T T 東日本関東病院 (品川区)における トリアージ訓練 | 25. 10. 10(木) | 34 名 | 大事故、災害時における 救命の順序を決める訓練に 参加し、医療系の大学で 学ぶ学生としてその重要性 を認識する機会となった。 |
| | | 26. 10. 9(木) | 115 名 | |
| | | 27. 10. 8(木) | 64 名 | |
| | | 28. 10. 13(木) | 102 名 | |
| 2. 高齢者・障害者 等への介助及び 支援活動 | 中延複合施設(品川区) のくつろぎ祭り | 25. 10. 12(土) | 8 名 | 祭りの当日、高齢者・ 障がい者の食事等の支援活 動により介護の深みを体験 することができた。 |
| | | 26. 9. 8(土) | 6 名 | |
| | | 27. 9. 7(土) | 5 名 | |
| | | 28. 10. 8(土) | 9 名 | |
| | 一般社団法人 たまみずき基金 オータムキャンプ | 25. 10. 13(日)～ | 4 名 | 1泊2日のオータムキャン プにおいて、障がい児に1 対1で付添い介護を実施。 |
| | | 25. 10. 14(月) | | |
| | | 26. 9. 14(日)～ | 2 名 | |
| | | 26. 9. 15(日) | | |
| | 社会福祉法人日本 肢体不自由児協会 夏期キャンプ (山中湖) | 28. 8. 21(日)～ | 4 名 | 肢体不自由な子供達との キャンプにおいて比較的 少人数で家庭的な生活 体験を通して豊かな友情 と創造性を育む支援を 実施。 |
| 28. 8. 25(木) | | | | |
| 3. 地元の行事等に 参加して 地域との交流を 深める活動 | 五反田相生町会例 大祭における神輿 担ぎ等 | 25. 10. 5(土)～ | 9 名 | 大学所在地の地元の活動に 積極的に参加することに より、住民との交流・コミ ュニケーションを円滑に 行えるようになった。 |
| | | 25. 10. 6(日) | | |
| | | 26. 10. 4(土)～ | 2 名 | |
| | | 26. 10. 5(日) | | |
| | | 27. 10. 3(土)～ | 3 名 | |
| | | 28. 10. 1(土) | 4 名 | |
| | | 28. 10. 2(日) | 4 名 | |
| | N T T 東日本病院 (品川区)ふれあい フェスティバル | 25. 5. 18(土) | 40 名 | フェスティバルにおいて は、チアダンスサークル 及び手話ボランティア サークルが日頃の成果を 披露し、また参加者と一体 となって交流を行うこと により患者様等の元気回復に 寄与することができた。 |
| | | 26. 5. 24(土) | 48 名 | |
| | | 27. 5. 30(土) | 40 名 | |
| 28. 5. 28(土) | | 40 名 | | |

| 活動内容 | 活動場所 | 実施時期 | 参加者数 | 目的・効果 |
|--|---|---------------|------|---|
| 3. 地元の行事等に 参加して 地域との交流を 深める活動 | 東京都看護協会が 主宰する看護の日の 記念行事である 看護フェスタ 2013 に 参加 | 25. 5. 12(日) | 8名 | 看護フェスタ 2013 においては、看護学科学生等で構成するチアダンスサークルが参加して、日頃の練習の成果を披露するとともに来場者の誘導を積極的に行うなど記念行事の円滑な実施に貢献した。 |
| | せたがや福祉 区民学会 学生交流会に参加 | 25. 10. 23(水) | 5名 | 世田谷区にある本学等 4 大学の学生、世田谷区、福祉施設の職員等が参加して、福祉の心をキーワードとした区民学会に本学の手話ボランティアサークルが参加してサークルの活動内容の発表を行うとともに意見交換等を行っており、福祉に関心を持つ有意義な機会となった。 |
| | | 26. 6. 25(水) | 3名 | |
| | 世田谷区上町天祖 神社例大祭 | 26. 9. 7(日) | 5名 | 地域活動に参加し地元商店街の方々との交流を深めることができた。 |
| | | 27. 9. 13(日) | 7名 | |
| | | 28. 9. 11(日) | 3名 | |
| | 世田谷八幡宮例大祭 | 26. 9. 14(日) | 10名 | 同上 |
| | | 27. 9. 20(日) | 5名 | |
| | | 28. 9. 18(日) | 8名 | |
| | 五反田ブラジル祭 | 26. 7. 12(土) | 4名 | 同上 |